

# 平成25年第3回伊仙町議会定例会

## 会 期 日 程



平成25年第3回伊仙町議会定例会会期日程表

平成25年9月11日開会～9月20日閉会 会期10日間

月	日	曜	会議別	日 程	備 考
9	11	水	本会議	○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○諸報告 (1) 諸般の報告 (2) 行政報告 (3) 報告第2号～3号の報告 ○議案第42号～議案47号議案上程(6件)(提案理由まで) ○議案第48号～議案50号議案(補正3件)(質疑～討論～採決まで) ○認定第1号～認定第7号(7件):(提案理由まで) ○決算審査特別委員会設置、付託	町長提出 町長提出
〃	12	木	本会議	○一般質問(福留議員、杉並議員、上木議員、伊藤議員4名)	
〃	13	金	本会議	○一般質問(永田議員、琉議員、2名)	
〃	14	⊕	休 会		
〃	15	⊕	休 会		
〃	16	⊕	休 会	(敬老の日)	
〃	17	火	委員会	○付託案件審議(決算審査特別委員会)	
〃	18	水	委員会	○付託案件審議(決算審査特別委員会) ○議会改革検討特別委員会	

9	19	木	休 会		
〃	20	金	本会議	○議案審議（質疑～討論～採決）～（閉会）	

# 平成25年第3回伊仙町議会定例会

第 1 日

平成25年9月11日



平成25年第3回伊仙町議会定例会議事日程（第1号）

平成25年9月11日（水曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣言

○開議の宣言

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 諸般の報告

○日程第4 行政報告

○日程第5 陳情第5号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情について

○日程第6 報告第2号 平成24年度健全化判断比率

○日程第7 報告第3号 平成24年度資金不足比率

○日程第8 議案第42号 伊仙町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定（提案理由まで）

○日程第9 議案第43号 伊仙町歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（提案理由まで）

○日程第10 議案第44号 伊仙町肉用牛特別導入事業基金条例の一部を改正する条例（提案理由まで）

○日程第11 議案第45号 高齢者等肉用牛導入基金条例の一部を改正する条例（提案理由まで）

○日程第12 議案第46号 伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更（提案理由まで）

○日程第13 議案第47号 伊仙町辺地総合整備計画の一部変更（提案理由まで）

○日程第14 議案第48号 平成25年度伊仙町一般会計補正予算（第3号）（質疑～討論～採決）

○日程第15 議案第49号 平成25年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（質疑～討論～採決）

○日程第16 議案第50号 平成25年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第1号）（質疑～討論～採決）

○日程第17 認定第1号 平成24年度伊仙町一般会計歳入歳出決算（提案理由まで）

○日程第18 認定第2号 平成24年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算（提案理由まで）

○日程第19 認定第3号 平成24年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算（提案理由まで）

○日程第20 認定第4号 平成24年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算（提案理由まで）

○日程第21 認定第5号 平成24年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算（提案理由まで）

- 日程第22 認定第6号 平成24年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算（提案理由まで）
- 日程第23 認定第7号 平成24年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算（提案理由まで）
- 追加日程第1 議案第51号 平成24年度社会資本整備総合交付金木之香団地建築本体工事請負契約について

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	永田 誠君	2番	福留 達也君
3番	前 徹志君	4番	佐藤 隆志君
5番	明石 秀雄君	6番	樺山 一君
7番	永岡 良一君	8番	清水 喜玖男君
9番	伊藤 一弘君	10番	杉並 廣規君
11番	琉 理人君	12番	上木 勲君
13番	美島 盛秀君	14番	常 隆之君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 椛山 正二君      事務局係長 佐平 勝秀君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	大久保 明君	副町長	中野 幸次君
総務課長	窪田 良治君	企画課長	牧 徳久君
税務課長	池田 俊博君	町民生活課長	西 吉広君
保健福祉課長	松田 一郎君	経済課長	樺山 誠君
建設課長	中熊 俊也君	耕地課長	上木 義一君
環境課長	益 一男君	水道課長	芳田 勇人君
選管書記長	佐平 浩則君	農委事務局長	益岡 稔君
教育長	茂岡 勲君	教委総務課長	鶴永 宏造君
社会教育課長	當 吉郎君	学給センター所長	永島 均君
ほーらい館長	仲 武美君		
総務課長補佐	田島 輝久君		
総務課長補佐	仲島 正敏君		
議会中継班（総括 情報戦略室長 関 政樹君）			
（終日）	稲田大輝君・春島弘明君・上木雄太君		

△開 会（開議） 午前10時00分

○議長（常 隆之君）

ただいまから平成25年第3回伊仙町議会定例会を開会します。  
これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（常 隆之君）

日程第1 会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、前 徹志君、佐藤隆志君、予備署名議員に、  
明石秀雄君、樺山 一君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（常 隆之君）

日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日9月11日から9月20日までの10日間としたいと思いますが、ご異議あり  
ませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日9月11日から9月20日までの10日間と決定いたしました。  
なお、会期日程につきましては、お配りしてあります日程表のとおりです。

△ 日程第3 諸般の報告

○議長（常 隆之君）

日程第3 諸般の報告を行います。

初めに、議長より、平成25年第2回定例会以降本定例会までの諸般の報告を行います。

議長の動静等の報告については、皆様方のお手元に配付してあります。

したがって、主な項目についてだけご報告いたします。

平成25年7月9日、天城町での徳之島3カ町議会議員連絡協議会役員会に、議長及び役員で出席  
しました。その中で、次回、奄美群島市町村議会議員大会提出議題は、伊仙町提出と決定しました。

以上で、議長の動静の報告を終わります。

伊仙町監査委員より、平成25年8月分までの例月出納検査の結果、適正に処理されているとの報  
告がなされています。

閲覧を希望される場合は、事務局に常備していますので、ご確認ください。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

#### △ 日程第4 行政報告

##### ○議長（常 隆之君）

日程第4 行政報告について、報告の申し出がありますので、これを許します。

##### ○町長（大久保明君）

おはようございます。前6月議会からこれまでの主な行政報告を行ってまいります。

6月23日に、徳之島トライアスロン大会がございまして、これは、朗報ですけれども、つい先日、2020年の鹿児島県国体におきまして、トライアスロン競技が天城町を中心に開催することが決定をいたしました。

6月25日に自民党奄振委員会、そして、26日には奄美群島振興開発審議会がございまして、この中で知事から、具体的に今回の交付金の中身につきまして、30億前後という提案がございまして、これを、奄振の意見具申に具体的に文言を入れるというふうな確約をいたしたところでございます。

7月1日に、農業農村整備事業の推進、中央要請活動がございまして、土地改良事業の維持管理の補助率、いわゆるストックマネジメントの補助率のアップを要請をいたしました。

また、自治体のガイドラインの補助率の引き上げも同時に要望したところでございます。

7月13日に、徳之島の産婦人科の問題に関しまして、医療・福祉を考える会を開催いたしまして、3町で産科医への助成をしていくということを確認をいたしました。

7月19日に、伊仙町肉用牛振興大会がございまして、毎月競り500頭を目標ということと、それから、7月競りにおきまして、平均して3万から4万の値段のアップがございました。

7月24日に、先ほどの医療・福祉を考える会の中で県との交渉がございまして、鹿児島県が主催いたしまして、県の医師会、そして、鹿児島大学、鹿児島市立病院と、徳之島の医療・福祉を考える会で、これから新しい恒常的な産科医が離島に継続できるような画期的なシステムを構築していこうということで、意見の合意を得ました。

それから、7月28日に、奄美・やんばる広域圏交流推進協議会がございまして、この中で、世界自然遺産に関しまして、環境省の石川自然保護官の講演がございました。沖縄とともに、自然遺産に関して大きく協力していこうという形にますます強くなってきました。

7月29日に、大島郡町村会がございまして、条件不利性改善事業、つまり、これは交付金の中身で、30億の、国が10分の8の助成をしていただくと、残りの10分の2に関しまして、地元負担割合をどうしていくかと。これは、要するに、12市町村と鹿児島県の割合をどうしていくかということで協議がございまして、ほぼ10分の1、10分の1という形になるような状況でございます。

7月30日には、自民党奄振委員会と、また全市町村長で、最後の今回の奄振の要請活動を行いまして、このときは、保岡先生、徳田先生のご配慮で、太田国土交通大臣、林農水大臣、そして、木

下財務次官に直接要請をすることができました。

8月4日に、伊仙町ほーらい祭り i n 面縄港がございまして、中国雑技団の中国の文化の奥の深さを改めて感じたところでもございました。

8月6日に、伊仙町夏植出発式及び推進大会がございまして、このときに、歴史的な干ばつということで、7月の雨量がゼロという状況の中で雨乞いを行いました。その10日後に、恵みの雨が降ったわけでもございます。

8月8日に、市町村研修会、これは、議会議員の研修会等でもございましたけれども、この講演の中で感銘を受けたのは、田中均、外務省のこれ拉致問題を実現した方ですけれども、この方の講演で、いろんな外交交渉など、あらゆる交渉において重要なことは、情報の収集であり、分析であり、その情報が正しいかどうかを評価することであると。そして、その交渉をやるときに、確信を持って、自信を持って交渉していくと。その結果として、大きな目標を立てて、そして、お互いの利益になるための交渉していくことが大事だということが講演の骨子であったと思います。

その夜は、議員の先生方とともに、徳南会を中心とした復帰60周年のダレス声明に関する地元の方々の会に参加してまいりました。

8月24日に、幸徳保育園の子ども祭りに、車椅子のシンガーソングライターであります森圭一郎様が来園いたしまして、徳之島農業高校の跡地に特別支援学校をつくっていくという全国署名活動を開始したとの報告がございました。伊仙町議会でも推進しております、この障害者の方々を全国から集めていって、徳之島伊仙の地において、その子供たちを学校において育てていこうという考え方を必ず実行していかなければいけないと思っております。

8月26日に、県の離島行政懇談会がございまして、この中で、大久町長から産科医の県の助成をお願いするとともに、それから、徳之島高岡町長から、亀徳港のボーディングブリッジの設置の要望がございました。

その後、福司山県議も含めて地元選出の県会議員との意見交換会を、これ初めて行いまして、県会議員の先生方の自然遺産に対する取り組みが非常に進んでおります。自治体のいろんなガイド要請など受け入れ体制がまだまだおこなっているというふうな指摘を受けたところでもございます。

8月29日に、東面縄集落が、県の道路愛護知事表彰を受けました。これは、20人のグループで県道を中心に、また面縄港を中心とした環境問題に関しまして取り組んでいることが評価されました。

9月4日に、社会福祉法人南恵会ひまわりの家が伊仙小学校の近くに建設が始まる、その地鎮祭が行われました。

9月6日に、公明党の奄美ティダ委員会がございまして、公明党のほうも国交大臣とともに、特に大きな実績としまして、来年から奄美ナンバーが、これは国の許可を得て奄美ナンバーになることが決定いたしました。要するに、今までは車の台数が10万台というふうな制限があったんですけど、それはもう離島に関しては除いていくということで、自民党、公明党の先生方の強い力で奄美ナンバーが実現することになりました。

再来年の大河ドラマの要請という形で、知事、鹿児島市長を含めて、原口泉先生に呼ばれまして、NHKの会長、そして、制作責任者と、再来年も鹿児島が中心となって大河ドラマをしていただきたいということの中で、原口先生と私のほうから、愛加那をその主人公としてやっていけないかということ要望したところでございます。

以上、行政報告といたします。

○議長（常 隆之君）

以上で、諸報告を終わります。

△ 日程第5 陳情第5号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情について

○議長（常 隆之君）

日程第5 陳情第5号、「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情についてを議題とします。

6月の定例会閉会后、これまで受理した陳情等は、陳情第5号の1件であります。

お手元にお配りしました陳情第5号については、申し合わせのとおり文書配付とします。

△ 日程第6 報告第2号 平成24年度健全化判断比率

△ 日程第7 報告第3号 平成24年度資金不足比率

○議長（常 隆之君）

報告第2号、平成24年度健全化判断比率、報告第3号、平成24年度資金不足比率の2件を一括して議題とします。

説明を求めます。

○町長（大久保明君）

報告第2号及び報告第3号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、健全化判断比率、公営企業会計の資金不足比率を監査委員の意見を付して議会に報告するものであります。

健全化判断比率につきましては、実質公債比率13.8%、将来負担率138.8%となりました。

公営企業会計における資金不足比率については、簡易水道特別会計、上水道事業会計ともに、資金不足比率がなかったことを報告いたします。

以上でございます。

○議長（常 隆之君）

補足説明があれば、これを許します。

○総務課長（窪田良治君）

報告第2号、平成24年度健全化判断比率について、補足説明をいたします。

監査意見書の10ページをお願いいたします。

平成24年度決算に基づく健全化判断比率における連結実質赤字比率はマイナス11.38%、実質収支が黒字の場合、実質赤字比率は負の値で表示されるとされておりますので、赤字ではないということでございます。

また、将来負担率が138.8%、これは、早期健全化基準では350となっております。早期健全化基準、団体以下であるが、今後の医療費の状況及び公債費の発行状況では、早期健全化団体に近づくことも考えられるので、将来負担率が増加しないように、財政計画を推進していただきたいとなっております。そういうことにつきまして、今後鋭意努力をしてまいりたいと考えております。

続きまして、報告第3号、平成24年度資金不足比率についてご説明いたします。

監査意見書の25ページをお願いいたします。

平成24年度資金不足比率につきましては、監査意見書のとおり、資金不足比率がないため、黒字であると記載をしております。なお、経営健全化比率の基準は20%でございます。

以上でございます。

○議長（常 隆之君）

これから、報告第2号、報告第3号の2件について一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

以上で、報告第2号、平成24年度健全化判断比率、報告第3号、平成24年度資金不足比率の2件の報告を終わります。

- △ 日程第8 議案第42号 伊仙町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定
- △ 日程第9 議案第43号 伊仙町歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- △ 日程第10 議案第44号 伊仙町肉用牛特別導入事業基金条例の一部を改正する条例
- △ 日程第11 議案第45号 高齢者等肉用牛導入基金条例の一部を改正する条例
- △ 日程第12 議案第46号 伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更
- △ 日程第13 議案第47号 伊仙町辺地総合整備計画の一部変更

○議長（常 隆之君）

議案第42号、伊仙町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定、議案第43号、伊仙町歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、議案第44号、伊仙町肉用牛特別導入事業基金条例の一部を改正する条例、議案第45号、高齢者等肉用牛導入基金条例の一部を改正する条例、議案第46号、伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更、議案第47号、伊仙町辺地総合整備計画の一

部変更の6件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

**○町長（大久保明君）**

議案第42号は、伊仙町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定であります。

議案第43号は、伊仙町歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例であります。議案第44号は、伊仙町肉用牛特別導入事業基金条例を、議案第45号は、高齢者等肉用牛導入基金条例を、平成24年度決算に伴い基金の額を改正するものであります。議案第46号は、伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更、議案第47号は、伊仙町辺地総合整備計画の一部変更について、提案いたしました。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

**○議長（常 隆之君）**

補足説明があれば、これを許します。

**○保健福祉課長（松田一郎君）**

議案第42号、伊仙町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について、補足説明をいたします。

この条例は、2012年の国の新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、伊仙町新型インフルエンザ等対策本部に関し必要な事項を定めるため、この条例を制定しようとするものでございます。

なお、行動計画は現在策定中でございまして、策定次第公表するとともに、12月の議会の中では、承認事項ということで上程する予定にいたしております。よろしくお願いいたしますと思います。

**○社会教育課長（當 吉郎君）**

議案第43号は伊仙町歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、この条例は、歴史民俗資料館の移転に伴う条例の改正であります。

伊仙町歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部を、次のように改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

開けていただきまして、条例中、第2条中、東花戸コ83番地を仲森2945番3に改めるものであります。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

**○経済課長（樺山 誠君）**

議案第44号、伊仙町肉用牛特別導入事業基金条例の一部を改正する条例です。条例中第2条第1項中の金額1億7,683万9,000円を1億5,381万2,000円に改めるものでございます。

ご審議くださいますよう、よろしくお願いいたします。

議案第45号、高齢者等肉用牛導入基金条例の一部を改正する条例でございます。

第2条、金額に関しまして、1,213万6,000円を1,216万8,000円に改めるものでございます。

ご審議くださいますよう、よろしくお願いいたします。

**○企画課長（牧 徳久君）**

議案第46号、伊仙町過疎地域自立促進計画に一部変更が生じたため、本議案を提案いたします。

まず、過疎地域自立促進計画のところから説明申し上げます。

まず、1 ページ、事業名の変更によりまして、畑地帯総合整備事業（担い手育成型）から特定地域振興生産基盤整備事業となりました。1 ページの右側のほうに新しい事業名を書いておりますが、畑地帯基盤整備事業（担い手育成型）目手久地区から変わったのが下のほうに、特定地域振興生産基盤整備事業目手久というふうに名称が変わったわけでございます。左のほうが以前の事業名で、右側のほうが新しい事業名でございます。

2 ページをお願いします。

2 ページの中ほどに、畑地帯総合整備事業（担い手育成型）第二喜念1 期地区30ha、第二喜念2 期地区32haとありますが、これについても中止となりまして、特定地域振興生産基盤整備事業喜念地区62期2 haということで、名称変更で新規となります。

その下の畑地帯総合整備事業（担い手育成型）糸木名地区、さらにその下の畑地帯総合整備事業（担い手育成型）犬田布地区が中止となります。

次に、2 ページの一番下の行、特産品製造販売プロジェクト事業、平成27年度単年度で2 億1,900 万円と、3 ページ、一番上の行、農産品加工整備事業が25年度、単年度で1 億9,000 万円が新規事業となっております。これらは、今年度着工いたします黒糖加工工場に関する事業費であります。

さらに、3 ページ、上から4 行目、観光拠点連携整備事業が新規となっております。

当初におきましては、犬田布岬整備事業、平成25年度、単年度で5,000 万円計上いたしておりましたが、観光拠点連携整備事業としまして、平成25年度から2 年間、1 億1,300 万円を計上いたしております。

その下の都市公園統合補助事業は、伊仙町都市公園等統合事業からの名称変更となります。

続きまして、その下の（9）過疎地域自立促進特別事業優良素牛保留補助金は、平成25年度から3 年間で900 万円、プレミアム付商品券発行補助、これも平成25年度から3 年間、300 万円が新規となります。

4 ページの7 行目から（1）市町村道西目手久中央線が中止となりますが、辺地計画事業で対応しますので、後ほど辺地計画変更の際に説明申し上げます。

10 行目、鹿浦線は、距離600mが800mに変更となりました。

コウスク線は中止で、上晴河地線と第二西下線は中止となりますが、辺地計画事業で対応しますので、後ほどこれも辺地計画変更の際にご説明申し上げます。

その下の中伊仙線は、過疎対策道路整備事業中伊仙改良舗装工事に名称を変更いたします。

下から3 行目、穴川前泊線、Wが4 m、距離が500mが新規となります。

5 ページ、上から5 行目、ハブ買い上げ事業、平成25年度から3 年間、2,415 万円が新規となります。

続きまして、（1）高齢者福祉施設の重度心身障害者医療費補助助成事業が、7、過疎地域自立

促進特別事業に計上がえとなります。

11行目、10から15行目、乳幼児医療助成事業、これについては、25年度から3年間、1,234万5,000円、ひとり親家庭医療費助成事業、平成25年度からこれも3年間600万円、敬老祝い金、平成25年度から3年間で1,957万5,000円、シルバー人材センター運営費補助事業、これも25年度から3年間で906万9,000円が新規となります。

最後に6ページ、下から3行目、事業名、(2)過疎地域自立促進事業、事業内容、自立的発展のための広域的な産業振興事業、事業主体、奄美群島広域事務組合、これについても、平成25年度から3年間、1,388万4,000円が新規事業として追加されましたので、計画変更いたしております。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、議案第47号、辺地総合整備計画に一部変更が生じたので、今議会に議案を提出してございます。

辺地計画書の一番最初のページをお願いいたします。一番下の公共施設の整備計画の表からご説明申し上げます。

3、公共的施設の整備計画の道路橋梁費7億1,373万円が8億895万3,000円になりました。

前回の分が上の括弧書きでありまして、下のほうが今回の分であります。下が変更前で括弧書きが変更後でございます。

特例財源のところは4億2,190万5,000円が5億3,121万8,000円、一般財源のところは2億9,182万5,000円が3億5,828万5,000円、辺地対策事業債の予定額2億9,160万円が3億5,780万円、農道林道事業費3,100万円が2,100万円、特定財源1,395万が945万円、一般財源1,705万円が1,155万円、辺地対策事業債の予定額1,690万円が1,140万円、飲料水供給施設整備事業費7億4,600万円が7億8,948万6,000円、特定財源3億7,300万円が3億8,095万円、一般財源3億7,300万円が4億853万6,000円、辺地対策事業債の予定額1億8,650万円が3億3,340万円それぞれ変更いたします。

一番下の行、合計の事業費17億9,553万円を20億478万9,000円に、特定財源9億3,505万5,000円を10億4,781万8,000円に、一般財源8億6,047万5,000円を9億5,697万1,000円に、辺地対策事業債予定額6億7,360万円を8億8,120万円にそれぞれ変更をお願いします。

続きまして、年次計画の1ページから順にご説明申し上げます。

1ページをお願いします。

1ページ、上から3行目、伊仙馬根線、Lが960mに変更、全体計画事業費2億4,274万5,000円を4億329万5,000円に、特定財源1億6,814万7,000円を2億8,014万7,000円に、一般財源7,459万8,000円を1億2,314万8,000円、うち辺地債7,450万円を1億2,300万円に変更します。

4行目、第二西下線、全体計画事業費3億2,602万6,000円を2億8,424万9,000円に、特定財源2億2,788万7,000円を1億9,580万円に、一般財源9,813万9,000円を8,844万9,000円、うち辺地債9,810万円を8,820万円に変更いたします。

一番右の列の平成24年度事業費7,000万円を5,047万3,000円に、特定財源4,900万円を3,441万

3,000円に、一般財源2,100万円を1,600万円に、うち辺地債2,100万円を1,590万円に変更いたします。

次に、5行目、東伊仙東線、Lが900mに変更、全体計画事業費2,400万円を3,900万円に、一般財源2,400万円を3,900万円に、うち辺地債2,400万円を3,900万円に変更いたします。

11行目、西目手久中央線、距離400m、幅員4m、全体計画事業費1,200万円、特定財源840万円、一般財源360万円、うち辺地債360万円が新規として計上されております。

12行目、上晴河地線、距離400m、幅4m、全体計画事業費1,200万円、特定財源840万円、一般財源360万円、うち辺地債360万円を新規として計上しております。

13行目、上成線、距離が200m、幅4m、全体計画事業費600万円、特定財源420万円、一般財源180万円、うち辺地債180万円を新規として計上しております。

14行目、コウジミヤモト線、距離400m、幅員4m、全体計画事業費1,200万円、特定財源840万円、一般財源360万円、うち辺地債360万円を新規として計上しております。

15行目、道路橋梁、計、全体計画事業費7億1,373万円を8億8,950万3,000円、特定財源4億2,190万5,000円を5億3,121万8,000円に、一般財源2億9,182万5,000円を3億5,828万5,000円に、うち辺地債2億9,160万円を3億5,780万円に変更いたします。

一番右の列、平成24年度、計、事業費2億3,000万円を2億1,047万3,000円、特定財源1億5,260万円を1億3,801万3,000円に、一般財源7,740万円を7,246万円に、うち辺地債7,740万円を7,230万円に変更いたします。

16行目、農道整備西目手久地区、Lが600mに変更、全体計画事業費900万円を1,800万円、特定財源405万円を810万円、一般財源495万円を990万円、うち辺地債490万円を980万円に変更いたします。

18行目、農道整備阿三地区、19行目、農道整備東伊仙地区は事業中止いたします。

20行目、農道林道、計、全体計画事業費3,100万円を2,100万円に、特定財源1,395万円を945万円に、一般財源1,705万円を1,155万円に、うち辺地債1,690万円を1,140万円にそれぞれ変更します。

2ページお願いします。

2ページ、上から3行目、伊仙馬根線、Lが180m、Wは5mを新規として上げ、左列から順に平成25年度事業費2,055万円、特定財源1,400万円、一般財源6,550万円、うち辺地債6,500万円をそれぞれ計上いたしております。

平成26年度伊仙馬根線、Lが140m、Wは5m、事業費が6,000万円、特定財源4,200万円、一般財源1,800万円、うち辺地債1,800万円をそれぞれ計上しております。

平成27年度、伊仙馬根線、これも幅員と距離は、140m、5mであります。事業費が8,000万円、特定財源5,600万円、一般財源2,400万円、うち辺地債2,400万円をそれぞれ計上いたしております。

次に、4行目、第二西下線、距離400mに、平成25年度事業費7,000万円を1億275万円、特定財源4,900万円を7,000万円、一般財源2,100万円を3,275万円、うち辺地債2,100万円を3,270万円にそれぞれ変更いたします。

真ん中の列の平成26年度、距離190mに、事業費7,000万円を4,000万円、特定財源4,900万円を2,800

万円、一般財源2,100万円を1,200万円、うち辺地債2,100万円を1,200万円にそれぞれ変更します。

右の列、平成27年度、距離140mに、事業費6,000万円を3,500万円、特定財源4,200万円を2,240万円、一般財源1,800万円を1,050万円、うち辺地債1,800万円を1,050万円にそれぞれ変更します。

5行目、東伊仙東線、真ん中の列の平成25年度、距離600mに変更、全体計画事業費1,500万円、一般財源1,500万円、うち辺地債1,500万円をそれぞれ計上します。

11行目、西目手久中央線、距離400m、幅4m、25年度事業費1,200万円、特定財源840万円、一般財源360万円、うち辺地債360万円を新規として計上しております。

12行目、上晴河地線、距離400m、幅4m、平成25年度事業費1,200万円、特定財源840万円、一般財源360万円、うち辺地債360万円を新規として計上します。

13行目、上成線、距離が200m、幅4m、平成25年度事業費として600万円、特定財源420万円、一般財源180万円、うち辺地債180万円を新規として計上しております。

14行目、コウジミヤモト線、距離400m、幅4m、平成25年度事業費1,200万円、特定財源840万円、一般財源360万円、うち辺地債360万円を新規として計上しております。

15行目、道路橋梁、計、平成25年度事業費9,800万円を1億9,330万円に、特定財源4,900万円を1億1,340万円に、一般財源4,900万円を7,990万円に、うち辺地債4,900万円を7,980万円に変更いたします。

真ん中の列、平成26年度事業費1億1,200万円を1億5,700万円に、特定財源4,800万円を7,000万円に、一般財源6,300万円を8,700万円に、うち辺地債6,300万円を8,700万円に変更いたします。

一番左の列、平成27年度事業費8,600万円を1億4,100万円に、特定財源4,200万円を8,050万円に、一般財源4,400万円を6,050万円に、うち辺地債4,400万円を6,050万円に変更いたします。

16行目、農道整備目手久地区、真ん中の列、平成26年度事業を中止いたします。

一番左の列の平成27年度事業費900万円、特定財源405万円、一般財源495万円、うち辺地債490万円を新規として計上します。

18行目、農道整備阿三地区（平成25年度）、19行目、農道整備東伊仙東地区（平成27年度）は事業中止いたします。

20行目、農道林道、25年度、計は、事業中止に伴いそれぞれ0円に変更いたします。

3ページのほうの1行目、西部地区基幹改良事業、全体計画事業費4億4,600万円を4,894万6,000円に、特定財源2億2,300万円を2億3,095万円に、一般財源2億2,300万円を2億5,853万6,000円に、うち辺地債1億1,150万円を2億5,840万円にそれぞれ変更いたします。

真ん中の列、平成23年度事業費1億5,000万円を1億1,300万円に、特定財源7,500万円を8,480万円に、一般財源7,500万円を8,480万円に、うち辺地債3,750万円を2,820万円にそれぞれ変更します。

一番左の列、平成24年度事業費1億5,000万円を1,957万5,000円に、特定財源7,500万円を0円に、一般財源7,500万円を1,957万5,000円に、うち辺地債3,750万円を1,950万円にそれぞれ変更いたします。

3行目、飲料水供給施設、計、全体計画事業費7億4,600万円を7億8,948万6,000円に、特定財源3億7,300万円を3億8,095万円に、一般財源3億7,300万円を4億8,535万6,000円に、うち辺地債1億8,650万円を3億3,040万円にそれぞれ変更します。

真ん中の列、平成23年度事業費1億5,000万円を1億1,300万円に、特定財源7,500万円を8,480万円に、一般財源7,500万円を8,480万円に、うち辺地債3,750万円を2,820万円にそれぞれ変更いたします。

10行目、合計、全体計画事業費17億9,553万円を20億4,708万9,000円に、特定財源9億3,505万5,000円を10億4,781万8,000円に、一般財源8億6,047万5,000円を9億5,695万1,000円に、うち辺地債6億7,360万円を8億8,120万円にそれぞれ変更いたします。

真ん中の列、平成23年度事業費5億373万円を4億6,673万円に、特定財源3億250万5,000円を3億1,230万5,000円に、一般財源2億122万5,000円を1億5,442万5,000円に、うち辺地債1億6,350万円を1億5,420万円にそれぞれ変更します。

一番左の列、平成24年度事業費4億1,920万円を2億6,924万8,000円に、特定財源2億4,000万円を1億5,041万3,000円に、一般財源1億7,920万円を1億1,883万5,000円に、うち辺地債1億4,160万円を1億1,850万円にそれぞれ変更します。

4ページ、1行目お願いします。

西部地区基幹改良事業、平成25年度事業費1億4,600万円を1億3,350万6,000円に、特定財源7,300万円を5,175万円に、一般財源7,300万円を8,175万円に、うち辺地債3,650万円を8,170万円にそれぞれ変更いたします。

真ん中の列、平成26年度事業費2億2,341万1,000円、特定財源9,440万円、一般財源1億2,901万1,000円、うち辺地債1億2,900万円をそれぞれ新規で計上いたします。

3行目、飲料水供給施設、計、全体計画事業費1億4,600万円を1億3,350万6,000円に、特定財源7,300万円を5,175万円に、一般財源7,300万円を8,175万円に、うち辺地債3,650万円を8,170万円にそれぞれ変更いたします。

真ん中の列、平成26年度事業費1億5,000万円を3億7,341万1,000円に、特定財源7,500万円を1億6,940万円に、一般財源7,500万円を2億401万1,000円に、うち辺地債3,750万円を1億6,650万円にそれぞれ変更します。

10行目、合計、平成25年度事業費2億8,120万円を3億5,400万円に、特定財源1億3,350万円を1億7,215万円に、一般財源1億4,770万円を1億8,185万円に、うち辺地債1億1,120万円を1億8,170万円にそれぞれ変更します。

真ん中の列、平成26年度事業費2億8,920万円を5億5,761万1,000円に、特定財源1億3,100万円を2億4,640万円に、一般財源1億5,820万円を3億1,120万1,000円に、うち辺地債1億2,070万円を2億7,370万円にそれぞれ変更します。

一番左の列、平成27年度事業費3億220万円を3億5,720万円に、特定財源1億2,805万円を1億

6,655万円に、一般財源1億7,415万円を1億9,065万円に、うち辺地債1億3,660万円を1億5,310万円にそれぞれ変更いたします。

長らくでしたが、ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（常 隆之君）

ただいま議題となっております議案第42号から議案第47号までの6件の審議を中止します。

△ 日程第14 議案第48号 平成25年度伊仙町一般会計補正予算（第3号）

△ 日程第15 議案第49号 平成25年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

△ 日程第16 議案第50号 平成25年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（常 隆之君）

これから議案第48号、平成25年度伊仙町一般会計補正予算（第3号）から議案第50号、平成25年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第1号）までの3件を一括して議題とします。

○町長（大久保明君）

平成25年度伊仙町一般会計。

平成25年度伊仙町国民健康保険特別会計。

平成25年度伊仙町介護保険特別会計の既定の予算に変更が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により、提案いたしました。

ご審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（常 隆之君）

補足説明があれば、これを許します。

○総務課長（窪田良治君）

議案第48号、平成25年度伊仙町一般会計補正予算（第3号）について、補足説明をいたします。

平成25年度伊仙町一般会計補正予算（第3号）は、既定の歳入歳出予算の総額49億9,761万6,000円に歳入歳出それぞれ8,778万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を50億8,540万3,000円とするものでございます。

詳細について、ご説明をいたします。

3ページをお開き願います。

私のほうから詳細につきましては、歳入歳出補正予算、事項明細書の総括表にてご説明を申し上げます。

あと詳しい課ごとの説明につきましては、担当課長のほうから説明をさせていただきます。

それでは、3ページ、総括表、歳入、9款地方交付税、補正前の額28億7,436万3,000円に補正額4,275万9,000円を増額補正をし、29億1,712万2,000円とするものでございます。

14款県支出金、4億2,563万7,000円に補正額794万5,000円を増額補正をし、4億3,358万2,000円とするものでございます。

18款繰越金、2,000万1,000円に対しまして、補正額2,362万5,000円を増額補正をし、4,362万6,000円とするものでございます。

19款諸収入、5,136万8,000円に補正額1,345万8,000円を増額補正し、6,482万6,000円とするものでございます。

歳入合計、補正前の額49億9,761万6,000円に補正額8,778万7,000円を増額補正をし、50億8,540万3,000円とするものでございます。

次のページお願いいたします。

歳出について説明いたします。

2款総務費、補正前の額7億2,015万4,000円に、補正額102万円を増額補正をし、7億2,117万4,000円とするものでございます。

3款民生費、補正前の額12億2,540万1,000円に補正額1,563万3,000円を増額補正し、12億4,103万4,000円とするものでございます。

4款衛生費、補正前の額5億2,215万円に補正額55万9,000円を増額補正をし、5億2,270万9,000円とするものでございます。

5款農林水産業費、補正前の額6億5,402万5,000円に補正額3,094万2,000円を増額補正をし、6億8,496万7,000円とするものでございます。

7款土木費、補正前の額3億2,937万4,000円に補正額700万4,000円を増額補正をし、3億3,637万8,000円とするものでございます。

8款消防費、補正前の額1億7,023万8,000円に補正額113万4,000円を増額補正をし、1億7,137万2,000円とするものでございます。

9款教育費、3億7,212万1,000円に補正額149万5,000円を増額補正をし、3億7,361万6,000円とするものでございます。

10款災害復旧費、補正前の額1,553万8,000円に補正額3,000万円を増額補正をし、4,553万8,000円とするものでございます。

歳出合計、補正前の額49億9,761万6,000円に補正額8,778万7,000円を増額補正をし、50億8,540万3,000円とするものでございます。

以上、ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、総務費について詳細を説明いたします。

6ページをお開きいただきますようお願いいたします。

歳出について、総務費を説明いたします。

2款総務費1項総務管理費2目財産管理費、補正前の額1,386万1,000円に補正額60万円を増額補正をし、1,446万1,000円とするものでございます。これにつきましては、区分のほうで需用費の中で修繕費となっております。庁舎内のクーラーが老朽化をいたしまして、若干一応という形で60万円を計上してございます。

3目交通安全対策費、補正前の額380万9,000円に42万円を増額補正をし、422万9,000円とするものでございます。これにつきましては、歳出のほうは、使用料及び賃借料といたしまして、カーブミラー等の設置時の重機借り上げ料となっております。

以上でございます。ご審議賜ります、ようよろしく願いいたします。

#### ○保健福祉課長（松田一郎君）

それでは、保健福祉課管轄の事業の説明を申し上げます。

3款の民生費、1項の社会福祉費、3目の老人福祉費でありますけれども、まず委託料として、高齢者の福祉計画と介護保険事業の実態調査ということで調査に入ります。当初予算にも計上してありましたけれども、いろいろ中身について、少し多目にまた調査したいということもありまして、若干増加させていただきました。

23節の償還金利子及び割引について834万4,000円計上してございますけれども、これについては、平成15年の8月分から平成20年の7月分の中で、大阪での老人保健法時代に使った機械が、当時の厚労省の期日に合っていないで保険対象外となったということで、罰金加算金を含めて支払いを病院のほうから町のほうに入ってきたお金があります。これは対象者が2名おまして、この後の加算金ということで、罰金も含めてです。900万3,190円が平成25年8月12日に町の雑入として入って、このお金の中から、国と県にお金を返すということであります。それと、あわせて支払い基金のほうにも返すということでありまして、町のほうには、900万3,190円入って、そのうちの834万4,000円を国、県基金のほうへ返すという償還であります。

この中身についてはもう5府県にわたっておりまして、これは、国の監査指摘に基づく返還でありました。

6目の障害者福祉費、これは、過年度補助金の負担金の精算ということで、国が27万9,000円、県が14万円ということで実績に基づく返還でございます。

11目の地域支え合い活動拠点整備事業ということで300万円新規に計上してあります。

これは、県補助金100%によるものでございまして、この中身については、3カ所、馬根生活館、中伊仙の自治公民館、検福の自治公民館それぞれ約100万ということで、トイレ改修事業を行っていく中で、高齢者の元気づくり支援対策ということで、県のほうから格段のご高配をいただきました。昨年も3地区整備しておりまして、今後も県のほうの支援をいただきながら、こういった事業を取り入れて、地域の活性化につなげていこうかと考えております。

12目の地域包括リハビリ及び地域介護予防体制整備事業、保健センター管轄でございますけれども、これも地域支え合い事業とタイアップしながらこの事業を進める中で、看護師、歯科衛生士、こういった専門の方たちを入れて支援体制を行っていくということでございます。

13目の地域福祉推進事業についても、地域支え合い事業の中での細分化された事業でありまして、これも新規事業で100%の事業でございます。講師謝礼金等から費用弁償については、県内県外の講師を呼んで、専門的な立場の方から講演会を開いて意識づくりを行っていくということでござい

す。

もうついでに通します。4款の衛生費の1項の保健衛生費、6目の保健センター運営費でございますけれども、一般財源で補正申し上げております。この中身については、全国大会が10月に鹿児島で開かれるために、地区のほうからも約19名の生活改善推進員が参加するというので、42万ほど費用はかかるんですけども、厳しい状況だということで、当初の参加人数が10人で一応計上してございましたけども、もう変更できないということで、19人参加のうちの11万ほどを町からの支援金ということで、補助金として生活改善推進協議会の中に計上いたしました。よろしくお願ひ申し上げます。

#### ○町民生活課長（西 吉広君）

町民生活課より補正予算を申し上げます。

7ページをお開きください。

3款の民生費、2項の児童福祉費、1目児童福祉総務費、12節の役務費5万円、これは、通信運搬費でございます。児童手当通知発送です。

その下の13節委託料、子ども・子育て支援ニーズ調査委託料でございます。これは、27年度から現在の子ども・子育て支援交付金事業が安心こども基金に移行するためのニーズ調査であります。

2目へき地保育所費、7節賃金費であります。これは、へき地保育所内の子供たちの安全のための防護柵取り付け、取りかえ等の大工賃金でございます。その下の16節原材料費、これも、この防護柵の材料費でございます。

よろしくご審議のほど、よろしくお願ひします。

以上です。

#### ○環境課長（益 一男君）

続きまして、環境課より、4款衛生費についての補正を説明をいたします。

4款衛生費1項保健衛生費の3目清掃費でございます。補正前の額2億2,140万円1,000円に44万9,000円を増額補正をし、合計2億2,185万円とするものでございます。

内訳として、節にございます負担金でございます。この負担金は、広域事務組合に対しての負担金でございます。火葬炉の改築建築工事によりましての本町への負担額でございます。

審議賜りますよう、よろしくお願ひをいたします。

#### ○経済課長（樺山 誠君）

8ページお願ひいたします。

5款農林水産費1項農業費6目糖業振興費でございますけども、さとうきび増産対策基金事業補助金ということで、これに関しましては、種苗の買い上げの補助金でございます。1,000万計上してございます。

21節の貸付金、これに関しましては、先般の議会と南西糖業さんとの意見交換会の中で、議会の皆様からサトウキビの夏への植え付け、あるいは採苗関係の委託費の町の立てかえということがで

きないかという議論がございまして、これに関しまして1,000万円を貸付金という形で計上してございます。

10目奄美農業創出支援事業に関しましては、財源組み替えでございます。

11目畜産振興費に関しましては、13節委託費268万円、これに関しましては、糸木名地区の平成23年度に実施をしました畜産基盤再編総合事業において、大雨のときに増水をした中で、畑が水没したということにかかわるこの水没した畑の排水に関しての設計の委託費でございます。

19節負担金補助金に関しましては、今年度、25年度に目手久地区で実施をします畜産基盤再編総合整備事業の成牛の牛舎、あるいは子牛の牛舎1棟ずつと、あと飼養場との造成1haの負担金でございます。

16目青年就農給付金事業費でございますけれども、これに関しましては、当初3名の半年分を計上してございましたけれども、3名に関しまして、1年間通して給付ができるということになりましたので、75万円掛ける3人分の225万円を計上してございます。

19目の徳之島ダイエットアイランドツアー事業費でございますけれども、これは、県の地域振興推進事業に公募をしまして、これを利用しながら進めていこうということで、まず、ダイエットアイランドのツアーの実施の費用でございます。これに関しましては、需用費、役務費、使用料という形で、広報活動から、あるいは印刷費、あるいはほーらい館の使用料、その辺を予算計上してございます。

ご審議くださいますよう、よろしく願いいたします。

#### ○耕地課長（上木義一君）

引き続き、耕地課関係の補足説明をします。

5款農林水産業費2項農地費1目農地総務費、補正前の額9,472万7,000円に150万円を増額補正をし、9,627万円とするものでございます。

内訳といたしまして、11節の需用費、光熱費、これは、木之香地区の畑かんの漏水による、ちょっと今現在漏水調査をして、原因箇所がいまだにちょっとわからないということで、木之香水管理組合の電気代が非常に四、五倍ぐらい上がっているということで、50万円を予算計上をしております。

あと修繕費100万円計上していますけれども、これは、下検福地区の地下水ポンプ他地下水ポンプの修理代でございます。

引き続きまして、10款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費1目農林水産施設災害査定費、補正前の額1,473万2,000円に3,000万円を増額補正し、4,473万2,000円とするものでございます。

内訳としまして、7節賃金500万円、これは、各現場等の作業人夫賃金でございます。

14節使用料及び賃借料1,500万円、これも、各現場等の各機種が異なりますので、またこの借り上げ料でございます。

あと16原材料費1,000万円、これは、各現場等の材料費でございます。

3,000万円の内訳としまして、前年度の8月26日以降の台風、豪雨のまだ引き続き報告漏れがありまして、先週までまた36件ですか、東部、中部、西部、今要望がありまして、今回、現地等を確認した結果、農道の路肩、そして、のり面崩壊と、そういう水路のオーバー水があるところ、必要ということで今回も予算計上しましたので、ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

#### ○建設課長（中熊俊也君）

続きまして、建設課の補正予算の説明をいたします。

7款土木費2項道路橋梁費3目道路維持費、補正前の額697万4,000円に500万円増額補正いたしまして1,197万4,000円。中身は、人夫賃金が120万円、重機借り上げ費が200万円、材料費が180万円です。

続きまして、同じく、7款土木費4項住宅費1目住宅管理費、補正前の額2,143万9,000円に増額補正額200万4,000円を増額補正いたしまして、2,344万3,000円とするものであります。

内容は、人夫賃金が30万4,000円、重機借り上げ費30万円、補修材料費が140万円です。

ご審議賜り承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

#### ○総務課長（窪田良治君）

続きまして、8款消防費1項消防費2目非常勤消防費につきまして、説明をいたします。

補正前の額952万3,000円に補正額113万4,000円を増額補正をし、1,065万7,000円とするものでございます。これにつきましては、委託料として113万4,000円計上してございます。これは、地域防災計画の原稿作成委託料として計上してございます。前期分でございます。

以上、ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

#### ○教委総務課長（鶴永宏造君）

続きまして、補足説明を行います。

9款教育費2項小学校費9目学校管理費11節の需用費83万5,000円についてですが、これは、馬根小学校のトイレは男女の仕切りがなく、また職員用と来客用もないために、仕切りの壁をつくってトイレを改修する修繕費でございます。

次に、3項中学校費4目学校管理費11節需用費の66万円についてですが、これは、犬田布中学校の校長住宅が、昨年の台風で雨戸が全部とれておりますので、これの修繕費と、犬田布中学校のグラウンドの夜間照明灯の点検及び電球の取りかえ修繕費でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

#### ○議長（常 隆之君）

これから議案第48号、平成25年度伊仙町一般会計補正予算（第3号）について質疑を行います。

#### ○10番（杉並廣規君）

8ページの10目徳之島ダイエットアイランドツアーですか、先ほど説明があったんですが、どのようなことをされるのか、その人員と、もう少し詳しい説明をいただきます。

#### ○経済課長（樺山 誠君）

実施しようとする事業の内容でございますけども、徳之島ダイエットアイランドの構想に基づいて、平成25年度にダイエットアイランドツアーを実施する。ダイエットの本来の意味、ラテン語で生き方、ギリシャ語で生きるを意味し、現在の日本で使われる痩せる以上の広義の意味合いを持つ本ツアーでは、長寿世界一を2人も輩出した徳之島から、これからの生き方を問うようなプログラムを体験していただき、参加者のライフスタイルを見直す契機にしたい。ツアーの中では、運動や日々の食事面でのダイエットの実践だけでなく、健康、美容、食事にまつわる広義を聞く機会を設け、頭で理解したことを体で実践する心と体の統一を徳之島の自然の中で体験していただく。

島外から約20名程度の参加者を募り、体力測定、血液検査、運動、島料理、農業体験、調理体験などをセットにして、健康意識の高い顧客向けのツアーを展開をいたしたいと思っております。

ですから、島に来ていただいた、あるいは島内からも参加ができるんですけども、この体力の測定、血液の検査、運動、島料理、農業体験、調理体験をもとに農産物をこの後動かしていこうというような構想でございます。

#### ○10番（杉並廣規君）

生き方を、運動するとか自然の中ですということですが、経済課がしないと何でしないとならないのかちょっと不審なところもあるんですけども、様子を見てみましょう。

次に、9ページの住宅管理費、一般質問でもしますけれども、これ原材料が140万、使用料、重機借上が30万ということなんですけれども、先ほど資料をいただいたんですけども、各住宅別どれぐらい入居があってどれぐらい修理をすればそこにを入れるものか、そういうもう少し詳しい説明をしていただけないでしょうか。

#### ○建設課長（中熊俊也君）

新しく犬田布の亀戸団地やら、また今までつくった、最近つくったところは余り修理は要らないですけれども、古いのはもうほとんど修理が必要でありまして、幾らぐらいというのはまた詳しく見積もりしたりしないとわからないんですけども、我慢をしてもらってるとはかなりあります。

サッシがなかったり、そういうところやら、天井が壊れたりいろいろでかなりあります。

見積もりしないと詳しい金額的なのはわからない、後ほどまた見積もりしてから答えることしかないできないと思います。

以上です。

#### ○10番（杉並廣規君）

また一般質問もありますので、これぐらいでとどめておきます。

#### ○議長（常 隆之君）

他に質疑はありませんか。

#### ○5番（明石秀雄君）

8ページ、畜産振興費の中の負担金、これはちょっと聞き洩らしたので、目手欠のどこ、何をするものですか。

○経済課長（樺山 誠君）

これは、畜産基盤整備再編総合整備事業という事業でございまして、目手久の宮永さんという方の牛舎の成牛用の牛舎1棟と、あと子牛用の牛舎1棟と、あと飼料畑の造成をする事業でございませう。

○5番（明石秀雄君）

成牛の1棟とかいうのは、その牛を飼って入れるところ、牛舎、その補助金ですね。

これは負担金でなくて個人の牛舎を整備してあげるわけですが、補助金には値しないんでしょうか。

○経済課長（樺山 誠君）

これに関しては、350万円に関しましては予算の内訳の中にその他となつてございます。

ですんで、個人の方が役場に払っていただいて、役場を通して公社のほうに払うという状況です。事業としては、

ですから、個人で負担していただいて、町がとにかく責任を持つと。個人負担分の責任を持つということで、個人に町に納めていただいて町がそれをそのまま公社の事業主体のほうにお支払いをしていくということです。

○5番（明石秀雄君）

その事業をしてるところはどこですか。

○経済課長（樺山 誠君）

事業の実施主体は鹿児島県の開発公社でございます。開発公社が事業をして、その人に貸し付けるというような事業でございます。

○5番（明石秀雄君）

終わります。

○議長（常 隆之君）

他に質疑ありませんか。

○12番（上木 勲君）

8ページの16目の青年就農給付金事業なんですけど、これは今伊仙町では先ほど3人とか言つたんですけど、そのような何人ぐらいで、またどういう条件でいろいろやっているのか、あるいはまたこの農業、その人の農業、1年間その農業所得のそういうふうなあれなんかもあつたりするんですか。条件なんかどういうんですか。それちょっと。

○経済課長（樺山 誠君）

ただいま、昨年度から24年度から町に2名、あと今年度新規といたしまして3名、合計5名の方が給付を受けていらっしゃるということです。

条件に関しましては、年齢条件、その他いろんな土地の条件等ございます。ございますので、詳しい資料に関しましてはまた後ほど経済課のほうでお渡ししますんで、その資料はまたあと農家の

ほう等にもお配りしてございますので、その資料を参考に今持っていないのでまたよろしくお願  
いします。

○議長（常 隆之君）

他に質疑ありませんか。

○13番（美島盛秀君）

ただいまのに関連しますけれども、青年就農給付金事業費の青年就農給付金、これは新規就農支  
援事業の一環との関連性で、1人150万の年齢が45歳以下ということでありましたけれども、これに間  
違いないですか。

○経済課長（樺山 誠君）

今美島議員のおっしゃった事業と一緒に事業でございます。

○13番（美島盛秀君）

今説明で計5名ということでありましたけれども、その支援を受けている個人5名の今の仕事の  
内容、何をしているのか、畜産なのか、果樹なのか、糖業なのか。そしてそういう報告等がきちん  
とできているのかどうか伺います。

○経済課長（樺山 誠君）

これに関しましては、畜産農家であったり果樹というか園芸農家であったりいろんな農家がいら  
っしゃいますけれども、今5名に関しましては畜産が――2名に関して畜産が1名と園芸畜産複合が  
1名でございます。昨年度から。今期の3名に関しては、今事業申請をしている段階でございまし  
て、その中で畜産の方もいらっしゃいますし園芸の方も、複合関係が主でございます。

あと、ちゃんとした報告をなされているかということ、申請をして報告をしないと交付金返っ  
てこないことでございます。

○13番（美島盛秀君）

農業立町を標榜している伊仙町でありますので、ぜひこの事業が有効に、そしてこの農家のその  
支援を受けた人が5年後にはきちんと後継者として伊仙町に貢献できる、そういうような見通しは  
立っていると思うんですけれども、地区別にそういう農業の振興がいいところもあればあるいは  
もうちょっと努力してほしいという農業の種類もありますので、地区別で何人ぐらい、その5人の  
地区割りのようなそういうのはどうなってますか。

○経済課長（樺山 誠君）

現在、この5名の方の地区割は、目手久、東面縄、小島、西犬田布、あと1人に関しては少しま  
た連絡をしますけれども、我々今こういう人の新規就農関係の事業をするため、あるいはいろんな土  
地の流動化の事業をするために人・農地プランという作成を義務づけられておりまして、今平成24  
年度においては東面縄と西目手久地区ができております。

今年度県への申請は5地区を申請してございますけれども、区長さん方へ呼びかけて早期に作成し  
たい、計画、プランを作成したいという地区に関しては、とにかく我々経済課のほうで説明会をし

ますと。そのかわり、集落の話し合い活動に関しての人集めだとか、その話し合い活動中心になっていただく方をしっかり決めていただいてプランをつくっていきましょうという作業を進めております。ですから、25年度においては5地区の計画ですけれども、それ以上の計画ができ上がるんじゃないかなあというような今思いをしてるところでございます。

あと1地区に関しましては伊仙地区でございます。小島、西犬田布、伊仙、東面縄、西目手久という形です。

#### ○13番（美島盛秀君）

この事業においては、3年前ですかね、民主党政権時代の新規事業あったと思いますけれども、もしこの今支援を受けてるこの事業、年間150万ですよ1人。5年間なんですけれども、もしこの事業が5年後きちんと、毎年毎年の報告受けると思うんですけれども、この事業がその事業内容どおり進めていなかった場合の返納ということがたしか書かれておりましたけれども、そういうときにはどういう予定等をしてるのか。また、その5地区の5名の人が今スムーズにできる計画書などがあるのかどうか伺います。

#### ○経済課長（樺山 誠君）

返納ということにならないように、しっかりその農業者がこの寄附金を受給できる資格があるかというのをちゃんと調査をしてございます。その中で、実績の中で就農ができないところじゃなくて、就農じゃなくて交付金を交付するための要件というのは全て満たしている方が交付されてることで。

それは、町でしっかり審査をした後に県でまたしっかり調査をしていただいていると。

ですから、1項目でも抜けたときにはその方は交付を受けられないと。ですから今3名の方を交付という形で我々が申請をしていっての中で、県と議論をした中で1項目抜けたとき、あるいは項目が適合しないときはその方は受けられないということになります。

#### ○13番（美島盛秀君）

なぜ私がこういうことを言うかといいますと、町内認定農家が百五、六十名ですか今いると聞いておりますけれども、この認定農家が今言われていることは、もう自分たちはその認定農家を受けても何の効果というんですか、そういうあれが出てないということで、もうやめるという人が大分です。多く聞かれます声。そして、その認定農家を受けている人たちの半分以上が、半数ぐらいが申告をしてないと。

こういういろんな事業を取り入れて、きちんと進めはするんですけれども、きちんと最後まで町として何ていうんですか役目をはたしてないと、目的を達成できないというのが現状ではないかなあと思いますので、この5名の人がきちんと認定農家であり、そしてまた申告等きちんと過去やっているのかどうか伺います。

#### ○経済課長（樺山 誠君）

この5名の方が認定農家であるという状況はないんですけれども、まずは申告がちゃんとされてい

るとか、あるいは出荷証明書がちゃんと出ているとか、そういうものは出ている状況でございます。

○13番（美島盛秀君）

終わります。

○議長（常 隆之君）

他に質疑ありませんか。

○11番（琉 理人君）

9ページの款8消防費の節13委託料、地域防災計画原稿作成委託料ということで先ほど資料いただきましたが、今このクリップにもございますように伊仙町地域防災マップがありますが、この計画におきましては震災以降の見直しということで多分やっていると思うんですが、地震による津波等が発生するというので、そういったところの防災等も盛り込まれているのかお伺いいたします。

○総務課長（窪田良治君）

ただいまの琉議員のご質問にお答えをいたします。

一応地域防災計画の原稿作成という形でございます。これにつきましては、いま今年3年目ですか、防災訓練等行っています。昨年、各地域において標高、海拔表示のそれも設置してございます。

そういった形で、実際町民がどこら辺まで逃げればいいのかという海拔表示もありますけども、そういった形で一応ハザードマップという形で今防災対策として地図、どこが危険、どこが安全、どこまでいけば安全というそういう災害の起きる場所、そこについてもつくっていく計画でございます。

○11番（琉 理人君）

これは原稿委託料ということなんですが、大体冊子でできるのかあといったマップぐらいなのか、そこら辺はどういう状況なのか。

○総務課長（窪田良治君）

これにつきましては、ハザードマップという形で今説明しましたけども冊子として、一応例規集の中にも追録として入れていくと。指定をしますので、例規集の中に入れるという形です。

○議長（常 隆之君）

他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから議案第48号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから議案第48号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第48号平成25年度伊仙町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決することに決定します。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午前 11時54分

---

再開 午後 1時00分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから議案第49号平成25年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

補足説明があればこれを許します。

○保健福祉課長（松田一郎君）

議案第49号平成25年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算の補足説明をいたします。

既定の歳入歳出予算の総額11億9,351万円に歳入歳出それぞれ400万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額11億9,751万3,000円とするものでございます。

5ページの歳入をお開きください。歳入の財源といたしまして、前年度繰越金400万3,000円を補正し、400万4,000円とするものでございます。

次ページをお開きください。歳出でございます。1款総務費1目一般管理費でございますけれども、19節のシステム改修負担金、これは国保の総合システムの改修に伴うシステム改修負担金でございます。国保連合会に対する負担金でございます。

8款保健事業費2目国保保健事業費、事業についてご説明申し上げます。国保のこの指導事業計画の中では、大きく2つ分けまして指導事業と一般事業ということで大きなタイトル2つございまして、指導事業の中には2つの事業が入っております。

特定健診受診者のフォローアップ事業ということで、平成22年度から24年度にかけて実施した国保ヘルスアップ事業により、住民の健診や健康づくりの意識を上がり、特定健診の受診率も23年度24年度と65%を達成することができました。

しかし、保健指導への参加率については初回面接は約8割が参加していたものの、終了評価が十分できておらず、日々の健康づくりの実践が伴っていきけるよう支援していきたいと考えています。

このような中で、1つは重症化予防として健診受診データ等からハイリスクとなっている方々を、医療を中断させることがないように医療機関と連携を図りながら、重症化や合併症などを予防でき

るよう支援していきます。また、健康増進施設を拠点に、地域でも気軽に健康づくりに参加できる環境づくりを応援します。これがフォローアップ事業でございます。

もう1つの生活習慣病の一次予防に重点を置いた取り組みとして、早期介入事業がございます。40歳以上の特定保健指導に予備軍に対する6カ月間の健康行動改善支援、中身といたしましては食生活改善支援、健康運動習慣の定着と継続支援を特定保健指導に準じて行う。

特定保健指導予備軍とは、特定健診受診者で重複するリスクはありませんが胸囲が基準を超えている方、またはBMI、肥満度ですけれども、が25を超えている方で、予備のうちから生活習慣の改善を図ることにより肥満者やメタボリックシンドローム、糖尿病、高血圧症などを予防していきますということでもあります。

大きな項目もう1つ、国保の一般事業でございますけれども、伊仙の21計画評価指標や第2期特定保健指導の評価などから見ても、改善はしているものの依然肥満者や高血圧、糖尿病、高脂血症などの生活習慣病が多く、さらに住民に効果的な健康行動が実践できるよう健康教育や相談等の支援が必要と考えています。これまでのプログラムを、より住民が参加しやすく継続していけるようなプログラムを作成し、地域における取り組みや特定保健指導に活用していきたいと考えております。

これをひっくるめて2目の国保保健事業でございます。

大きな事業として、13の委託料108万9,000円なんですけれども、これを各専門の機関に委託をしてこの分析を行う中で保健事業に活用していくという事業でございます。

11款諸支出金1目一般保険者保険税還付金、これは保険税の過誤納付に対する還付金でございます。所得構成等いろいろの要因に基づくものでございます。

3目償還金、これは国保負担金の返納金でございます、療養給付費負担金、老人保健医療拠出金負担金ということでもあります。

よろしくご審議お願い申し上げます。

引き続きまして、議案第50号平成25年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第1号）について補足説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額9億3,761万6,000円に歳入歳出それぞれ98万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額9億3,860万円とするものでございます。

5ページの歳入をお開きください。財源といたしまして、前年度からの繰越金を財源として歳入に充てております。

次ページをお開きください。歳出でございます。5款諸支出金2目償還金、この23節の償還金については地域支援事業の過年度分精算の償還金44万5,000円、介護給付費過年度精算償還金53万9,000円とするものでございます。

以上2件保健福祉課からの提案で、審議くださいますようお願い申し上げます。

#### ○議長（常 隆之君）

これから議案第49号平成25年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について質疑を

行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから議案第49号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから議案第49号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第49号平成25年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

これから議案第50号平成25年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから議案第50号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから議案第50号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第50号平成25年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

△ 追加日程第1 議案第51号 平成24年度社会資本整備総合交付金木之香団地建築本体  
工事請負契約について

○議長（常 隆之君）

お諮りします。ただいま伊仙町長から議案第51号平成24年度社会資本整備総合交付金木之香団地建築本体工事請負契約についてが提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。議案第51号平成24年度社会資本整備総合交付金木之香団地建築本体工事請負契約についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

提出者の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

平成25年第3回伊仙町議会定例会に追加提案いたしました議案第51号について、提案理由の説明をいたします。

議案第51号は、平成24年度社会資本整備総合交付金木之香団地建築本体工事の請負契約について提案しております。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（常 隆之君）

補足説明があれば、これを許します。

○建設課長（中熊俊也君）

それでは、補足説明をいたします。

平成24年度社会資本整備総合交付金木之香団地建築本体工事請負契約について、工事名、平成24年度社会資本整備総合交付金木之香団地建築本体工事、工事場所、大島郡伊仙町木之香地内、請負契約額5,806万5,000円、契約相手方、鹿児島県大島郡伊仙町伊仙2686の1、有限会社幸林工務店、代表取締役幸林正二。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（常 隆之君）

これから議案第51号について質疑を行います。

○10番（杉並廣規君）

お尋ねをいたします。この工事の工期はいつからいつまでですか。お尋ねをいたします。

○建設課長（中熊俊也君）

それではお答えします。本議会の承認後、来年の平成26年3月27日までになっています。

3月7日までになっています。

○10番（杉並廣規君）

工期は3月27日ですか、3月7日ですか。きちっと答弁してください。

○建設課長（中熊俊也君）

失礼しました。平成26年3月7日になっています。

○10番（杉並廣規君）

なぜこのように聞いたかという、24年度の審査意見書の中にも予算の執行について、繰越明許費が一般会計全体で4億8,014万6,000円計上されてると。うち、現時点で完成済が4事業、入札執行済が5事業、未執行1事業となっているが、早期完成を目指してどう努力をされたり、また当初予算計上されてる事業が大幅に減額補正されたり未執行で処理されているのを見受けられる。

このような当初予算編成が安易になされているのと懸念される。

地方自治法第2条の第14項の規定で、最少の経費で最大の効果が上げられるようにしなければならないと規定されており、今後事務事業の見直し等含め、予算が計画的かつ効率的に執行されるよう望むのであるということですが、ぜひ年度内完成を目指して頑張ってください。

以上です。

○議長（常 隆之君）

他に質疑ありませんか。

○12番（上木 勲君）

木之香団地ですけど、これは木造、コンクリ、どういうふうな建築物で、それで何棟ですか。

どの辺ですかこれ木之香団地。

○建設課長（中熊俊也君）

場所は木之香で、工法は木造2階建てであります。（「何戸建てですか」と呼ぶ者あり）1棟の6戸です。

○12番（上木 勲君）

どの辺、木之香言っても広いと思うんじゃ、どの辺になるかな。

○建設課長（中熊俊也君）

個人の名前出して申しわけないんですけども、原 耕一さんの隣です。

○12番（上木 勲君）

はい、わかりました。

○議長（常 隆之君）

他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから議案第51号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから議案第51号について採決します。

お諮りします。本案は、可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第51号平成24年度社会資本整備総合交付金木之香団地建築本体工事の請負契約については、可決することに決定しました。

△ 日程第17 認定第1号 平成24年度伊仙町一般会計歳入歳出決算

△ 日程第18 認定第2号 平成24年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

△ 日程第19 認定第3号 平成24年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算

△ 日程第20 認定第4号 平成24年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

△ 日程第21 認定第5号 平成24年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算

△ 日程第22 認定第6号 平成24年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算

△ 日程第23 認定第7号 平成24年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算

○議長（常 隆之君）

これから認定第1号平成24年度伊仙町一般会計歳入歳出決算から、認定第7号平成24年度伊仙町上水道事業会計歳出決算までの7件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

認定第1号から認定第7号までは、平成24年度伊仙町一般会計歳入歳出決算、平成24年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、平成24年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算、平成24年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、平成24年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算、平成24年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算、平成24年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算を作成しましたので、監査委員の意見を付して議会の認定を求めます。

ご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（常 隆之君）

補足説明があれば、これを許します。

○総務課長（窪田良治君）

ただいまの認定第1号平成24年度伊仙町一般会計歳入歳出決算について、補足説明をさせていただきます。

決算書の60ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書、これによって補足説明をいたします。区分の1、歳入総額56億3,872万7,000円、2、歳出総額55億389万円、歳入歳出差引額1億3,483万7,000円。これによりまして、翌年度へ繰り越すべき財源といたしましては、繰越明許費の繰越額として2,121万1,000円となっております。実質収支額1億1,362万6,000円となっております。

実質収支のうち、地方自治法第233条の2の規定により、基本繰入額として7,000万円を繰り入れをしてございます。これにつきましては、積立として行ってございます。残りにつきましては、4,362万6,000円を25年度への繰越金としております。

以上でございます。

あと詳細につきましては、決算審査特別委員会のほうでご説明をさせていただきます。

以上です。

**○議長（常 隆之君）**

以上で提案理由の説明を終わります。

質疑に入る前に、提案理由のあった7つの案件は後ほど決算審査特別委員会に付託する関係上、1回1項目質疑をお願いをしたいと思います。

これから質疑を行います。

**○4番（佐藤隆志君）**

歳入の16ページ、15款財産収入の目2利子及び配当金439万6,072円ですが、平成23年度決算では11万2,209円で428万3,863円もふえていますが、理由をお伺いいたします。

**○総務課長（窪田良治君）**

ただいま佐藤議員のご質問についてお答えをいたします。

利子及び配当金でございますが、平成24年度から日本エアコミューターの株主配当金といたしまして427万5,000円が配当されているということでございます。

以上です。

**○議長（常 隆之君）**

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第1号平成24年度伊仙町一般会計歳入歳出決算から、認定第7号平成24年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算までの7件は、議長及び議会代表監査委員を除く12名の委員で構成する平成24年度伊仙町一般会計歳入歳出決算他6特別会計歳入歳出決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（常 隆之君）**

異議なしと認めます。

したがって、認定第1号平成24年度伊仙町一般会計歳入歳出決算から、認定第7号平成24年度伊

仙町上水道事業会計歳入歳出決算までの7件は、議長及び議会代表監査委員を除く12名の委員で構成する平成24年度伊仙町一般会計歳入歳出決算他6特別会計歳入歳出決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

これから、平成24年度伊仙町一般会計歳入歳出決算他6特別会計歳入歳出決算審査特別委員会の委員長副委員長の互選を行っていただきます。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後 1時25分

---

再開 午後 1時26分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

平成24年度伊仙町一般会計歳入歳出決算他6特別会計歳入歳出決算審査特別委員会の委員長に琉君、副委員長に前君が互選されましたので報告します。

これで、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。次の会議は9月12日午前10時から開きます。日程は一般質問であります。

引き続き委員会室において全員協議会を開催します。

散会 午後 1時27分



# 平成25年第3回伊仙町議会定例会

第 2 日

平成25年9月12日



平成25年第3回伊仙町議会定例会議事日程（第2号）

平成25年9月12日（木曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第2号）

○日程第1 一般質問（福留達也議員、杉並廣規議員、上木 勲議員、伊藤一弘議員）4名

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	永田 誠君	2番	福留 達也君
3番	前 徹志君	4番	佐藤 隆志君
5番	明石 秀雄君	6番	樺山 一君
7番	永岡 良一君	8番	清水 喜玖男君
9番	伊藤 一弘君	10番	杉並 廣規君
11番	琉 理人君	12番	上木 勲君
13番	美島 盛秀君	14番	常 隆之君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 椛山 正二君      事務局係長 佐平 勝秀君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	大久保 明君	副町長	中野 幸次君
総務課長	窪田 良治君	企画課長	牧 徳久君
税務課長	池田 俊博君	町民生活課長	西 吉広君
保健福祉課長	松田 一郎君	経済課長	樺山 誠君
建設課長	中熊 俊也君	耕地課長	上木 義一君
環境課長	益 一男君	水道課長	芳田 勇人君
選管書記長	佐平 浩則君	農委事務局長	益岡 稔君
教育長	茂岡 勲君	教委総務課長	鶴永 宏造君
社会教育課長	當 吉郎君	学給センター所長	永島 均君
ほーらい館長	仲 武美君	監査書記長	稲 隆仁君
総務課長補佐	田島 輝久君		
総務課長補佐	仲島 正敏君		
議会中継班（総括 情報戦略室長	関 政樹君）		
（終日）西川由紀君・野島幸一郎君・當 珠利君			

平成25年 第3回伊仙町議会定例会一般質問通告一覧表

順位	質問者	質問事項	質問の要旨	質問相手
1	福留 達也 (議席番号2)	1. 3期目の成果について 2. 4期目に向けての決意と課題について	3期目における町政運営の実績と評価について問う。	町 長
			①企業誘致等を含め、今後の商店街活性化に向けての取り組みについて問う。	町 長
			②世界自然遺産登録に向けての現在行われている取組と、登録された場合を見据えた政策についてを問う。	町 長
			③先日発表された「奄振に関わる交付金制度の創設」により、年間30億もの交付金が、今後5年間継続することとなりました。この交付金で徳之島を含めた奄美群島は、今後どの様に発展していくものと思われるのか問う。	町 長
2	杉並 廣規 (議席番号10)	1. 町政全般について	①平成24年度伊仙町歳入歳出決算及び基金の運用状況並びに地方公営企業決算に関わる審査意見書等をふまえ、町の状況をどのように認識しているか。	町 長
			②平成19年第4回定例会において、「発議第6号 専決処分事項の指定」について採択されていますが、その後どのように対応したか。	町 長
			③平成19年第4回定例会における滞納整理機構の設立について、一般質問のなかで「今後徳之島三町広域連合もございませので、そのなかで提案をしてみたいと思います」との答弁でしたが、その後の広域連合での結果はどうなったか。	町 長
			④平成25年第2回定例会の一般質問において、伊仙町肉用牛特別導入事業基金並びに高齢者等肉用牛導入基金の資料要求をしたが、なぜ提出ができなかったのか。議会を冒涇していないか。	町 長
3	上木 勲 (議席番号12)	1. 闘牛大会開催について	①闘牛大会を開催するにあたって、経済効果はあるのか。	町 長
			②公共・公営闘牛場内での血みどろの格闘勝負をつける闘牛のあり方と賭博のうわさもある。どう考えているのか。	町 長
			③闘牛場内・外での闘牛による損害賠償事件など、町としてどう対処するのか。	町 長

3	上木 勲 (議席番号12)	2. 直売所「百菜」について	①百菜の組合の受託運営組織構成の整備は整っているのか。	町	長
			②平成24年度の業務決算書の提出はされたか。	町	長
		3. Aコープ誘致について	①Aコープ誘致については、突如あまみ農協との5項目合意文書なるものを突き付け、町議会で町有地の無償契約を議決し、事業を強行しようとしている。町を破滅させる暴挙である。撤回を求める。	町	長
			②イ) JA施設の統廃合、ロ) 町有地の無償貸付、ハ) 買い物弱者対策、二) 店舗周辺の環境整備、ホ) 町関連施設との連携、以上5項目の具体的支援条件での計画との事である。この5項目の支援内容を文書配布をしたうえでの説明を求める。	町	長
		③不平等契約と町民は憤慨している。5項目の支援条件は、町内業者も平等に受け入れられるのか。	町	長	
4. 町財政について	平成23年度一般会計の実質単年度収支は、1,391万4,000円の赤字であった。平成24年度も実質単年度収支は1億7,204万3,000円の赤字となっている。基金残高は、5億4,105万3,000円である。三京ダムの償還金にも不足している現状をどうするのか。	町	長		
4	伊藤 一弘 (議席番号9)	1. 観光行政について	小島暗川(くらごう)から犬田布岬周辺にかけて、観光コースとしての整備事業と計画はあるのかどうか。	町	長
		2. 住宅建設について	犬田布岬に町営住宅があるが、築何年になっているのか。また、今後建て替えや移転等は計画されているのか。	町	長
		3. 建設行政について	小島集落内の道路整備が必要と思われる箇所が見受けられるが、今後整備する計画はあるのか。また、西犬田布集落の海岸線における犬田布岬方面への舗装工事がされていないが、今後の計画と見通しはあるのか。	町	長

4	伊藤 一弘 (議席番号9)	4. 農業行政について	<p>昨年は、3度の大型台風で家屋、倉庫、牛舎、農産物と甚大な被害を受け、またさとうきびに対しては、イノシシ、メイチュウの被害、バレイショにおいては、価格の暴落と、大変な年でした。また、最近においてはメイチュウ以外の害虫が異常発生していると聞いているが、その後の状況等(発生場所・被害状況)は調査しているのか。</p>	町 長
5	永田 誠 (議席番号1)	1. 東京オリンピック開催決定に伴うわが町の今後の取り組みについて(7年後の鹿児島国体開催も同様)	<p>先日、9月8日に「2020年 東京オリンピック」開催が決まりましたが、同じく2020年に鹿児島国体もあり、奄美をはじめ伊仙町からも優秀選手を輩出できるように、人材育成、強化対策等をわが町でどう取り組んでいくのかを問う。</p> <p>また、鹿児島での国体開催に伴う観光客を掴むため、どのようにアピールを行うのか問う。</p>	町 長 教育委員長
		2. 喜念地区の町営住宅建設について	<p>住宅マスタープランの当初の予定では、来年度は喜念地区が挙げられていますが、喜念住民からもこのことに関して強い要望があることは集落座談会を通してお分かりだと思います。今後住宅建設予定は計画通りなされるのか問う。</p>	町 長
6	琉 理人 (議席番号11)	1. 農業政策について	<p>①基幹作物のさとうきび生産対策について、昨年度襲来した台風対策、メイチュウ対策、本年度においては、干ばつ対策等を町はどのように対応したのか。また、今後の対策計画はあるのか。</p> <p>②園芸農産物の本土への輸送費対策について、どのような取り組みがなされているのか。</p> <p>③6次産業化の取り組みについて、今後の計画はあるのか。</p>	町 長
		2. 経済政策について	<p>企業誘致について、大久保町長は積極的に取り組んでおりますが、4期目に向けて計画はあるのか問う。</p>	町 長
		3. 教育行政について	<p>①各学校施設整備について、現場の学校側からの要望はないのか。また、現状はどのようなのか。</p> <p>②小規模学校の建て替え計画はどの様に考えているのか。</p> <p>③道徳教育について、学力向上に十分努力をいたしているのは理解していますが、道徳教育についてどのような取り組みがなされているのか。</p>	町 長 教育委員長

6	琉 理人 (議席番号11)		④社会教育について、各スポーツ施設の現状と活用はどのような状況なのか。	町 長 教育委員長
		4. 少子化問題について	伊仙町は、特殊出生率日本一ですが、町内の児童生徒数が人口の何%と少子高齢化の町であります。少子化対策について、どのような取り組みをしているのか。	町 長 教育委員長
		5. 町有地利用について	Aコープを誘致していますが、現在の車社会のなかで、駐車場を共有したモール街の計画等の考えはないのか。	町 長

△開 会（開議） 午前10時00分

○議長（常 隆之君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 一般質問

○議長（常 隆之君）

日程第1、一般質問を行います。

通告順に従って順次発言を許します。

初めに、福留達也君の一般質問を許します。

○2番（福留達也君）

皆さん、おはようございます。2番、福留でございます。平成25年第3回定例会において一般質問を行います。

まず、通告してありました1点目の3期目における町政運営の実績と評価について、伺います。これまで何度も質問されてきたことだとは思いますが、3期目、最後の議会でもありますので、改めて伺いたいと思います。

次に、4期目に向けての決意と課題について、以下数項目について伺います。

まず、1点目に企業誘致等を含めた今後の商店街等の活性化に向けての取り組みについて伺います。

数年前までは鹿児島銀行の撤退、徳之島農業高等学校の統廃合による閉校、小規模店舗の閉鎖等々伊仙町の先行きに不安を感じることが続いていました。そんな中、ほーらい館を中心に百貨、法務局出張所や奄美信用金庫伊仙支店の開設、さらには「もくもく」を中心としたグループによるサトウキビ加工施設の誘致やAコープの進出等々活気あふれるニュースが続いております。

徳之島島内における人の流れが、これまでの徳之島町への一辺倒から徐々に脱却し、全島的にバランスよく分散してきている中、さらにその流れは強まりつつあると思います。最近ではサンデーシューズや日本マルコといった企業の進出のうわさも聞こえてきます。

そこで伺いたいと思います。このサンデーシューズや日本マルコといった企業は、一体どういった企業で何人程度の雇用を予定し、どのような働き口を町民に提供できるのか。そして、これ以外にも今後新たな企業進出の動きがあるのか、伺いたいと思います。

2点目に、このまま順調に推移していくなれば、平成28年度には登録の運びとなる世界自然遺産について伺いたいと思います。

まず、現在の世界自然遺産登録に向けての取り組みの現状を伺いたいと思います。

次に、世界自然遺産に登録されたならば、来島者人口の増加、宿泊施設の確保やエコツアーガイドの養成の必要性などが喫緊の課題として出てくるものだと思います。こういった世界自然遺産登録を見据えての政策について伺いたいと思います。

3点目に、8月28日付の奄美新聞に国土交通省の概算要求として奄振にかかわる交付金制度の創設といった記事が掲載されていました。

交付金による主な支援内容として、農林水産物輸送費の支援、航路、航空運賃軽減の支援、農業創出支援としてハウス整備等の支援、農業観光情報通信等の人材育成、定住促進の支援、流通効率化の支援、最後に世界自然遺産登録関連の支援、こういった支援内容となっております。

今回の支援内容の多くが長年にわたり奄美群島が抱え、要望してきた事項を真正面から受けとめてくれている画期的な制度だと確信しております。大久保町長が奄美群島市町村会長として地元を初め国や県との交渉を精力的に行って来られた成果でもあり、高く評価しております。

現時点においては概算要求レベルであり、決定ではありませんが、仮に決定すれば来年度から5年間年間約30億円もの支援が行われていることとなります。今後、この交付金制度で徳之島を含めた奄美群島はどのように発展し、自立していくと考えておられるのか、町長の見解を伺い、1回目の質問を終わります。

#### ○町長（大久保明君）

おはようございます。福留達也議員の一般質問に答えてまいります。

これまでの3期4年間の町政運営の実績と評価についてということでございます。

3期目に掲げた大きな目標は、人口が増加していく町づくり、そして農業生産額を50億達成ということで掲げております。今、この実績と評価については、これからが勝負だと私は思っております。

その礎となる基本的な対策は、この4年間着実に実績を残してきたのではないかと思っております。例えば、このほーらい館、百菜に関しましては新しい徳之島の交流の拠点として、また、いろんな加工品、地産地消の拠点としてもくもく手づくりファームとのきゅっきゅっ便の件やら、またほーらい館のプールで子供たちが県大会出場するなど、着実な成果を上げてきております。

運営に関しましては、職員を徐々に軽減いたしまして、若きインストラクターの方々もかなり技術的にも洗練をされてきております。今後、ほーらい館の活用に関しましては、癒ていなホールをさまざまなイベント、結婚式などをもっともっと活用できるように工夫をこらしていけるのではないかと思っております。

我々が予想した以上にほーらい館、百菜は県内外から高い評価を受けております。

視察も数限りないとは言いませんけれども、成功例として視察が来ている状況でございます。

また、平成22年には長寿子宝シンポジウムを開催いたしまして、伊仙町が長寿子宝から産業を育成していくように鹿児島県から期待をされました。今年もまた10月27日には長寿子宝シンポジウムがほーらい館で開催されます。

それは、そのことは日本全体の社会が急速に少子高齢化に向かっていく中で、この人口減対策をどのようにしていくか、高齢者と若い人たちのアンバランスをどのようにして、この社会保障を維持していくかなど、大変大きな長期的な課題が日本にあるわけですがけれども、その解決するヒント

が徳之島、特に伊仙町にあるということで、そのことをしっかりと責任を持って対応していただきたいというのが県の期待であります。

そのことを実行していくことによって、これから地域が、地方が、どのような地域づくりをしていくかということのモデルに我々はしていかなければいけないと思います。その一つの鍵がやはり民間活力であります。株式会社伊仙町としてさらに職員も営業努力をしていくと、職員自らももっとと資質を向上していくことなどを、今、着々と進んでいる状況だと思えます。

それから、少子高齢化、産婦人科医がいなくなってきたという中で、2年前に全国離島医療サミットを開催いたしました。この結果が伊仙町保健福祉部が中心となりやってきたことが、これは鹿児島県全体にインパクトを与え、そして全国の離島が立ち上がっていくというふうなきっかけをつくったのではないかと考えております。

そういった中で、いろいろ鹿児島県とも交渉をしていくと離島医療は民間医療機関だけでなく県にもそれをしっかりと維持できるような仕組みをつくっていかねばいけないということで、先般、徳之島3町で助成を島の医療費、医師対策助成金を出すということにしたら、鹿児島県も新しく補正予算で650万をつけていただきました。

そのようなことをなし遂げながら人口が増加していく。そうすることにより、もう一方の努力目標である農業生産額50億は、今、徳之島ダムが完成が27年度になりましたけれども、通水の畑かん事業、新規の畑かん事業は急速に進んでいく中で、今年のように干ばつが大変激しいときに水の重要性は改めて島民の方々も理解できたのではないかと思います。

そういった大きなビジョンを打ちだして、そしてそれに向かっていくということが、この4年間で私は実行できてきたと思います。そして、それがまだまだ達成できていないということで評価は——私自身の評価はまだまだ50点ぐらいです。さらにそれを着実に実行するために、伊仙町議会の方々ともしっかりとした議論をしながら頑張ってもらいたいと思います。

4年間の中で先般、6月議会でも答弁いたしましたけれども、平成——今から3年半前に徳之島に米軍基地が来るというときに、島民が本当に一丸となって反対した、あのエネルギーは徳之島にしかない力ではないかと思います。私は2期目に政争から政策の町と行った、それは伊仙町民が持つ、このカムイヤキの時代からある不撓不屈の独立不羈の精神、これは誇りを持って自分たちはあらゆる権力にも立ち向かっていく。そして、自らの力で自立していくという独立不羈の精神が伊仙町民には脈々受け継がれているということでもあります。

ですから、その力を結集していけばこの町はどこにも負けない町に間違いなくできると思います。伊仙町議会の方々とそのことを今も真剣に議論をしながらやってきている状況であります。

今後にはこれからは健康長寿の癒しの、そして子宝の町を中心とした、今「もくもく」と連携しているのは、ダイエットアイランド、これはきのうもありましたけれども、生き方、そして健康でヘルシーリゾートアイランドと同等の言葉であります。徳之島がこれからこれを目指してやっていくということは、鹿児島県が期待している以上に我々はそのことを実現していく責任があるのではな

いかと思っております。ですから、評価はまだまだだと私は思っております。

2期目の企業誘致等の取り組みに関しましては、今、福留議員が申し上げたとおり、あらゆる鹿児島銀行、農高が撤退していくという中で、我々は思い切った政策はこのほーらい館、百菜を打ち上げていくということでありました。それで人の流れ——我々自身の力で人の流れを変えていくということで、ほーらい館、百菜の評価が私は日本マルコという会社に7回営業に行ったとき、このことを何回も説明いたしました。

日本マルコという会社が今、計画書を持ってきているのは、来週、副社長2人来島しますけれども、従業員が1次、2次で30人正社員60人ということ、それからパートも入れて110人の雇用を生みたい。会社の規模、建設費が約9億だというふうな計画書でございます。ですから、このことを考えてみたら日本マルコという会社は火星探査機のはやぶさの部品をつくったり、ボーイング787の部品を受注したり、そして国産の新しい三菱のジェット機の電気のコネクタを受注している会社でございます。その会社が来るということは、それだけの雇用が生まれるということ、それだけの人材を、もちろん企業が営業努力もありますけれども、我々地元自身はその営業をして、島の出身者、今、大学に行っている方々、また2世、3世も含めて営業活動を徹底してやっていきたいと思っております。

既に鹿児島大学とは伊仙町は包括連携協定を結んでいますので、鹿児島大学に早速出向いて営業活動を行っていく。それから、工業専門学校などにもやっていきたいと思うし、今回、町づくり座談会でこのことを話して町民の方々にそのようなお孫さん、知り合いがおったらぜひ連絡をしていただきたいということでございます。

サンデーシューズという会社は、神戸にある長田区にある高級女性靴の会社でございます。この会社は中国に3店舗ありましたが、いろんな人件費の問題等でそこを閉鎖して来る。

そして、この社長の母親が井之川出身だということで、いろんな人脈があって知り合いになって、何回かお話しをした中で、島にまずは靴の完成品じゃなくて、部品というか、革を切って、縫ってある程度の形をもって送るということでもあります。最終的には15人か20人の雇用を生むというふうを考えております。

ですから、今、この二つともコネクタも靴も輸送費そのものが非常に安いわけですから、本土よりは人件費が安いだろうというふうな考え方もあるとは思いますが、そのような形での営業でございます。

さらに先ほど申し上げた「もくもく」とのサトウキビのジュースに加工する特許を取ったという形でサトウキビジュース工場、スイーツの工場などをつくっていきますけれども、かなりの雇用は生み出せるんじゃないかと思っております。さらに周辺にいろんなログハウス等をつくっていく計画があるそうでもあります。

今、今日も質問がありますけれども、Aコープが伊仙町に来るということで、以前、タイヨー誘致のときにニシムタさんと交渉をしましたけれども、頓挫した中でしたけれども、今回Aコープが

誘致できたということで、この前から2回ほどニシムタさんの島の責任者である島の企業と話をし、きのう現地を見てほぼこのことも同じ場所で駐車場を共有した形でできるという話ですけど、このことはただ、Aコープと会社と町と3者でこれから協議をしていくことになると思います。

ですから、我々は発想を変えていかなければいけない。例えば、産婦人科医が足りない、足りないということで、いつも自転車操業のような形でやっていますけれども、実はここにそういう先生方を集めて、そしてお産も里帰りもみんなやるんだと、都会からもお産にできるような子宝の島、真の意味の子宝の島にしていこうということで、産婦人科医は来年からは、4月からは2人体制になりますけれども、鹿児島市立病院からの応援要請書を今、作成して毎週応援に来てもらえるようなことになれば、安定したお産ができる。小児科医も来る。そのことが将来のヘルシーリゾートアイランド構想に向かっていけると考えております。

いろんな企業誘致に関しましては、この町に来たらいろんなもてなしの島になる、そして企業を誘致して、そこで多くの雇用が生まれて町が活性化したとなれば、今、中央の企業はそういう地方を求めているような気がいたします。それを今後もあらゆる営業活動を続けながらやっていくことが重要ではないかと思っております。

3番目の世界自然遺産に関しましては、今年度中に国立公園化になります。これは現在の国定公園は全て国立公園になりますけれども、プラス山岳部とか、それから今、カムイヤキの森、ミョウガンの森なども、その候補地に入れて最終決定を待っているところであります。

世界自然遺産に対する説明会ということで、19集落ずっと回って説明会をしました。当初は毎年やっている住民説明会の中で自然遺産をフィルムで説明しても、余り関心がなかった。

質問はほとんど来なかったんですけども、後半になりましたらかなり自然遺産に関する質問が出てくるようになり、その理解が高まってきたと思います。

世界自然遺産登録に関しましては、先般県会議員の方々との意見交換会の中で地元の対応がおくれているというような指摘を受けました。今、鹿児島県、鹿児島県議会はこの世界自然遺産に登録される、奄美琉球がなるということは大変な想像以上の効果があると、屋久島の比ではないということと同時に、希少動植物がたくさんいると、生態系の有利さ、そのことが世界的に評価されるということでもありますので、これは例えばこの緯度の20度から30度、これは南半球もそうですけれども、その地域でほとんどが砂漠化、サバンナ気候である中で、この南西諸島だけが黒潮の流れ、温帯モンスーンの中で常緑広葉樹がある。そして、大陸と海面の上昇、下降の中でくっついたり離れたりした中で大陸では死滅した動植物が、まだ、ここには例えばクロウサギとか、いろんなトゲネズミとか、生存しているということに世界的な価値があるということでもあります。

富士山が日本でナンバーワンの美しい山ですけども、20年間世界自然遺産登録を目指しましたがけれども、最終的にその価値はないとユネスコもみな判断したけれども、この島々が屋久島も含めて奄美琉球が自然遺産の価値があると、もう説明しましたけれども、奄美大島と徳之島とヤンバル

と西表島が対象になります。しかしながら、その世界自然遺産になった場合に、そのコアゾーン、中心地域に多くの方々が来るわけではありません。周辺の例えば散策するのであれば、今環境省なども話しているのは、鹿浦川、そして犬田布の西部の断崖、阿権川の流域のいろんな動植物はアクセス上も非常に効率的に見学ができるんじゃないか、という話などが本格的に議論されていますので、町としてもその辺の散策路としての対応を考えていかなければなりません。

また、富士山が一つ却下されたのは、いろんなごみの不法投棄などがありますけれども、今後、これは郡内全域で不法投棄等を今後ともなくなるような努力が必要ではないかと思っております。

次に、奄振にかかわる制度でございますけれども、奄振が民主党政権が特に農業土木は一切中止、農道建設も全て法律で中止いたしました。しかし、自民政権になって、そのおかげで日本全体で公共事業に携わる人がかなり3割以上少なくなったそうであります。そして、また、奄振全体でも80億ぐらいを復元しましたがけれども、そしたら地元での土地改良事業、かんがい事業がやろうとしても農家の計画を変更しなければならないし、何よりも奄美の災害のときもそうでしたけど、建設業者の方々が少ないということで工事がなかなか進まないという状況などもありましたけれども、そういった中で一つ出てきたのがその額をできないのであれば、奄振全体の280億の中でもっと自由に活用できるように交付金化したらどうかという案が、これは国、地元からもかなり強く要請いたしました。

沖縄県が600億という、市町村に300億、沖縄県300億の交付金を国はいろんな事情で潤沢に交付しているわけですがけれども、その中で沖縄県内と那覇と離島間の航空運賃の助成と、それから海上交通の助成、そして農産物は全ての品目において鹿児島まで輸送費を実際、沖縄県がこの交付金で持つということになりました。それを考えたとき、奄美は今のままの状況ではこれは農産物の輸送に関しても、これはもう相手にならないわけです。ですから、まずは農産物の品目はまだ決定しませんけれども、バレイショが今鹿児島まで1kg15円ですけれども、これはやっぱりこの中で交付金で持つようにしよう。農家の輸送費をゼロにしていこうという話などが進んでおります。

また、もう一つはこの航空運賃が高いために奄美に来る人たちが少ない。また、冠婚葬祭で親が亡くなっても帰ることができないという厳しい現実などを解決するために、沖縄県と同様の形の県内での航空運賃の助成を今、要望しております。

この三つで海上交通、海上農産物輸送コストの軽減、航空運賃の助成、この3本で30億数千万の概算要求が出ました。私たちが国交大臣、そして農水大臣、さらには財務次官、これは概算要求の前に財務次官とその要望すること自体がなかなか難しい中で、保岡先生、徳田先生のはからいで財務次官まで要望をすることができたので、実現はすると思っておりますけれども、ただ、その総額が確保されるかどうかは今後の交渉次第になると思っております。

そのことで航空運賃が安く、今まで航空運賃が高いから島に人が来ない、産業が発展しない、観光客がふえないと言っていた、もうその理由、言いわけはもう我々は絶対できないということになります。今、離島割引で鹿児島まで今1万8,000円前後ですけれども、これが離島割引は27%減額だ

と思いますけれども、今、要望している具体的な額は50%前後の減額です。要するに半額にしてほしいということです。ただ、鹿児島から東京、大阪は通常どおりということです。ただ、奄美大島から東京、大阪の直行便があります。これは実験的に一律1万円下げているというふうな案が今出ております。そうした場合に不公平感があるわけですから、我々も鹿児島までじゃなくて、鹿児島から東京、大阪も、他の島もそれだけ実証実験をしながら将来的には下げていくというふうな、今、戦略を取っている状況でありますので。

ですから、これを突破口にさらに世界自然遺産になるという、この大きなチャンスをいかに我々が活用して、つかみ取って起爆剤にしていくかということが我々自身に問われてくると思いますので、そういう状況でまた、いろんな郡全体での議論、そして徳之島全体の議論を進めながら、ぜひ生かしていけるように議会の先生方のまたご指導もお願いしたいと思います。

以上でございます。

## ○2番（福留達也君）

政争から政策の町へのスローガンのもと従来からの激しい、不毛な争いに終止符をつけたその功績は大きいと思います。

3期目の目標としてのその人口の増加、農業生産額の50億、これは必ずしも達成できていないといった答弁でありました。去年、今年と農業生産額、農業生産を取り囲んできた状況、環境を見ると台風があり、干ばつがあり、メイチュウのような虫が大発生する。そういった厳しい条件があるわけですから、必ずしも50億目標を立てたから、それをどうしたって達成しなきゃおかしい、そういうわけでもないと思うんですけれども。やっぱり目標というのか、数値目標を立てていつまでもそれに向かって達成していくと、そういった姿勢というのは大事だと思いますので、4期目に向けてもぜひ、そういった目標を持って頑張っていただきたい、そのように思います。

人口増加の問題に関しては、ぼくが二つ三つとこれから質問するんですけども、それも全てつながってくる問題であります。そちらのあたりで後でまた問い合わせたいと思います。

企業誘致に関して、先ほどサンデーシューズさんが50名から20名、日本マルコさんがパートさんを含めて110名、「もくもく」さんもかなりの人数だと。大変うれしい話でありますけれども、これ現在の。（発言する者あり）

町長、ですから、1点目に関してはその数値目標をいつまでも持ち続けながらそういったやっていく、そういった感じで4期目もやっていかれるのか。

## ○町長（大久保明君）

人口が増加するということは、至難の技でありますけれども、いろんな政策を立てて保育所の問題とか、それから学校の教員の方々はまだ全員町内に居住してほしいという話など、進めていく中でこの数年間社会的な人口増加になっております。その島に入ってくる人のほうが出ていく人より多いということです。ただ、亡くなる人が150人以上もつといますので、生まれる方が今70人前後ですので、まだまだ足りない状況ですけれども、これは企業誘致などを進めていけば決して実現不可能

なことではないと考えております。

また、いろんな企業だけでなく公的機関に関しても我々は伊仙町に公的機関を移していこうというふうにはそういう努力はやっていかなければならないと思うし、また、伊仙町議会も取り上げていただいた特別支援学校を伊仙町内につくると、これは森圭一郎さん、車椅子の歌手の方が全国をツアーして回って署名活動していますので、これも私は実現できると思います。

ですから、目標、数値目標というのはただ単に努力目標じゃなくて、実現しなければならない目標でなければ価値がないわけですから、農業生産50億もいかに時間がかかろうとも、この土地改良事業を進み、そして6次産業化が進み、長命草は今まさに佳境に入っております。

このいろいろサプリメントだけでなく、ギョーザとかうどんに入れてやっていくということをイトーヨーカ堂が今実証実験をしていますので、そうすればこれは本当に大変な需要が出てくる可能性がございます。そのことは11月のJALの機内誌にもこの徳之島の取り組みが出ます。

それは長命草を豚に食べさせる、鶏に食べさせるということなども、同時に今、研究している段階でございますので。

ですから、50億という目標を立てたからにはそれを実現するためにあらゆることを営業をやり、そしてあらゆる努力をやっていかなければならないわけでありますので、そんな目標は別に要らないんじゃないかという考えは、それは消極的な考えだと私は思っておりますので、実現に向かって頑張っていきたいと思っております。

## ○2番（福留達也君）

いや、今ちょっと聞き方が悪かったせいか、目標を立てないのがいいと言ったわけじゃなくて、目標を持ち続ける。数値目標をかなえられる数値目標を持ちながら頑張っていくといったことでもあります。

2点目の企業誘致に関してちょっと不思議でいつも聞きたいなと思っていたところなんですけれども、例えば「もくもく」とか、島でのキビジュースの特許を取ったとか、農産物のすばらしいものがあるとか、これまでの関係もあります。そして、Aコープは伊仙町内に購買数がかかなりあるから来るんだらうなと、そういったのはわかります。だけど、サンデーシューズとか、日本マルコ、なぜ、伊仙にわざわざやってくるのか。先ほど言っていた人件費のコスト、賃金コスト、それがちょっとは安い、その程度なのかなと。ここが経済特区のように税制面で何か優遇される、そういったシステムでもあれば来るんだらうけれども、なぜ来るのかなと。これはありがたい話であります、もちろん来ることは。そこに対する町長が何回も何回も営業に行って、その成果なのか、何か他に魅力があって来るのか、そこいらあたりお聞かせいただきたいと思っております。

## ○町長（大久保明君）

それは町が長寿世界一、出生率日本一の町だということなど、そして、ほーらい館、百葉ができて、そのことが高く評価されているということなど、伊仙町に行けばやはりその人たちは先ほども申したようにエネルギーで魅力ある人たちがたくさんおるだらうというふうに思わせないと

いけないわけです。現実に私はそういうことを営業の中で説明をいたしました。

そして、この社長の哲学がすごいのは、大変優良企業ですけれども、5年前に与論島につくったわけです。それは社員の方が与論にサーフィンなどで、ダイビングで行って、そのことを——具体的に人脈です。要するにその人が東京奄美会の会長が与論の出身者であって、そして与論にじゃ、行ってみたいということで社長が与論に行って、「ああ、ここはいい」というふうに、もう別荘までつくりましたけれども。そういったことで、その土地の魅力を発見したということと、南町長の徹底した営業でした。

その話を私は何回も聞かされて、そうしたときにたまたま伊藤議員と一緒に戦艦大和の修復の募金活動をやった中でその方にお会いいたしまして、じゃ、その日本マルコの社長を紹介するよ、ということで紹介されてからの——それが四、五年前の話でございます。そうした中で徳之島の魅力を語る説明をしていったということしかないです。何か特別の理由はないし、日本マルコはそうです。

それから、サンデーシューズはその方は2世です。母親が島のために何か将来やってみたい。社長に島で生まれていないんですけど、島のために何か貢献しなさいということからの話で、この前里帰りして、井之川の人に大分怒られたそうです。何で伊仙につくるのかと、そしたらその人にとって見たら徳之島は町が三つあるなんて余り知ってはおったんだろけど関係ない話で、営業をして勧誘をしたということが功を奏したのではないかと思いますけれども。

ですから、日本マルコさんも二、三年前非常に冷たかったです。冷たかったけれども、何回も行っている間に新しい三菱のジェット機の受注ができたから、工場を拡大しなければいけなくなったという、そういうところで、じゃあ、伊仙町でもいいんじゃないかというふうになったのではないかと考えております。

## ○2番（福留達也君）

そうですね。町長がしつこく、何回も粘り強く交渉した、そういったこともあったのかなと思います。

やはり今後もそういった企業誘致どんどん進めながら定住促進、人が集まるところにこそやっぱり活力が生まれてきますから。この前のAコープ問題を、この前の議会のとき、あったときにも賛成、反対、それぞれありましたけれども、それぞれ両方の主張を、僕も十分わかりながら、こういった難しい問題解決していくときには最終的には多くの住民が何を望んでいるのか、そういったことを基準にAコープの誘致の件は賛成としました。約8割もの住民が町外での買い物をしている。それはなぜなのか。徳之島町並みの営業時間や、商品の種類、値段、鮮度といったお客さんに対するサービスがまだまだ町内の店舗の方には不足している。それに他ならないことだと思います。

Aコープが進出することによって、町内の小売り店舗の方々が大変大きな脅威を感じて反対する気持ちは十分わかります。けれどもそのことによるマイナス面ばかりを見ずに、多くの人が行き交うことによる商売チャンスが必ず出てくるわけですから、互いにいい意味で競争してサービスが向

上したり、新たな商売を始める方が出てきたりと、そんなことがあって、結果として多くの住民が満足し、定住促進につながり、活気あふれる伊仙町につながってほしいとそういった思いがあってこそその6月議会でのAコープの誘致の件は賛成でありました。

こういった話を町長を初め執行部がもう少しみ砕いて丁寧に商店街なり住民の方に説明すれば、大方理解していただけると僕は思いますけれども。そういった努力というのを今後続けていかれるんでしょうか。

#### ○町長（大久保明君）

商工会の方々とも何回かお話をしまして、徐々には理解をしていただけていると思います。ですから、これは新しい商工会にとっても大きなビジネスチャンスになるわけです。ですから、同じことをずっと継続していけば発展はないわけですから、そこに競争というものが——激しい競争原理は間違いですけれども、努力して店の質が上がっていくということはこれは十分可能であります。

要するに伊仙町の住民が伊仙町内でかなり購買すれば、そこには多くの人たちからの、何というかマーケットができるわけですから、それをチャンスだと思って生かしていく力は伊仙町商工会に私は十分あると思います。既に若い人がモールを形成していこうと、そしたらそこに新しいニシムタさんも来てモールをつくって、大きい町を形成していこうということになれば、島でナンバーワンの個性のある店になれば全島から来る時代になるわけです。ですから、そのような意識、イノベーションというか、そういうやる気を逆に出てこさせる、頑張ればできるんだというふうなことは十分可能ではないかと思えます。

現実には非常に厳しい面もありますけれども、そういうことを乗り越えてこそやっぱり発展はあるわけですから、商工会の方々も今回の衝撃だったかもしれませんが、常に時代というのは流れが変化していくし、新しい価値観、新しいものをつくり出していかなければ発展はないわけですから、そういうチャンスに間違いなく思えます。そのことを十分説明していきたいと思えます。

#### ○2番（福留達也君）

そのような努力を続けていっていただきたいと思えます。

僕ら議会が5月に愛知県の知多半島、そこいらあたりを視察したときに、JAあぐりタウンといって、JAあぐりタウンげんきの郷というJAが経営しているところ、運営している。

そこを視察したんですけれども、知多半島そこいらあたり年間200万人ぐらいの客が来ると。自分たちが出している商品に絶対的に自信を持って、強気の商売をしているところでした。

そのマネージャーからいろんな説明を受けたときに、どなたかがこの百菜があり、Aコープがこういったときに進出してくると、非常に不安に感じると、あなたはどう思いますか、と質問したら、大変ですねとかそういった答えが返ってくるのかなと思ったら、その方はやっぱり自分がもし、その伊仙の住民だったらチャンスだととらえると言ったんです。

やっぱりそういったいろんな競争をしながら、あれが来るからもう自分たちは潰れるとか、そういう感覚じゃなくて、むしろチャンスととらえると、そういったあり方であってほしいなと思います。Aコープが来ることによる変なマイナス的なことばかり見ずにむしろチャンスととらえる。

そういった商店街の方々がふえていったらと思います。

2点目の世界自然遺産について伺いたいと思います。

先ほど25年度に国立公園になるというのは、ほぼ25年度中に国立公園になっていくんですか。

国立公園。国立公園になればいろんな開発というのか、その整備というのは国が補助金、金か何か出して整備していける、そういった環境に整っていくんですか。

#### ○町長（大久保明君）

国立公園というのは国内での自然遺産全て国立公園になっております。世界的にもそういう国立公園が担保措置というか、国の責任を持って、その地域を管理していくということが国立公園、あれは県の管理ですから。国立公園になって国がしっかり管理していくということであれば、ユネスコがしっかりと自然遺産と認めるということです。

ただ、いろんな小笠原とかあちこちの例を見ますと、もう既にこの前の郡の協議会の中では自然遺産センターをどこにつくるかということで、もう本島内ではその誘致合戦になっているわけです。そういう施設も間違いなくできるし、それから、小笠原などを見ますといろんな環境整備、いろんなあそこはアカギを伐採しなければならぬ。外来種で自然を——例えば、このモクマオウとかハイビスカスは外来種ですけれども、島の自然を破壊はしていないので問題はないんですけど、破壊するような外来種の伐採状況に対する事業などは格段に小笠原で出てくるそうでもありますので、いろんな施設整備やら、例えば井之川岳の頂上に見晴らし台というか、自然に配慮したそういう建物がこれからはできることは、それはもうそういう予算はそれは潤沢とは言えないかもしれませんが、かなり出て、国立公園になったからすぐじゃなくて、自然遺産という形の中で十分可能であると思います。

#### ○2番（福留達也君）

世界自然遺産に関して徳之島が登録されていくところは井之川岳の一部と天城岳の一部ということですね。それがその世界自然遺産に登録されました。そうすると観光客が恐らくそこを見にいきたいという話になる。だけれどもどんどん、どんどん世界自然遺産に登録された地域だからということで足を踏み込んでしまう。屋久島が何かそういったかなりの観光客が踏み込んで来るものだから、ごみだの、便だの、いろんなもので大変になっているらしいですね。

そうなったときに、世界自然遺産の場所までは行けないんだけど、その体験をできる。

そういったコースがある。そういったコースをつくったりとかして行って、先ほど答弁あったんですけど、それを鹿浦川の支流とか阿権川、そういったところの整備、そういったところをエコツアーガイド、これの組織、何というのか、協定、エコツアーガイドのグループみたいなので、いや、ここはもう立ち入りを規制しよう、ここを体験ゾーンにしようとか、そういった話を協定で

結んでいるとかいうのを聞いたことはありますか。

○企画課長（牧 徳久君）

世界自然遺産に関連しまして、今国立公園を含めてですが、世界自然遺産地域、井之川岳の頂上付近とか、天城付近ですが、ここはクロウサギの生息地ということで営林署の管轄になっているわけでありまして、営林署が入林といいますか、入っていけない区域というのを設定しまして、特別にこの地域には観光客含めて中には入らないということになると思います。

それとエコツアーガイドですが、既に奄美大島ではこれが始まっておりまして、今後、他の離島、徳之島を含めてですが、今、広域組合を中心としてエコツアーガイドの育成に3町で取り組んでいるところであります。

以上です。

○2番（福留達也君）

世界自然遺産登録に向けての対策としてごみの不法投棄の防止、あるいは何というのか、NPO法人徳之島虹の会、さらにそういった方々の広報活動なりいろんな活動を大々的に新聞で報道される、そういった対策はあると思います。

足元というのか、我々は身近なレベルからのそういった取り組みの一つとして、また、クリーン作戦も行われていると思うんですけども、これに関して先ほど町長は職員の資質の向上を図りながらいろんな地域づくりのモデル的な地域にしていきたいとおっしゃっておいりました。まず、このクリーン作戦の役場職員の参加状況というのか、そういったところを把握しておりますか。

僕らは自分の集落、例えると来る職員は毎回一緒、隣の役場職員の家の周りを草を刈っていても出てこないとか、そういったのがあると何か興ざめするというのか、役場職員はサービス業だとか資質の向上だとかいいながら、そんなふざけるなよと言いたくなる、そんな態度の方というのはいらんです。そういった指導というのはどういった形で行っているんでしょうか。

○議長（常 隆之君）

2番、福留達也君。世界自然遺産の今後の取り組みについて、質疑をしてください。

○2番（福留達也君）

今のは世界自然遺産の取り組みの一環として、その地域ではそれぞれの住民が身の回りの片づけというのか、クリーン作戦というのか、そういったのをしたらどうかということからの関連でありますから。

○副町長（中野幸次君）

クリーン作戦についてお答えしたいと思います。クリーン作戦自体はもともと地域の方たちが自分たちの住んでいる地域を自らで、いわゆる住みよい環境をつくっていくという、そういう趣旨でありまして、役場とか学校とかがそれを主体的にやっていくという考え方ではありません。

かといってじゃ、職員はそれをしないのかということではありませんが、今、職員で取り組んでいるのは、地域共同体というのを組織をいたしまして、その共同体の隊長を決めて、地域のいわゆ

る駐在員の方と協力をしてその地域に貢献をしていくという形で取り組んでいる一つの形はできております。

ただ、参加についてはやはり地域の一員として、また指導的あるいは立場に立ってクリーン作戦に参加するようという指導をしておりますので、近年になって区長会等では参加率は職員は上がってきたと、こういう評価もいただいておりますが、これらにつきましては、また今後、さらに参加をして地域のリーダーになるように、また進めていきたいと思っております。

学校関係についても、子供たちが必ず参加するというものではありませんよということで、集落座談会でもそういう説明をして、ただし、次の次代を担ういわゆる子供たちについては、地域のほうと学校とやっぱり綿密な連携をとって、その中で自主的に参加していくというところに、ひとつの何というんですか、クリーン作戦の意義があるということを集落座談会等ではそういう形で訴えてまいりました。

また、おっしゃる趣旨等は十分理解できるように課長会等いろんな会合等で職員にも徹底していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

## ○2番（福留達也君）

わかりました。強制できないことは重々わかっているんですけども、そんなのは参加するのが当たり前だ、ぐらいな職員であってほしいと願っております。

最後に交付金の件を少し伺って終わりたいと思っております。

これ町長、勘違いして概算要求レベルであったものを決定したみたいな感じで質問してしまってちょっと誤解を生じさせているんですけども、これ仮にこの30億の交付金が決まったらどこに幾らぐらい割り振っていくという、そういったのも制度設計というのか、そういったのはでき上がっているのでしょうか。

## ○町長（大久保明君）

この内容については大まかには、今、国交省特別地域振興官の元で出しております。

ただ、それは航空会社との交渉もしなければいけないし、例えば急激に人がふえてきた場合、30億じゃ足りなくなる可能性もあるし、農産物の輸送全品目になったら足りなくなる場合もありますので、その獲得した予算の内毎年やっていくということになりますので、その辺の具体的なことは今、交渉中ですけども、12月で予算が決定した時点ではほぼお互いのすり合わせということは完成していると思っておりますけど、現時点では具体的な数字は、このぐらいだろうなというのは出ていますけど出ていません。

## ○2番（福留達也君）

わかりました。先ほどの説明で今の例えば鹿児島徳之島間の航空運賃の片道、2万4,300円の27%のそれで1万8,000円。今片道1万8,000円で我々離島割を使って鹿児島に行っていますけれども、これが47%で1万3,000円あるいは57%になるかもしれないと、そういう話を聞けば1万500円程度になります。そうなれば全然感覚的にも大分違って交流人口だけじゃなくて、島の人が利用して出

て行ったりとか里帰りとか、そういった人口、物すごくふえていくものだと思います。ぜひ、先ほどおっしゃったように50%ぐらいを目指して頑張っていたいただきたいと思います。

一つさっきジャガイモの話が出たんですけれども、鹿児島までの1kg当たりの輸送費の15円ぐらいが安くなると。ジャガイモに関しては、要するに今までキロ50円とか言ってたやつが65円ぐらいになると、そういった理解でよろしいんですか。

**○町長（大久保明君）**

今、話したとおりでございます。ですから、バレイショに関しては輸送費をゼロにしようと、今我々は主張していますから、キロ当たり14円ですから、農家の利益が今、例えばキロ60円だったら14円引かれなくて済むということになります。

**○2番（福留達也君）**

15円でも大変ありがたいことだと思います。

最後にいろんな質問を通じて、なかなかうまく言えなかったんですけれども、企業誘致等そういったものをどんどん進めて、より多くの雇用の場の確保をして、生活を安定させ、定住化させ、そして大きな2番目にして世界自然遺産登録、それにより入り込んでくる客を取り込んで、観光の町伊仙としても売り出していただきたいと思います。

最後に、この交付金による支援策を最大限活用して10年後には自立した島にしていくことが、大久保町長の大きな課題だと思います。伊仙町のトップリーダーとして全力で取り組んで魅力ある伊仙町を大島郡、奄美群島、そういったものをつくっていただきたいと思います。

これで一般質問を終わります。

**○議長（常 隆之君）**

これで福留達也君の一般質問を終了します。

次に、杉並廣規君の一般質問を許します。

**○10番（杉並廣規君）**

町民の皆さん、こんにちは。10番、杉並廣規でございます。平成25年第3回議会定例会において一般質問を行います。一般質問の通告書の質問事項は町政全般についてであります。

質問の前に一言申し上げます。さきの3月議会において監査委員の違法行為が発覚しました。

誰も責任を取らない。監査委員も町長も配慮が足りなかったと、おわびを申し上げますで終わりです。残念なことです。地方自治法第1条には、目的として地方公共団体の健全な発展を保障することを目的とする、とうたわれております。また、第2条の第16項には、地方公共団体は法令に違反して、その事務を処理してはならないとある。さらに、17項には前項の規定に違反して行った地方公共団体の行為はこれは無効とする、とある。さて、我が町はどこに向かっているのでしょうか。

それでは、通告に従って質問をいたします。

一つ、平成24年度伊仙町歳入歳出決算及び基金の運用状況並びに地方公営企業決算にかかわる審査意見書等を踏まえ、財務に関する事務執行あるいは経営に関する事業の管理について町の状況を

どのように認識しているのか、お伺いをいたします。

次に、さきの3月議会の中で町税等に対するこのサービス制限条例、これが大きく功を奏している。私たちは適応していると答弁もありましたが、審査意見書の5ページには公営住宅使用料、24年度調定額7,800万、収入済み額4,200万、収入未遂額3,500万、徴収率54.5%。

そこで平成19年度第4回定例会において、発議第6号専決処分事項の指定について、伊仙町議会の権限に属する事項の中、次の事項は地方自治法第180条第1項の規定により町長の専決処分事項に指定する。一つ、町営住宅にかかわる家賃等の請求及び明け渡しの請求、水道使用料等の請求、各種分担金などの請求にかかわる訴えの提起、和解及び調定に関する事。指定依頼理由といたしましては、近年行政事務の複雑かつ多様化する中、町営住宅の家賃滞納、水道料滞納、各種分担金滞納に関する訴えの提起等、敏速な処理を必要とする事案がふえつつあります。しかし、これらの事案が議決を要するため、現状において議決を得るまでの対応に即時性がなく時機を逸するおそれがありますので、行政事務の敏速な対応をはかるためにも、地方自治法第180条第1項に基づいて議会において専決処分事項を指定するよう求める。趣旨説明のとおり採択されております。

その後、どのように対応しているのか、1件も実施をしたと聞いたことがないが、どうなのか。議会は手を差し伸べているのになぜ努力しないのか。伺います。

次に、平成19年第4回の定例会において滞納整理機構の設立について、私の質問の中で今後、徳之島3町の中で広域連合がございまして、その中で提案をしてみたいと思います、と答弁でしたが、その後広域連合での結果はどうなのか、伺います。

次に、6月議会から9月議会まで期間が3カ月間あるわけですが、全く議事を軽視して甚だしいと思いますけれども、長期政権のもたらした技なかわかりませんが、平成25年第2回定例会の一般質問において、伊仙町肉用牛特別導入事業基金並びに高齢者等肉用牛導入基金の資料要求をしましたが、なぜ提出がなかったのか。議事を冒瀆しているのではないかと伺い、第1回目を終わります。

#### ○町長（大久保明君）

杉並議員の質問に答えてまいります。

平成24年度の報告書を踏まえて町の財政状況についての質問でございますけれども、以前、財政状況につきまして、伊仙町議会に提案していた状況から今かなり改善してきております。

そのことは、今回のこの報告書の中に、例えば実質公債比率は改善してきております。今、13.8%ということでございます。それから、地方債残高が平成22年から88億4,500万から86億9,300万、平成24年度が85億4,200万と徐々にではありますけれども改善傾向にございます。それから、基金残高に関しましても去年台風等で1億5,000万ほどを取り崩しましたけれども、それで現在5億4,100万前後でございますので、今後とも厳しい財政状況を、さらにいろんな徴収率も間違いなくアップしてきております。

そしてまた、この2年間職員組合とも協議いたしまして、3%から5%の職員給与カットなどを

したことも、職員の厳しいけれども町のために自ら身を切っていただいたことに職員に感謝を申し上げながら、今後とも、今後ダムの償還金がございますけれども、そのことも今現在のところ十分にクリアできる状況にはなってきたと思っております。

それから、2番目に関しましては、これは各担当課のほうで答弁をしていただきます。

3番目の平成19年の個々の滞納整理に関しまして広域連合のほうでということをお答えいたしました。そのころ県も滞納整理班という形で、県から職員を徳之島事務所に派遣をして、そのことで県と3町が一体となった滞納整理機構が設立いたしました。そちらのほうでやっていくほうがベターじゃないかということで、広域連合でしなくて県との機構のほうでいたしまして、この中でかなり厳しい法的措置なども取ってまいりました。この差し押さえ等を行った効果がかなり出てきているんじゃないかと思っております。

4番目につきましては、担当課のほうからまずは答弁をしていただきます。

#### ○経済課長（樺山 誠君）

平成25年の第2回定例議会の中で杉並議員から一般質問がございました。その中で資料の提出について質問の最後のほうで指摘を受けているわけでございますけれども、この資料に関しましては我々できておまして、その中で報告、提出を忘れていたということでございます。

非常に申しわけなく思っております。

以上です。

#### ○10番（杉並廣規君）

徳之島3町の広域連合の提案をしてまいりたいということであったんですけども、県の滞納整理班をするということですけども。

町長は介護保険料と水道料等などの徴収の広域化を目指しますと、町長のマニフェストにはそのように書いてあるのに、ここではそれはしないということですね。マニフェストとはいい加減につくったマニフェストであったと、そういうことですね。

#### ○町長（大久保明君）

公約に関しまして、確かに介護保険組合など等で、3町でやっていこうということでございましたけれども、まだできてないということでございます。これと滞納整理班とは、また別の問題でございますので、今後とも3町で広域議会のほうで連携を取っていくように努力をしていきたいと思っております。

#### ○議長（常 隆之君）

杉並君、①のほうから質問をしていただきますようお願いします。

#### ○10番（杉並廣規君）

審査意見書の1ページに、地方自治法199条第2の規定により抵触する関係業務については議選監査委員を除斥し、審査を実施したということですが、その実施の中身、どこどこを除斥して実施したのか、お伺いをいたします。

○監査書記長（稲 隆仁君）

ただいまの議員の質問にお答えいたします。

決算審査の意見書のほうに断りを入れてありますけれども、199条の2項の抵触する関係業務ということで、議選の監査委員に関係ある課、経済課でございますけれども、経済課に関する事務事業の分野について監査を代表監査で行ったところでございます。

中身につきましては、経済課に関する事務事業、決算書の係数の検証の分野でございますけれども、第5款の農林水産業費第1項農業費第4目の農業総務費から第14目のシンポジウム助成事業、シンポジウム事業でございますけれども。この決算の係数の検証を議選除斥のもとに実施したということでございます。

第2点目に、翌年度の繰り越し事業費の検証ということで経済課の管轄であります特産品製造販売プロジェクト事業費1,591万5,000円の中身についての検証、審査を行っております。

それから、第3点目に肉用牛基金関係の検証ということで、基金管理状況の報告について、それから国庫補助金返納について2,091万8,042円について。そして、その基金の残高確認5,159万8,436円についての精査を行っております。

以上です。

○10番（杉並廣規君）

経済課に関する事業、除斥をしたということですが、その他にはないわけですか。経済課関係だけを除斥をして監査したということですね。対象になる他はないわけですね。どうですか。

他のはしなかったということですか。あったのかなかったのかだけ。

○監査書記長（稲 隆仁君）

主に今の項目について除斥を行って、行ったところでありまして、もろもろの係数等の精査につきましては、それぞれの委員も行っていただろうとは思いますが、意見書に対する段階においては、この分野については委員の意見は出されていないということでございます。

○10番（杉並廣規君）

私はこの他に工事関係も入ってくるんじゃないかと思うんですが、いつまでも違法なことを続けるのかどうか。その責任は誰も取らない。監査委員も取らない。町長も取らない。どうなっているの、伊仙町は。（発言する者あり）

伊仙町を私物化している。私はそう思うのです。答弁する人がいなければ、報道の皆さんもいらっしやいますので調べていただければいいでしょう。違法なのか違法でないのか。伊仙町側は先ほども言ったんですが、地方自治法を守らない。これはどこかの国と一緒にじゃないですか。余りにもひどすぎる。職員は職員で横着なことを言う。（発言する者あり）

次に進みます。2ページの上から4行目に予算の24年度の歳入歳出決算運用状況、これについて、審査の結果。予算の執行、収入支出、事務の処理及び財務管理についてもおおむね適正であるということですが、おおむね適正であると。適正でなかったところはどこなのか。また、口頭のである

いは文書等での指摘は別にあったのか、なかったのか、お尋ねをいたします。

○町長（大久保明君）

言葉の表現の問題で、全体として適正であったということで、どこかに不適切なことがあったというふうな意味ではないと思います。

○10番（杉並廣規君）

ここにおおむね適正であると書いてあるから疑念を持って聞いているわけです。

次に5ページ。5ページの一番下のほうに調定額9億8,000万、それから収入済み額が6億7,000万、不納欠損額は680万、収入未済額2億9,700万。調定額は法に基づいて設定した財源であるわけですが、収入額の1割が不納欠損になっている。町長としての見解はどうか、お尋ねいたします。

○町長（大久保明君）

徴収に関しまして、調定は最大限に調定額を設定することになります。それを100%まで持つていくということが重要でありますけれども、今、単年度で100%に行かない状況がございますし。

今後とも不納欠損のないように、滞納分の徴収を上げていくように各課で努力をしていくように指導していきたいと思います。

○10番（杉並廣規君）

次に、6ページに公営住宅使用料。ここに収入未済額が3,569万3,160円と前年度より20万800円増加している。年度別、新規に公営住宅とすれば未済額とした額は少なくなっていく努力が私は必要だと思っておりますが、その努力はどうされているのか。ほったらかしにしているのか、どうか。問います。

○税務課長（池田俊博君）

ただいまの質問にお答えします。

毎年滞納整理、徴収アップを図っていけば、どうしても未収金額は減っていくものだと思いますが、いかんせん昨年度未曾有の台風の襲来等、またサトウキビの不作、ジャガイモの不作で、どうしても徴収率のアップができなかったという状態で、未収額が増加したものと思われま。

これからもどんどん滞納整理強化して行って、できる限り未収金額が増加しないような方策を取っていききたいと思います。

また、先ほど不納欠損額が1割という話がありましたが、この計算からすると1%の計算でありますので、そこら辺のところは修正のほうをよろしく願います。

○10番（杉並廣規君）

1%でも10%も一緒ですよ、不納欠損は。何のために調定取ってあるの。調定は町の金なんですよ。取るところは取って、取らないところは取らないんですか。横着なことを言いなさんな。

公営住宅のことを聞いて、なぜ税務課長がこれ答弁するの。私は公営住宅の収入未済額は3,565万ってなっているんだけど、前年度より20万も多くなった。なぜなのか。数字はうそをつかな

いですよ。

何で新しく毎年住宅つくって、町は借金をする。努力はない。そんな横着なことを言いなさんな。しっかりした——町長、町長のほうで答弁してください。

○建設課長（中熊俊也君）

先ほど税務課長からもありましたように、今回、台風やら自然災害やらああいうのが多くて、かなり力を入れて頑張ったんですけれども、20万800円というのがふえてしまいました。これからその時期、時期、年度末だけじゃなくて普段から徴収関係は計画的に行っていきたいと思っています。

○10番（杉並廣規君）

しっかりした——先ほども質問したらしっかりした答弁はなかったんですけれども、何のために議会が専決処分の事項の指定をしたのか。平成19年度ですよ、したのは。それから一遍も聞いたことないです。こうこうしました。退去命令出す前まででもする、全く事務能力ないんじゃないの。これ。

横着なことばかり言う。台風がどうのこうのじゃないんですよ。台風が来たら、他の税金は入れなくていいんですか。水道料、健康保険、介護保険料、余りにも横着すぎる。ほったらかし。

次に9ページに移ります。（発言する者あり）決算審査、どうのこうのじゃない。

何で一般質問の中で町政全般について質問しているのに、あんたがよけいなことを言うんじゃないよ。

○議長（常 隆之君）

議員同士の発言は。（発言する者あり）

○10番（杉並廣規君）

先ほども答弁しとったようなんですけれども、町債残高が85億4,234万3,000円、昨年度より1,500万減少したわけですが、公債費の償還額がふえるものと予想されるので後年度の借り入れを十分検討されたいと審査意見がされているが、平成22年度、23年度も、前年度においても、決算において同様の意見があるわけですが、町は今後、どのような対策を考えているのか、伺います。

○町長（大久保明君）

先ほどの答弁で申し上げたとおり、徳之島ダムの償還金が平成27年、28年で一括償還ということでの償還金がふえるという予測でございます。

その件に関しましては現在、ほぼめどがついたという状況でございますので、また、さらに25年、26年、27年と25年、26年と努力をしてある程度余裕を持った形での償還をしていかなければならないと思います。といいますのが、災害等を——いつまた大変な台風が来るかわからない状況なども想定して予算編成をしていきたいと思っております。

○10番（杉並廣規君）

ダムの一括返還等があるわけですから、前もってわかっているわけですから。きのう、今日ダムつくったわけじゃないし、きのう、今日返済を迫られているわけでもないわけですから。

前もって年度別に基金でもつくって償還計画をつくっておけば、こういうことはないわけですから。今にきて町民に迷惑をかけているわけです。かけこることになる。横着なことです、これは。

次に、10ページに各特別会計への財政収支状況がありますけれども、国民健康保険が1億5,800万、介護保険が1億3,000万、後期高齢者が1億2,700万、ほーらい館が5,200万、簡易水道6,300万、この他上水道会計もあるわけですが。それぞれ多額の繰り入れをしておりますけれども、ほーらい館特別会計において自主財源の確保、経費の削減等財政健全化を望むものである、ということなんです。町長はこの各特別会計にこれだけ、やがて6億のお金が各特別会計に流れているわけですが、このことについては町長としてどう考えているのか、伺います。

#### ○町長（大久保明君）

これが今、国全体の話になると思いますけれども、国民健康保険、そしていろんな医療費、介護保険の負担金、後期高齢者の保険とか、これは国の重要な問題でございます。今、国県でも介護保険も県でひとつの組合にしようとか、いろんな案が出ております。後期高齢者はそういうような状況になっていきますけれども、伊仙町のみならず全国の自治体が同様の状況でございますので、これは国家的な国の制度を変えていかない限り、この繰り入れを中止するという事はほぼ不可能な状況だと思います。そういった要望を今後ともやってまいりたいと思います。

ほーらい館に関しましては、職員の人件費等も入っておりますし、また、ほーらい館の中にある保健センターがいろんな意味で貢献をしております。これは伊仙町が特定健診率65%という形で3,000万が、3,500万の国からの達成した交付金が来ることを考えて、また加味していったり、またほーらい館でかなりの人たちの医療費が縮減されているなど、総合的に判断をしていった場合に、今後は25年度から料金の値上げもいたしましたし、料金が値上げしたと同じほどの今回は燃料費の高騰などがございますけれども、組合員が今かなりふえてきておりますので、目標1,000人達成を目指していく。

そして、1日の平均来場数が450人前後で推移しています。これ料金を上げても減らないという状況ですので、今後とも本土から来られた方々、ほーらい館が料金が安すぎると、こんなに安い施設があるのかというぐらい、本土とは比べてみたら料金が安いことなど。しかし、それは島内の方々にとってみたら急に上げるということはまた、いろんな違和感もある中で、近い将来検討していかねばなりませんけれども、この組合員の増加をさらに努力をしていくと、それは私も含めてほーらい館の営業活動は今後とも継続をしていく。今、オリンピックありますけれども、水泳教室が物すごい人気があって、もうずっと待機待ちと、入会ができない状況などがありますけれども、このこともいろんな練習、スタッフをふやして練習時間を広げていくなどをしたらさらに経営は改善していくものと思われま。

以上でございます。

#### ○10番（杉並廣規君）

町長、ほーらい館の元気な方がふえてきている、医療費を縮減するということですが、

私は健康保険、介護保険、後期高齢者保険、それぞれ特別会計は医療費は毎年ふえているとしか思っていないんですが。どうですか。去年よりも医療費は減になっているんですか。ほーらい館があるから減になっているのか、どうか、伺います。

○町長（大久保明君）

人口構成もあると思うし、また、高齢化人口がふえてきたことなどが予想以上に多いというふうには思います。ただ、ほーらい館に来ている方々個人個人に関しましては医療費等はかなり軽減されていると思いますので、さらにそういう方々をいろんな形でほーらい館に来てもらえるようにしていく努力がさらに必要だと思います。

○10番（杉並廣規君）

まあ、いいでしょう。ああ言えばこう言うし、こう言えばああ言うし。

そこで、ほーらい館の指定管理者の募集をしていると思うんですけども、今現在の状況はどんなのか、お尋ねいたします。

○議長（常 隆之君）

杉並君、通告外ですので。質疑を変えてください。

○10番（杉並廣規君）

じゃ、下のほうに財政健全化法に基づく健全化財政、資金不足比率ということで、一番下のほうに今後の医療費の状況、公債費の発行状況では早期健全化団体に近づくことも考えられるので、と。これも早期健全化ということ、医療費がかかっていることを言っているんですが、将来の負担比率増加しないように財政計画を推進していただきたいと。ここ数年同じ意見なんです、町長としてはどう考えているのか。

3月議会の私の一般質問の中で、議会の皆様が財政健全化計画をつくっていただくということで始めましたと、横着なことを言っている。他人事のような答弁するから、議会では特別委員会をつくって提言しているにもかかわらず横着な発言である。監査委員の意見をどのように町長は認識しているのか、伺います。

○町長（大久保明君）

監査委員の意見書のとおり現在実行している状況だと思います。

○議長（常 隆之君）

杉並君、ここでしばらく休憩したいと思います、よろしいでしょうか。

それではここでしばらく休憩します。午後1時から始めます。

休憩 午後 0時00分

---

再開 午後 1時03分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○10番（杉並廣規君）

審査意見書の11ページの下の方に、自主財源の確保のための施策を積極的に取り組んでいくように望むということですが、毎年同じような指摘であるが、どのような施策をしたのかお尋ねをいたします。

○町長（大久保明君）

県と協力をいたしまして、滞納整理班が、夜、活動をしてまいりました。町職員も県と連携をとって、鹿児島市内での滞納者との交渉なども行って成果を上げております。また、いろんな捜索に入った人たちの家財道具などの販売なども参加したりしております。また、以前は水道の停止など、また、いろんなタイヤロックなどを年次ごとにやっております。また、町職員全体での夜間徴収への協力などを行っております。

いろんな形で自主財源確保等、そして支出の、厳しい歳出削減なども行ってきた結果、町の財政は比較的安定してきている状況になっておりますので、今後とも毎年、今まで以上に歳入歳出を厳しくチェックをしながら、健全な財政運営を行ってまいりたいと思っております。

○10番（杉並廣規君）

次にですね、毎年同じ審査意見書を見て同じようなことが書かれているんだけど、行政のトップとして実行力のある行動をしていただきたい。

次、13ページに、性質別決算が載っているんですが、その人件費が前年度より5.1%減になっているんですけども、2年続けて、職員の人件費カットした関係上でしょうけれども、そのうちの24年度中に特別昇給は何人されたのか、昇格何人だったのか、お尋ねをいたします。

○議長（常 隆之君）

しばらく休憩します。

休憩 午後 1時07分

---

再開 午後 1時16分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務課長（窪田良治君）

ただいまの杉並議員のご質問にお答えをいたします。

昨年6月の議会において資料請求、25年1月から4月までの職員の昇格という形で資料請求をされていまして、それを、控えをちょっと見てみますと、24年の7月1日に昇格5名、それに伴いまして1月1日、年の1回の昇給、定昇がありますので、そこで調整をいたしております。

主査から係長への昇格という形で調整でございます。

あと、昨年4月1日におきましては、異動に伴いまして7名の昇格というか、それに伴っての昇給というのがございます。あと特別昇給につきましてはございません。

以上でございます。

○10番（杉並廣規君）

なぜ、聞いたかという、実際に見たことはないわけですが、職員全体をカットして何人か特別昇給をしたとか、そういう話が聞こえたものですから聞いただけです。

次に、国民健康保険についてですけれども、国保税及び国保の確保等国保会計の健全運営に確実な対策を立て、一層の努力を望むということなんですけれども、既にもう25年度も6カ月が過ぎておりますけれども、国保の現状について、不納欠損等350万円も減額になっているわけですが、運営協議会等にどのような諮問をなされたのか、ほったらかしなのか、町長の答弁を求めます。

○町長（大久保明君）

詳細について、担当課長が答弁してまいります。

○保健福祉課長（松田一郎君）

運営審議会についての諮問ということでもありますけれども、昨年の任期外もありまして、その中で昨年は1回程度行っております。諮問といいたまいますか、まず、その現状を委員の方に見ていただいて、次回のほうでその国保税の取り扱いについては協議するということになっておりまして、今年度について、その分について、9月中に運営審議会を開くという予定でありますけれども、今の段階で、まだ開設されていないという状況であります。

不納欠損についても、昨年のほうで、税務課にこの徴収事務について移管する段階の中で350万ということで不納欠損してございます。

○10番（杉並廣規君）

ぜひですね、国保だけじゃなくて、それぞれについて真剣に対処していただきたいし、もう既に、25年度も年度の半分が過ぎているわけですから、最善の努力をしていただきたいと、そのように望みます。

次に、25年度の一般質問に、肉用牛の導入事業並びに高齢者等の肉用牛の導入基金の資料提出を要求したが、なぜ提出がなかったか、議会の冒涇ではないかということなんです、忘れていましたということを書いていましたけど、全くなっていない。職員が自分の仕事を忘れたらどうするのか、余りにも横着な答弁、全くやる気がないということです。

町の条例の中に、宣誓書があります。全部まで読みませんが、下のほうだけ読みます。

全体の奉仕者として、誠実かつ公正に職務を遂行することを固く誓います。何年何月何日。

と。町長、町の条例を見てごらんください。ちゃんとしてある。さらには、地方公務員法として35条に、あるいは30条に、

全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務遂行に当たっては全力を挙げてこれに専念しなければならない。

と。地方公務員法で守られて、町の条例の中に宣誓書も出して、ちゃんとしてあるのにもかかわらず、こんな答弁がどの世界にあるのか、全くもって横着すぎる。

議会始まる10分前ぐらいに、私に資料を持ってきたんですけど、それでは間に合わない。

3か月もほったらかして。そういう今の久保町政があつて、横着なことをやっている。

この肉用牛導入基金、現金が5,159万8,000円、24年度末にあるわけですが、7月の経済課通信には、町の肉用牛導入事業は国の交付金返納をしなければならない。しかし、貸し付け当初から未納金が多いために、今年度事業、この未納金の納付状況により再開を決定しますということですが、基金の24年度末には、現金が5,159万8,000円ある。なぜ、貸し付けができないのか。

ざっと33万円で割っても156頭分はお金があるわけです。なぜ、これが貸し付けできないのか。どうということなのか。町長の責任ある答弁を求めます。

[発言する者あり]

#### ○町長（大久保明君）

資料提出に関しましては、課長にいかなる理由があろうとも、これはあつてはならないことでございます。今後、厳しく対応していきたいと思ひます。

この基金を活用しなかつた件に関しましては、後ほど課長のほうから答弁していただきますけれども、過去のいろんな不納欠損などもあります。そして、滞納をしている方々が、これは意識的に滞納しているということであれば、これは間違っているわけでございますので、生産者の方々、生産牛のオーナーの方々にも、この辺の規律というものを、さらに自覚する必要があるということでの1年間の停止だというふう聞いております。

これは、今回の肉用牛の問題だけじゃなくて、伊仙町が、町の税率が、過去低かつたんですけど、今、徐々に改善してきているのは、厳しい態度でいったことが最大の成果だと思っておりますので、この場合、1年間はとにかく生産者の方々に、農家の方々に、そういう自覚を促すという意味での停止も、今回はあえて決断したというふうにもう理解をしていただきたいと思ひます。

先ほど、資料が議会開会時に持ってきたということは、これは、執行部の議会に対する冒瀆であると私は思ひます。ですから、このことをしっかりと反省をして、議会の立場というものを、より厳しく議会での一挙手一投足という一言、一言が重要であるということも私自身もさらに自覚、反省をして、そして、課長、担当職員みんなが議会で約束したことは、即座に、スピーディに対応していくように、今後とも厳しく指導をしていきたいと思ひます。今回の件に関しましては、私の指導力不足だったことを改めて陳謝申し上げます。

#### ○10番（杉並廣規君）

肉用牛特別導入基金の滞納頭数は幾らなのか、本人が死亡が何名なのか、それから町内在住が何名、それから転出等が何名なのか。何名で何頭。これの5,159万8,000円に含まれているのか。

それから、牛の320はこの貸し付けに含まれているのか。そして、現在、基金の現金は幾らぐらいあるのかお尋ねをいたします。

#### ○経済課長（樺山 誠君）

昭和55年から貸し付けを始めているわけですが、現在の滞納頭数が109頭でございます。

その金額が3,078万4,000円でございます、この金額は年度末の貸し付け頭数に含まれておりまして、基金の残高のほうに含まれているということでございます。

24年度末の現金の状況ですけれども、5,159万8,436円でございます。この109頭のうちに、今、町内に居住している方が100名でございます。町外、住基がないという方が7名、死亡している方が2名ということでございます。あと、返済能力が、あ、これはダブっておりますので結構です。

#### ○10番（杉並廣規君）

町長、今の答弁ですけれども、今後、今、町は、昨年、キビはだめだし、バレイショは今の状態だし、牛だけですよ、今、値段のいいのは。農家を困らせて町政を楽しんでいるのか、よくわかりませんが、この死亡、滞納。切実な、私は、問題だと思います。このことについて、議会も真剣にならなければならないでしょうけれども、今後、町は貸し付けをしないのか、今後の対策をどうするのか。執行部、議会あげて対策を考えるべきだと私は思うんですが、町長の今後の対策はどう考えていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

#### ○町長（大久保明君）

3年連続のサトウキビの不作ということで、今年は、盆明けの恵みの雨で平年並みまでいく可能性が出てまいりました。また、一方バレイショは価格暴落という形で、その要因も今、経済連は等で分析をいたしまして、県内調整の失敗にあったわけですけれども、リレー出荷をちゃんとしなかったという、お互いの地域のエゴが前面に出た結果、お互いの不利益になったというふうな状況は、深く反省しなければなりません。

そういった中で、経済課においても、農家の方々に、死亡した方々は、これは亡くなって、いないわけでございます。そういった方々を除いた方々と厳しい状況の中で、今、課が、私が責任を持って決定したことを年度代に状況が厳しいことを、さらに追い打ちをかけるような状況ではないかというご指摘でございます。

農家の方々には、キビに対する1,500万の種苗、苗の助成を行いました。また、バレイショに関しても、あらゆる対策をとって行く中で、生産農家が、牛だけが今年は値段が上がっているという中で、例えばバレイショだけやっている農家の方々のことを考えたり、畜産をやっていない方々から見たら、むしろそちらのほうにウェートを置いた助成を行うことが正しいわけであって、今回、来年度からはこの基金を活用するということは決定をしていますので、それまでの間、農家の方々の気持ちを深く酌みながら説明をしていきたいと思っております。

#### ○10番（杉並廣規君）

町長、平成23年度の町の農業生産額、34億8,000万ですね。24年度はもっと下がる。31億7,450万6,000円。町長が幾ら50億農業総生産上げる、言っていることと農家に対してやっていることが全く矛盾している。31億ですよ。50億、19億足りない。50億は、26年の農業振興計画なんかには、26年度の50億達成目指していると書いてある。牛もしかりです。今の牛の頭数の倍ぐらい。これ、中身見ればわかるわけですけれども、目標は立てているけれども、実際にやっているのは全くちぐはぐ。

金も、牛も、肉用牛基金も、牛も貸せない、町用牛も貸せないで、農業50億だと。横着なことを言っている。全くなっていないと私は思いますよ。

それから、上水の問題です。財政計画から、経営化健全計画の策定をし、自立した上水道事業確立を努めますというようなことを書いてあるんですが、その経営化健全計画の策定なるものはどのように進んでいるのか、町長の答弁を求めます。

#### ○町長（大久保明君）

担当課長のほうから答弁をしていただきます。

#### ○水道課長（芳田勇人君）

ただいまの杉並議員のご質問にお答えいたします。

この意見書のほうの結びのほうでも、経営の基本原則として掲載されておりますが、これは、平成24年3月1日回定例でも、杉並議員からのご質問等ありましたけれども、地方公営企業の経済成長を發揮するとともに、公共の福祉を増進するように運営をされなければならないということ、いわゆる独立採算制が原則ではございます。

しかしながら、今回のここにありますように、未収金等があり、あと、また、一般会計からの繰り入れ等がございます。この辺を反省して、今後、まず徴収率のアップ。これは、まずは町民に安心な水を安定的に供給するのが最も重要なことだという考え方で、今、水質改善に取り組んだりしておるところでございます。

また、合理的な経営を目指して、電気代、ダムの取水ポンプ等の節約等に取り組んでいるところでございます。さらに、ここで指摘されておりますように、経済性を發揮すべき計画の策定と、長期計画、また中期、短期という策定を、今後取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ○10番（杉並廣規君）

町長が、増加する町ということをおっしゃってございましたけれども、町民は増加していないんですよ。この歳入歳出決算における主要施策の成果説明の冒頭に、毎年、住民基本台帳の人口が載っている。そうすると、25年3月31日が7,070人、24年度の3月31日が7,157人、その前が7,233人。

毎年70人、80人、人口は減っていつている。人口を増加する町と町長は施政方針でおっしゃってございましたけれども、言っていることとやっていることがわけがわからん。農業生産50億が三十何億しかない。全くすばらしい答えを、町長頭がいいからね。お医者さんだし。全くなっていないけれど。

それと、子ども議会、子ども議会を毎年しているみたいなんですけれども、質問に対する答弁だけじゃなくて、町長は町行政がどのように、その子供たちの質問が活かされて政策をしているのか、そういうことも真剣に考えていつていただきたいと。

それと、町長が社会教育行政については、歴史文化基本構想及び保存計画策定を準備しているということですが、どれぐらいの、進捗率はどうか伺います。

## ○町長（大久保明君）

農業生産額に関しましては、これは、引き続き50億達成のために、最大限の努力を今後とも継続をしていきます。

資料の31億というのは、確認をしておりませんが、43億、45億は、それ以前はあった中で、急激な減というのは台風等の影響、また牛の値段が下がった等の影響もあるでしょうが、バレイシヨが下がったなど、いろんな多くの要因があると思いますけれども、私は先ほど申し上げたように、どんなことがあっても農業生産額50億は持っていかなければならないと覚悟をしております。

それから、何回も申し上げているように、社会的に人口増加であるということを私は言っているわけですが。全体としては、70人、80人減っていますけれども、これは、減る率は以前よりかなり少なくなっています。これから10年間は、恐らく150人以上の方々が、今の年齢構成を見る限り亡くなられるわけですから、生まれる数が90人超えないと人口はふえないわけですが、それ以上に、社会的人口増加を進めていけば、必ず人口はふえていくことになります。

先ほど申し上げたように、いろんな、さまざまな企業誘致、そしていろんな教職員の方々の町内居住、そして各小規模校を中心とした住宅政策を推進していけば、伊仙町内に帰ってくる子供たちは、間違いなくふえてまいりますので、私は決して嘘、でたらめを言っているわけではございません。

それから、子ども議会に関しましては、このことを、その内容全て今ここで、私が思いだして発表はできませんけれども、かなり環境問題、そして、ALTの問題、そして設備の問題、渡り廊下の問題、体育館の問題等、そういう、直接子供たちに関係することだけでなく、世界自然遺産に関する質問、そして、子どもたちの純粋な目を見た伊仙町の将来のあり方、農業のあり方などについて、大変前向きな生産性のある質問が多くございます。

そのことを教育委員会のほうでまとめてありますので、教育長と相談して、この十数年間の12回の子ども議会をしましたけれども、議員の先生方の要望があれば、全議会の内容等その成果を示していきたいと思っております。

## ○10番（杉並廣規君）

歴史文化基本構想の保存は、24年度中でどれだけ進捗状況があったのかお尋ねいたします。

## ○社会教育課長（當 吉郎君）

これは、3カ年の事業で行っている事業でありまして、23年度、24年度に主な調査とか、資料の収集等を行ってまいりまして、平成25年度末には策定する予定となっております。ですから、パーセントについては、はっきり申し上げられないんですが、24年度中だと60%はでき上がっているものだと思っております。

## ○10番（杉並廣規君）

町長が言うすばらしいことを言っても、数字は嘘をつかないんですよ。

それから、農業生産額は、これは、私が資料を要求して、つい二、三日前にいただいた数字です。

24年度農業総生産額、31億7,450万6,000円、幽霊みたいなことを言っても困るんですけど、ちゃんとした資料を要求して出た数字です。

それと、24年度の実績で、町長はボタンボウフウ、長命草のことを盛んにいっておられるんですけども、どれぐらいのトン数があって、どれぐらい売り上げられたのか、それがこの資料の中にはないんですが、それは幾らくらいですかね。

○経済課長（樺山 誠君）

その中身の詳細に関しては、今、資料を持ち合わせておりませんので、後ほど出してきたいと思えます。あと、議会の資料提出の中でボタンボウフウに関しましては出してございますけども、杉並議員の資料提出じゃあございませんので、後でそれは出します。

○10番（杉並廣規君）

町民に、盛んに、施政方針等と言っておられて、町民に歓迎されて、農家があつての、ぜひ政治をしていただきたいと思えます。

ボタンボウフウは後ほどということですがけれども、私の質問の中ででないといけないわけなんだけれども、まあいいでしょう。

それと、資料要求の中で、私は各公営住宅について、各団地別に戸数、入居数、未入居数、入居可能数等、資料要求したんですが全くできてない。ただ決算のその数字だけを入れて持っている。中身を見たいんだけど、全くなってる。行政は何をしている。町長はどう指導しているんですか、職員には。全く中身の無いことをしている。

先ほどから私は、地方自治法の目的第1項、第2項か、いろいろ資料等取り寄せてお尋ねしてきましたし、けれども、本当に裸になって町民のためにぜひ尽くしていただきたい。地方公務員は、その地方公務員法で守られているだけじゃなくて、町民あつての政治、町民のための政治をしないといかん。私が質問したことに対して、再度、課長会等で、杉並議員がああいうことを言っているけど、事実か嘘か、ちゃんと今後検証して、町民のための政治、町民あつての政治をぜひしていただきたい。そのことを申し上げて、私の質問を終わります。他にもあつたんですけども、町長の100項目についてもいっぱいあつたんですけど、まあいいでしょう。終わります。（発言する者あり）

○議長（常 隆之君）

これで杉並廣規君の一般質問を終了します。（発言する者あり）

ここで、休憩します。

休憩 午後 1時53分

---

再開 午後 2時04分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

あらかじめ注意をします。質問者、答弁者とも簡潔にしてください。また、発言中は静粛にお願い

いします。

次に、上木 勲君の一般質問を許します。

○12番（上木 勲君）

平成25年第3回定例会に当たり、町民の皆様方を代表いたしまして一般質問をいたします。

今、町内では、町長選挙に向けて、街宣活動が活発になりつつありますが、このことは、今、大久保町長、また常議長、2人が伊仙町を物心豊かにするために、一生懸命に頑張りたいということでもありますので、私はすばらしいことだと思っておりますが、しかしながら、2人とも、今まで同じように今の伊仙町の政策を実行してきた共同の責任者であります。まず、そういうことを私は考えております。

そこで、今、私たちの住む伊仙町の現実、町民の皆様方はそれぞれの立場でいろいろ感じられていると思っておるんですけども、実は、町存立の根幹である町の財政状況が危機的状況で、この問題をなおざりにはできない深刻な事態であることを町民皆様方にご理解をいただくために、質問の前に、私も平成8年から町議会議員をしております、大久保町長当選のときには、2期目の議員でありましたので、現在も町政に携わっております関係上、質問の前に私の心境と考えを申し述べます。

まず、大久保町政が成立したのは、平成13年10月であります。その次の年、平成14年から今日までで積み上がり、増水した債務残高は、今、100億円台であります。平成13年末、ついに私は、その当時の樺山町長時代にも65億の起債がありましたけれども、それでも起債が多いということで、議会で一般質問をいたしておりました。

しかし、今、約100億円台になっておまして、そして、その平成14年のときと今の伊仙町内の総生産は全く同じであります。町内の総収入、総所得は同じで、借金だけは100億円台になったと、このようなことになっているわけであります。

そこで、これから、来年から約8億6,000万円ずつ、10年くらいずっと起債の償還をしていかなければなりません。けれども、この大久保町長になって、平成13年からこの12年の間に、毎年3億ずつ起債残高が積み上がったことになると考えております。

今、年間歳出はほ一らい館、水道、保険、介護、後期高齢者、保険、各特別会計に5億3,330万4,000円の繰入金があります。この繰入金があつて、実際は今の特別会計がもっているという実情であります。この繰入金5億3,330万4,000円の一般財源からの繰り入れがなかったら、実質単年度収支は赤字であります。そういうことで、起債返済は8億5,000万円が続き、それに、徳之島用水の償還金6億円を、来年度から2年にわたって、2カ年で6億円を3億ずつ返済すれば、基金はゼロ円となります。それに、今、経常収支比率は100%であります。そこへ、今、日本政府は消費税増税、財政再建を実行しようとしております。

このような経済状況を考え合わせると……。

○議長（常 隆之君）

一般質問に入ってください。

○12番（上木 勲君）

標準財政規模35億円の、今ちょっとで終わります。35億円の町財政は事実上の破綻状態と認識されます。10月20日には町長選挙が予定されるが、この選挙は伊仙町を再生、更生させるか、財政破綻させるかの、この管財人を選出する選挙であると私は考えております。

以上、申し述べまして、通告してあります質問に入っております。

まず、この通告してあります質問でありますけれども、この闘牛大会と闘牛に関連することで、私なんか小さい時分に、小学校5、6年生のときに、この闘牛の問題についていろいろ論議がありました。その当時ですね。覚えております。

それで、闘牛牛が町の経済に悪影響を与えるということで、クティ牛を持って子供も産まないし、財貨を食いつぶすだけだといったようなことで、非常にその当時論議がなされておりました。

そういう観点も踏まえて、それで、今、この闘牛再開を、盛んに町では奨励し、闘牛場もつくってあるわけですが、この闘牛大会を開催するに当たって、この闘牛牛を飼育している方、あるいはまた闘牛大会を開催するに当たって、この経済効果、何か——と言いますのは、この間書類を見ても、10月から、名古屋、東京あたりから、直行便を飛ばして、徳之島に闘牛を見にいくという、そういう催しを農協の旅行会社が行うということでもありますので、そういうことについて、まず、詳しい数字はわかりかねておりますけれども、一般的な、どういうふうに、町長が認識をしておられるかと、それに関連するいわゆる経済効果について、このことについて質問をいたします。

次に、また闘牛等については、今現在、公共・公営闘牛場であります。このことについても、私は先だって、ちょっといろんな先生方をお供して、向こうの視察に行ったこともあるんですけども、その鹿児島から見た先生方は、あそこの入り口の徳之島伝統伝承の発信基地だという看板を見て、これは闘牛場じゃあないか、何か文化情報発信基地とは、何か違和感があるんじゃないかというようなお話でございました。こういうことについても、町長の認識はどうであるかをついでに伺いをいたしたいと思っております。

そこで、それはそれとして、公共・公営闘牛場内で、今、血みどろの格闘勝負をつける、闘牛のこの今現在のあり方と、それから賭博のうわさもあるということで、世界的にはスペインで、スペインは闘牛が世界中からいろんな批判を受けて、今、中止になっているということでもあります。

そこで、沖縄では、マングースとハブの決闘、これも中止にされた。

こういうような流れの中で、これから世界遺産登録に向けてみんないろいろ頑張っておりますけれども、これと、今のこの状況と、いわゆる世界遺産登録とは整合性があるのかどうかということに質問いたしたいと思っております。

つい先だって、私のいところで、東京で、奥さんから電話がありまして、自分らは島でおって、そういういろんなことはわかっておるけれども、東京の奥さん方をツアーで連れてきて、あの闘牛大

会を見学させたら、そこの闘牛場で卒倒するよという話もありました。まあそれはそれとして、そういうことで、今、町長のお考えをお伺いをいたします。

次に、闘牛場内外での、闘牛による損害賠償事件など、町として、これはその主催者の責任だとかいう話も聞いてはおるんですけども、ところが、町立闘牛場ですからね、こと万が一いろんな問題が起こった場合に、これは裁判で責任をとることもあるんじゃないかというふうに考えたりするわけでありまして。

ちなみに、うちの身内の者は、闘牛で、闘牛牛を持つとって、ちょっと事故を起こして、今もって、裁判で賠償事件を起こして、今、争っているという状況であることもついでに申し添えておきます。

次に、直売所百菜の組合の受託運営組織機構の整備は整っているかといったことで、先般の質問におきまして、百菜の組合員の出資金並びに運営費の決算ができておったわけですけども、肝心の中身のいわゆる業務の決算がちょっとちゃんとできていなくて、そういうような決算もして、そして組織体制が何か整っていないということで、ちゃんと町の受託をできる組織体制に、組織構成を二、三カ月ぐらいかけてやって、そうしてちゃんと機能が発揮できるような組織体制にして、お互いに、いわゆる契約関係を進めると、こういうことで、当時の経済課の職員の皆さん、関係者も今の組織体制ではもうならないということでしたので、その辺のことが、今現在どうなっているかと、あそこは重要な施設でありますので、私は、ちゃんとあの施設が施設らしい機能を十二分に発揮できるように、私たちが一緒になって頑張らなければならないと、こういうふうに思っておるわけでありまして。

それで、平成24年度の業務決算書は一応町長に、管理者に提出されることになっておりますので、そういうようなきちっとした提出は、今なされているのかといったことについて質問をいたします。

次に、Aコープ誘致についてであります。このAコープ誘致については、はっきりしない噂みたいな形で、前から話は私たちも個人的には聞いておったんですけども、正式にこういう話があったのは、町から、いわゆる説明会のときが初めてでありました。

そこで、私たちにすれば、Aコープ誘致については、突然突如、あまみ農協との5項目合意文書なるものを、説明を突きつけて、そうして町議会で町有地の無償契約を議決し、事業を強行しようと、今、しております。このことは、私たちは、今の、商売なさっている方の経営だけの問題じゃなしに、将来の伊仙の商工業の発展にもつながる大変重要な問題であると思っております。

なぜか言いますと、つい先だって、何かどっかで働いて、二、三百円金貯めて、自分は商売せんでして、そして伊仙町で商売しながら、またそれを内地に発信するというようなことも考えたいとやっておったけれども、こういうことは可能かどうかというような相談も受けております。

そういうことで、やっぱり、今考えてみますと、私も小さなあれをして20年くらいになって、今、皆さん方のご協力でお世話になって続いているんですけども、それも初めは、Aコープとかあるいはその他のスーパーなんか持っていても、門前払いですよ。それで、清瀬商店とか岡村さんと

かそういう店々が置いてくれて、ああ、味がいい、何がいいということで、今、今日続いていることでありますので、今、地域の店というのは、私たちが品物を買うだけじゃなしに、そういうことで、自分の売る卵1個でも、あるいは野菜1個でも、気軽に売ってくれと、何々があるけどというようなことの機能もあるんだということで、これがなくなれば、今、大体伊仙町に100くらい事業所があります。店は商工会入っているのが35くらいで、100くらいですけれども、それがなくなると、これはそういうことで、これから町の商工業のこれからのあり方にも重大な問題を及ぼすと私は考えておまして、このことは、町を破滅させる暴挙であると。

だから、今はそんないろんなことがあって、亀津に行くし、それで、町としては、今、町内では、大体他では50%以上、町内で買い物するのは天城であっても、50%以上は町で買物をしてる。

ところが、伊仙町ではそれが二十五、六%だということで、町としては、もうちょっと町内で皆さん、間に合うものは町内で買ってくださいますというような支援をするのが、町長の暖かい思いやりであり、町行政のやるべきことではないかとかいうように考えております。そのようなことについて改めて認識をお伺いをいたしておきます。

次に、2点目にAコープの問題について、5項目ですね。施設の統廃合、町有地の無償貸し付け、買い物弱者対策、店舗周辺環境整備、町関連施設の連携、以上5項目の具体的支援条件での、そういう非常に町からものすごい支援条件があったので、農協としてはやるようにしたということであったので、町長、執行部に聞きますと、私たちも説明も受けた人ですけども、それはその書いてあるだけで、これはやらないとか、やるとか、もう知らん顔ですますとかどうとか、あいまいな返事でありますのでね。

私は約束ごとというのは、そういう事では成り立つものではないということで、この5項目の支援内容をちゃんと文書にして、その文書によって、ちゃんとした説明をいただきたいということでもあります。

次に、このことについては、他の町村の議会議員からも、何で伊仙町の議会はこういうことを、これは議決したのかと、全く考えられないことだというような、いろんな私の友達関係の議員があっちこちから実は聞きましたんですけどもね。

そういうことで、住民の中にも、これは不平等条約だと、これは、Aコープが自分でいろんなことをして、自分の判断で来るのは、これは、何も誰もそりゃあ社会情勢、日本の資本主義社会で、金のある者が、その自分の自己資本を使ってどういう事業をしようと、これは自由であるわけですけども、先ほどの5項目、おんぶにだっこの至れり尽くせりの支援ということで、これは全く不平等条約であると。

また中には、町民が、全然関係のない町民も、このことには憤慨をしております。そういうことで、この今の5項目の内容は、町内業者も、この支援を平等に、そりゃあ行政は平等というのが鉄則でありますから、平等な支援を受けられるのかということについて、明確な答弁を求めます。

次に、町財政についてであります。先ほど、杉並議員が決算書をもとに、きめ細かくただしまし

た。そういう中でも、いろんな問題が明らかになっているわけでございますけれども、私もまた改めて、ちょっとお聞きを、私はまた大まかなことについて、細かいことは、もう杉並さんがずっとやっております。

私はそういう資料も持ち合わせておりませんので、大まかなことをお尋ねいたしますが、今回、出ております、これから決算あるわけですけれども、23年度一般会計の実質単年度収支は、あの決算書そのものには、経常収支、あるいは実質収支が黒字で載っております。

しかし、もう一つの意見書の中には、実質単年度収支は、平成24年度は、今年は、1億7,002万3,000円赤字、赤字となっている。それから23年度、去年の決算書では、1,391万4,000円の赤字であったということで、2年続けて実質単年度収支が赤字といったことは、これはもう大変なことだと私は考えております。

といいますのは、来年度からの2カ年での三京ダムのいわゆる地元負担金6億円を2カ年で一括返済すると、そういう状況であるんですけれども、ところが、基金そのものが今6億円ないわけですよ。6億円ない。そうしたら、その基金を返済する。そうして、この実質単年度収支がこういうように積み上がっていくと、伊仙町の35億の標準財政規模であれば、もう4億円になれば、財政再生のほうに入らにゃあかん。もう7億円であれば、完全に赤字で財政再建団体になるということですので、そうしますと、こういうように実質単年度収支が積み上がるということは、この町の行政にいろんな問題があるから今みたいになっているわけです。

これが、去年とおとし、23年度、24年度が赤字になっとったんですけど、これから24年、25年とこういうふうの実質単年度収支も赤字になれば、これはもう一気に財政破綻に近づくと、こういうふうな、誠に厳しい状況にあるというふうに思っております。そういうふうなことについて、執行部は今どのような認識をなさっているかといったことを質問をいたしまして、あとは、皆さん方の答弁に対して自席で逐次、またその問題について、答弁について対応をして、質問をいたしておきます。これで、まず1回目の質問を終わります。

#### ○町長（大久保明君）

上木議員の質問にお答えをいたします。

その前の財政問題に関しまして、平成8年から伊仙町議会議員を務めてこられた中での心境という形で、平成14年度の65億と同じ基準で見た場合、現在85億でございますので、確かに20億ほど借り入れが多くなっておりますけれども、これは、いろんなインフラ整備を進めてきたとか、学校の改修を進めてきた結果でもございます。

何回も申し上げておるとおり、これから2年間、大規模の事業は一旦中止をして、この徳之島ダムの償還に全力を傾けていく覚悟でございます。その辺の内容につきましては、4番目は、総務課のほうから答弁をしていただきます。

まず、闘牛問題でありますけれども、経済効果があるのかということでございますけれども、まず名称に関しましては、徳之島伝統情報文化発信施設でございます。闘牛も文化の一つだと私は認

識をしております。また、八月踊り等、あらゆる、ここでイベントをやっていくための施設ということで、財務省が許可をして、予算をいただいて建設した施設でございます。

経済効果につきましては、今後、今年も10月5、6日には闘牛サミット、全国から集って開催されます。また、いろんな3町合同のサトウキビの感謝祭も、来年度はなくさみ館で開催を予定しております。また、今後、4,000人規模での集客ができる施設という形で、いろんな歌手なども招聘していくように、徳之島観光連盟の中でも話を進めて、経済効果が出るような形に持っていかねばならないと考えております。

この闘牛を初めて見られて、流血があった場合に、確かにご婦人の方々など違和感を感じる方は、少なからずいらっしゃいますけれども、大多数の方は、あれほど闘牛場にファンが集まるということは、大変魅力があるというふうにもまた考えていくこともできると思います。

このことを、闘牛文化だということで、県も子供たちが牛を飼育したり、そして散歩させたり、きれいにしたりするという、また、動物を大事に育てていくということなど、いい面も、教育面から見て、動物愛護という形の面もまた評価をされています。

ですから、スペインで闘牛が中止になった、なりつつあるというのは、これは動物愛護団体からの要請だそうなんですけれども、今のところ、日本の闘牛に関しては、そのような要請は来ておりません。ですから、闘牛文化、なくさみ文化に対するこの期待感、評価というのは、私はむしろマスコミ等に報道すること、そしていろんなJALの機内紙などに載ることによって、ファン層はかなり広がってきていると思いますので、今後、いろんな、競馬とか、闘犬とかいろいろあるんですけれども、これは、人間がオリンピックなどでいろいろ競技することも、これ、激しい競い合いでございます。

サッカーなどは、今、国と国が、いろんな、昔から感情論があって対立したりする場合に、サッカーが代理戦争のようなことを表現する方々もいらっしゃいますけれども、人間の生きる本能といえますか、牛と牛は野生で、アメリカのバッファローなどは、必ず、角が発達してきたということは、そういう闘争本能の結果であるわけですから、そのことを、人間が牛を利用して楽しんでいるというふうに思う方もいるかもしれませんけれども、むしろ、人間と牛が織りなすその情緒、そのことに、一生懸命育てて、そして大会を盛り上げて応援するというに価値があるというふうに、また考えていく逆の考え方もあるわけですから、いい面を評価して、それを主張して伸ばしていくということで、負のイメージそのものを消して、少なくしていくことは十分可能であると思います。

百菜に関しましては、担当課長のほうから答弁をしていただきます。

Aコープ誘致に関しましては、上木議員は商工会会長として、過去数回議論をしてまいりました。

私たちが主張しているのは、別に町内の購買者が、やはり大型店舗があったほうが便利であるという声をたくさん聞きます。そして、今まで伊仙町商工会が大型店舗を過去にも反対してきた結果が、やはり伊仙町の商店の数も減って、大型店舗がなくてもどんどん少なくなってきたと、じゃあ

このままでいけばいいのかという逆の考え方もあるわけです。

町内での、伊仙町出身者の購買は町外で8割近くあるということ、このことは、上木議員は、亀津に行く機会があるから亀津で購買するチャンスが多いということでありますけれども、じゃあなんで、我々は亀津に全て行かなければいけないかといろんな合庁でもいろんな港があると、警察署もあるという、じゃあついでにみんな亀津で買い物もすべきだという考え方、宿泊も全部亀津にすべきだという考え方がよくないという意見もたくさんあるわけですから、今後、伊仙町全体が、先ほども申し上げたように、交流人口がふえていくと、そして、直売所百菜などに多くの組合員の方々が持ってくると、また、長命草の話がありましたけれども、それをいかに、これは、今あらゆる研究所、学者の方々が、まあざくこそがアンチエイジングの切り札だということは世界的に評価をされている、それが自生する徳之島で、そのことを打って出ていくということは大変大きな可能性がある。それに伊仙町がまずもって取り組んでいるということも理解をしていただきたいと思います。

ですから、この条件の5項目ということは、何回か、6月議会でも説明をしたと思いますけれども、最初、Aコープ会社が非常に厳しいと、伊仙町につくるのは厳しいということで、この町有地の、町の条例であるわけですから、そういうことを我々のほうから提言をした次第でございます。

あと、この5項目に関しまして、イのJA施設の統廃合は、これはJAそのものがもう計画をしていることでございますので、Aコープ誘致とは大きな関連性はもともとないわけであります。

それから、買い物弱者対策は、これは、特に伊仙町、集落、各家が散在している中で、最も重要なことでもありますので、このことをいち早く、Aコープは伊仙町で事業が成功するために必要だというふうに考えているところであります。

それから、決定をしていますので、商工会の方々の中には、もう決まったことだから、じゃあこれから伊仙町商工会とAコープと行政がどのような商店街づくり、まちづくりをしていくかという協議会を立ち上げていただきたいという商工会の方々も出てきましたので、このことは、決して町を破滅させる暴挙でもないし、撤回することも全く必要ないと思いますので、ですから、これからどういうふうな形で、商工会も含めて、まちづくりをしていこうかと、商工会の方々が、ある意味では、大型店舗来ないからという形の中で、やっぱり最大限の努力をしてこなかったという面もあると思いますので、これは、商工会の方々にとってみたら、本当に厳しいことを押し付けられましたけれども、しかし、それをチャンスだと見て、多くの町内の伊仙町民が町内で購買するように、自ら求めていこうと、そういう運動をしていこうということなどを喚起させる大きなチャンスだというふうに、先ほども申し上げましたけれども、そういうつもりで今後とも商工会と話をしていきたいと思うし、現在、プレミアム商品券とか、商工会の助成は、伊仙町は毎年やっているわけでもありますので、私は、もう少し、商工会、100店舗くらい今あるということですから、努力をすれば、その周辺の人たちが、亀津に行かなくて、その各集落の店に行く可能性は十分あると思います。

むしろ、そういうふうに考えている商工会の方もいるかもしれません。そういうようなことを、ぜひ、商工会長として説明をしていただきたいと思っております。

4番の町財政に関しましては、これは、担当のほうから説明をしていただきますけれども、これは赤字ということではないと私は認識をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ○企画課長（牧 徳久君）

上木議員の闘牛大会の開催については、町長のほうからくわしく述べましたが、チャーター機については、昨年町政50周年のときには、農協が旅行代理店として受けたわけですが、今回も、JALさんにおいては、165名乗りということで用意しましたが、本土からご郷友会とかでこっちにいらっしゃる方は確保できますが、徳之島から帰りの便は、飛行機は飛ばせないということで、今回は、農協側がこれをお断りしたということで、せっかくJALさんが飛行機は準備してくれたんですが、これはキャンセルとなりました。

そのかわり、5日と7日、5日のナイターから始まって、6日の全島一決定戦まであるわけですが、5日の日は、現在は4便体制ですが、これは6便体制となりまして、7日は、闘牛ファンの皆さんが帰る際にも6便体制ということで増便はしていただきました。

こういったことで、経済効果はあるのかと申し上げますと、やっぱり島内においても、島の人は、闘牛ファンが闘牛を見に行く場合は、車の燃料代とかいろいろ、闘牛のチケット代、ジュースとか弁当、こういったので、いろいろの食料会社や燃料屋はもうけるわけでありまして、今、おっしゃいましたとおり、本土からみえますと、レンタカーとか借りたりして、いろいろ航空運賃、ホテル代とかいろいろな経済界において効果は増大するものと思っております。

それから、2番目の公共・公営闘牛場内での血みどろの格闘勝負をつける闘牛のあり方と賭博のうわさということですが、この徳之島闘牛については、400年ないし500年の伝統があるわけですが、公共、目手久の施設は徳之島地域文化情報発信施設ということで公共施設でございますが、民間にもこの闘牛場は島内に何か所かあるわけですが、徳之島ではこの闘牛大会については、勝負をつけるのが400年から500年昔からあったわけで、これが伝統文化となっておりますが、この徳之島の闘牛は、他の地域と比べまして、他の地域にない応援風景とか独特の伝統文化でありますので、上木議員のおっしゃるとおり、血みどろの戦いのある場合もございますが、大半はそうではないと思っております。

全国の闘牛文化のある自治体の中で、6県9自治体が日本全国であるわけですが、この中でも角を研がないのは岩手県と新潟県だけでありまして、あと島根とか宇和島、沖縄、徳之島、半分以上の地区が角を研いで勝負をさせておるということに勝敗を決しているということでもありますので、この9自治体の中でも、文化面において長い歴史の中でいろいろと差はありますが、徳之島闘牛連合会のほうでも、この規約を定めて闘牛大会の興行申請を初めとする事務を行っておりますが、この規約の第35条にも勝負は真剣勝負とするということを明記されておりますので、これは勝負とか勝敗については、闘牛連合会が関与することでありまして、行政が勝負をつけるなどか引き分けしなさいとか関与する問題ではないと認識しております。

また、賭博のうわさについてであります。行政としてはそのような事実はないものと考えてお

りますが、こけら落としのときも、徳之島警察署の署長さんが自らあいさつの中で、厳しく対処しているということで、中に数名の警官とか私服の警官を入れたわけですが、こういうことでやっぱり訴えた効果がありまして、このようなことはこのなくさみ館においてはなかったものと行政側考えております。

あと闘牛場内・外での闘牛による損害賠償事件など、町としてどう対処するのかということですが、闘牛場内でのけがなどについては、徳之島闘牛連合会の申し合わせ事項で、勢子は必ず1名ずつ、暴れ牛もいますので、その一方に1人が待機しておく。場内には両方の牛から2人ずつと、その他はリング内には入れないということを決めてありまして、これを主催者側にも厳しく伝えてございます。

最近の大会においては、この申し合わせ事項が守られている関係上、非常に観客からも喜ばれているというか、場内での格闘とかこういうのがないような気もいたしております。

また、闘牛を運動をさせる際には、必ず2名以上で散歩させ、ふんのいろいろ世界自然遺産に向けて、ふんの問題もいろいろ苦情が来ているわけですが、これについても2名以上で散歩させれば処理できるわけですので、こういった指導についても口やかましく指導しております。

また、昨年2件の闘牛による事故がありましたが、これについても不慮の事故でございまして、人に来る牛というのは、まれに何頭かいるわけでありまして、いろいろ牛主の持ち方、判断にもよりますが、連合会としても、こういった人に来る牛はすぐ処分しなさいという指導、今後も続けてまいりますので、これは牛主の判断でもありますし、損害賠償事件に町がかかわるとか、連合会がかかわるといった問題はございませんが、これを防ぐために、こういう人に来る牛は、早く処分するとか進めて今後もいきたいと思っております。

以上です。

#### ○経済課長（樺山 誠君）

上木議員の百菜の組合の受託運営組織構成の整備は整っているのかという質問でございますけども、平成21年度に百菜がオープンしまして、売り上げの増加、あるいは品物の増加、その辺が出てきて、今の百菜の規約では対応しきれない部分があるということでございまして、百菜の中で今役員会を開きながら、この規約を組織をどのようにつくり上げていくかという議論をしているということ聞いております。

2番目の平成24年度の業務決算書の提出はなされたかということでございますけども、これに関しましては、百菜の組合の総会が25年の6月の17日に総会が行われまして、その後に百菜から報告をいただいております。

#### ○総務課長（窪田良治君）

上木議員のご質問にお答えをいたします。

町財政について、平成23年度の一般会計の実質単年度収支についてですが、23年度の実質単年度収支につきましては1,391万4,000円、24年度につきましては1億7,204万3,000円という形でござい

ます。これにつきましては、24年度、三つの大きな台風の襲来等がございまして、そこに災害の単独助成事業として、2億900万円の助成をしている関係上、ここがふえてくるところでございます。

あと基金残高についてですけど、5億4,105万3,000円という形でございます。これにつきましては、先ほど来、杉並議員にのほうからもありましたように、徳之島用水の償還、これにつきましては、上木議員のお手元にお配りをしている用水1期の償還と2期の償還、27年、28年についての償還額については、お示しをしております。1期分の償還につきましては、平成27年度に3億3,524万円が償還となります。このうちにつきまして財政の対象といたしますが、地方債が6,300万円となり、元本が2億7,494万円という基金が必要となります。

また、2期負担分につきましては、これ28年度に償還をいたしますけれども、2億6,528万6,000円という償還になります。これにつきましては、地方債4,770万円、あと基金2億1,758万5,000円という資金が必要となります。そういった関係上1期、2期合わせると基金からの繰り出しといたしましては、4億9,252万5,000円の資金が必要となります。そういった関係上、現在の24年度末現在の本町における財政調整基金が3億8,800万円と減債基金が1億3,000万円ございます。

この合計で5億1,800万円の基金があるといたします。償還については、特に基金不足ということではございませんが、また今後災害等ないとも限りませんので、そこについてはさらなる基金増設が必要だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（常 隆之君）

ここで10分間休憩します。

全員協議会をこの後しますので、委員会室に集合してください。

休憩 午後 2時59分

---

[全員協議会]

---

再開 午後 3時15分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○12番（上木 勲君）

それでは、また一問一答の質問をいたします。

初めから、さっき説明を受けたのですが、この闘牛大会についての①のことについて、実はこれは伊仙町制50周年か、あのときに大阪と名古屋あたりから飛行機、直行便を飛ばしていましたでしょう。あのときも、それから最近もちょっと名古屋やら各地方の人からちょっと話を聞いたときに言われてたんですけど、何か郷友会の皆さんに、直行便の乗客を乗る人を、お客さんをちょっと何か勧誘してくれとか何とかいう話はあって、それでもその定員に達しなくて、自分らはここに

町に参加させなくてもいい、家族までそれに乗せて、そして、その運賃ものすごい高かったという  
ようなことで、非常に財政的に負担がかかったといったような話も聞いておりました。

それで今回の農協のJALの直行便についても、先ほどキャンセルになったとかいう話ですけど  
も、やっぱり郷友会の皆さん方も、島の人と違って余り経済的余裕がないんですよ、皆さん、皆、  
僕らの子供たちであれ何であれ、もう電車に乗って働きに行つて、そのあいで生活して、もういつ  
ぱいっばいなんです。それを島からいろいろ行つて経済負担をかけるのは、私は問題であると、  
そういうような話はあなた方には何か、そういう話は全く聞いてないですか。ちょっと質問します。

#### ○企画課長（牧 徳久君）

今回の件については、まだ郷友会と連絡を取り合っておりませんが、以前高いということでありま  
すが、今回また3町でタラップとかスターター、こういうものを3町負担金出し合つて、地域振興  
事業の半額助成受けて、9月の末あたりにこのタラップが到着するわけですが、10月にサミッ  
トに合わせてこれを購入したわけですが、残念ながら今回は実現しなかったわけですが、今後また  
徳高生の台湾の修学旅行もありますし、こういったのに対しまして有効活用できればなと思つてお  
りますが、このタラップ代も100万円から200万円かかるということで、運賃に跳ね上がったとい  
うことも聞いておりますので、今回これを購入した関係で、料金的には今回は安くなりそうな気もし  
たのですが、高いというか大阪から関空から昨年は飛んできたわけですが、4万9,000円程度だつた  
のですが、郷友会の皆さんから最初は5万6,000円のを値下げして、農協側と交渉しまして4万9,000  
円ぐらいに設定したわけですが、これで皆さん非常に喜んでいただような気もしますが、人それぞれ  
考え方がありますので、高いと思う人もいらっしゃるかも知れませんが、5万6,000円から4万  
9,000円まで安くしたということが現状であります。

#### ○12番（上木 勲君）

相手のことも考えて、ですから余り無理をこつちから、ふるさとから向こうへ、何せ故郷を離れ  
て働きに行つている皆さんで、そんなに経済的な余裕がある人は案外少ないです。皆さん方が考え  
ている以上に、そういうような余り負担をかけることを、いろんご心労のようなことは私は余り  
やるべきでないと、こういうように申し上げて、次にまた移りますけれども。

これはあなたが企画課長がこういうことに詳しいので、自分も闘牛牛も持っているわけだからあ  
れですけども、この闘牛牛、育成してね、子牛から闘牛牛、あれして、そして、極端に言えばこ  
れはもうけるものでか、損するものですか。（笑声）いやいやそれなりのことについて、昔は私ら  
小さい時分も、盛んに知っている方もいらっしゃると思うのですが、昭和20年代でも非常に伊  
仙町の町財政に負担を、デメリットになるといったことで、この問題が論議されたんですよ。

牛1頭に幾ら、大体そういう飼料代とか何とかついでどうなると。雌牛持ったら、例えば今常議  
長なんかもおるけれども、うん、はい。

#### ○企画課長（牧 徳久君）

そもそも牛は半世紀以来こういった500年前の時代からあるわけでありまして、このときは島民は

サトウキビの収穫後のなくさみと言って、これを楽しむために持っていったわけでありまして、最近では興行化になっているわけですが、入場料を取って興行化になっているわけですが、昔から、その時代から牛を持つのは余裕のある人、こう言われておりまして、牛は楽しみと先ほどから申し上げましているとおりに、「得を取るよりは名を取れ」、「牛で金もうけするよりは牛を勝たして名前を取れ」ということわざもありまして、また反対に、牛を、今上木議員がおっしゃるとおり、トレイ牛持つもの一番馬鹿、見るものは二番馬鹿、こういったことわざもありまして、賛否両論あるということをお聞きしたいと思っております。

### ○12番（上木 勲君）

ですから、これは娯楽・趣味ですから、娯楽・趣味、だからこれは金の問題ではないと思うんです。しかし、これ聞いてみると、牛持って、もう年金も払えないと、若いのが、国民年金も払えない。そうすると、これは将来も大変なんです。そういうことも町としてはある程度考えてしないと、今あなたの言うように、私も、今あなたはちょうどいい話をしてくれました。なくさみの話、なくさみであれば本当にこれ文化財できる。都合を問わない。私も実は皆さん方以上に闘牛のファンなんです。あの牛があの大人しい牛が、あれだけ熱を帯びて、そして格闘して、何というかものすごいあれですということは、これはもうああいうふうな、あの場の雰囲気は他のものでは出せない、いわゆる町長がよくおっしゃる緊迫感というのか何というのか、血沸き肉躍るような、もう汗を手握るようなあれはあると思って僕はよく知っているわけですよ。

そういうようなこととか、それから、ここにおる私の隣におる琉議員に、じいさんがおって、何かあれ何とかいうじいさんよね、ほれ何て、町民歴史に載っておる、町の歴史に載っておる、あのじいさんのあの文章は、あれはもう現在の文学でもない文章なんですよ。あの前原風口説とかいうのですよ。あの中の記事の意味も、あれはもうどんな今文章家でも書けないように思われている、ものすごい方です。何とか、何ちゅうああいうような人、罪のない人もすごい方なんです、あれ。それで代官に呼ばれて、あの牛がいて、代官の偉そうな牛をもうこてこてにやっつけたということで、もう目手久の集落でもねということで、あれと、それから今の闘牛興行を、あなた方が、全然別なんですよ、今の前原風口説と今の闘牛興行とは。

それと、その前原じいのようなじいさんがおって、金もある何も土地もある何も、あのコティ牛のあのきれいな美しい姿をなでて、いい毛にあげて、何というか、もの食べさせて、きれいにあげて、あのもうコティ牛の悠々たるあれを見て、眺めて、もういわゆる家の前にこうしてつないであれしたという、あれはそれをそんなコティ牛の容姿、姿、美しさ、その牛の何というのを見て楽しんだということです。そういうふうなことが本当の闘牛なんです、今の奥深い。

それで今のあれとはちょっと違う面があるから、あんた方のあれも迫力は変わらないです、角研がないでも研いでも、迫力は。ばあっと行ってやるね、皮とってきてばあんとしたりするが、あれは変わらんから、何かそういうようなことをちょっと血を出すということは、これはテレビでも時代劇でもある、血を出す場面はとらないでしょう。だからその辺のことを実は自粛はできないかと

というのが私の持論なのです。それはどうですか、その辺のことは、皆さん、町長。

○町長（大久保明君）

上木議員の主張している角を研がないということも、闘牛協会の中にもかなりいらっしゃいます。それから、もっと牛の角を矯正したらいけないという理事の方もいますので、確かに無理して研ぐ必要はないと私も思います。新潟とか、あの辺は全くそういうふうにしなくて闘牛が成立しているわけですから、個人的にはそう思っていますので。

ただ、闘牛協会の規約でそこまではまだしてないんですけども、徐々になくさみ文化という形に戻るといって、余りにも興行化し過ぎた弊害もたくさん出ているわけですから、むしろそういうものを、昔のいいところを文化、伝統文化だと、そして、動物愛護だと、牛と人間があそこまで実熊牛の角が来ましたが、そのばあさんは寝泊りするぐらい愛情を注いでいたとか、そういういい話をどんどん持っていけば、文化もなくさみ文化も徐々に変わっていくと思いますので、個人的にはそう思っていますので、私にそういう発言権限があれば、闘牛協会でもまた発言をしていきたいと思っています。

今日は上木議員から初めて昔熱烈なファンだという話を聞いて、その闘牛になくさみに対する思いが強い余り、いろんなダークなイメージが許せないという気持ちがあったのではないかと思いますので、今後、上木議員とも話し合いをしていけば、接点が広がっていくのではないかと思いますし、話は変わりますが、商工会のAコープの話も、この肝胆相照らすような虚心坦懐な気持ちで話をしていけば、必ず接点が見つかっていくのではないかと今確信をしましたので、またよろしく願います。

○12番（上木 勲君）

そういうようなことで、今先ほど申し上げたように、沖縄でも決闘もあれだ、スペインは、それは日本は仏教の国ですし、だからテレビでも血を出す、切り合いしても出さないわけだから、それを今もろにああいうなあれですということ、これから伊仙町民の豊かなこの情操を育てるという意味で、教育上も私は問題がある。ところが、何でもかと言いますと、伊仙町の文化財の審議会の皆さんからも、ぜひとも闘牛、これを文化財にしてくれということ、行政から圧力を受けているということを知っているもので、あなた方から。あなた方たまに思わんけども、それは町長と企画課長は、町長としてね、ばあつと行ってやったら、それはもういわゆる立場からの圧力なんですよ。そういつて困っているという話も聞きますので、県へ行っても、県は闘牛をやれば文化財にする場合はこちらに専門家を学識経験者を何十人かかってずっと検討して、それでなければできないと。

まして今のような状況で文化財ということはおぼつかないだろうという話もあるわけだから、そういうことをあんなにそうしますと言わない、教育会を初め全部伊仙町長がそういう今のような態度であれば、皆さん圧力を受けるわけですよ。私はこうしてこの議会で何とでも言えるけれども、他の人はもう怖がって言えないんですよ、それは。役場職員でも僕ら見ても何か知らんけども、何か損するように逃げまわる人もおるぐらいですから。そういうことで、ぜひ町長も立派な容姿豊か

なコティ牛を持って、その姿を楽しむような、そういうようなひとつあれに成長してもらいたいと、このように思います。

そういうことで次に移っていきますが、これはまあまあ2番目までこれも今入ったようなことです。公営闘牛ということは、2番目まで一応これで終わったことにしておきます。

それで、3番目に、これはまた闘牛場は今町営であるわけだから、そこで闘牛場の中でいろんな問題が起こるのです、昔から。昔からそれでね障害者になったりいろいろしたことを僕らは何件も知っているわけだから、そういうことで、もしそういう問題になれば、これ賠償問題なんかも起きない、トレイ牛は、牛は人を突くのが当たり前だと思わんといかんわけだから。そうすると、それに対する損害賠償なんかの問題については、皆さん方はちょっと思いめぐらしたことはあるのかどうか。町長、ちょっとそのついでにお尋ねしておきます。

#### ○町長（大久保明君）

私の記憶では、島に昭和61年帰ってから、病院に搬送されたりした事故も含めて、死亡事故が五、六件起きております。これはほとんどが練習中でございます。そして、つい先日も平土野闘牛場であったのですが、先ほど課長が話したように、そういう牛はほとんどわかるわけですから、即処分というのが今までの慣例だったと思いますけれども、牛に期待する余り、かわいそうだということもあって、今回の事件は起きました。そして、また以前は、やはり1人で練習して事故に遭ったということがあったわけですから、そういうことを防ぐようにしていかなければならないと思います。

責任問題に関しましては、これは個人等の問題でございますので、闘牛場内でも事故が起きたら、自己責任だというふうにはなっていますので、その辺は私は闘牛を観戦しながら、いつも事故が起きたらどうしようかということを考えながらも観戦していますけれども、今回の件と上木議員の親せきの件に関しましては、牛が暴走した中での事故でありましたので、これは民間の弁護士等に任せるしかないというふうには今考えております。

#### ○12番（上木 勲君）

それは、あの事故もそうですけど、それは大久保町長が立派な闘牛場をつくると、それで自分も、いいとにかくけんかの強いものすごい美しい豊かな牛を持って、ひとつさっき言ったように、名を取ったり何か名誉をいただいたりしようというようなことでやったわけで、結局は行政がそういう推薦あれするということは、今はもう町内は本当に闘牛ものすごいあれで、あれしているわけです。だからその辺に対してやっぱり今言ったようなこういうふうな、牛はそれは家畜といったら家畜、何というか、あれだから、人間とは違うわけだから、その辺のことも奨励したりする以上は、それに対するいろんな、その及ぼす影響、教育的な問題、余りにも経済的、先ほど話しましたような経済的な、あるいは教育的な、いろんな面からそういうことを真剣に考えるべきだと思いますが、それがためにもぜひ島内、余り血を吹き出すような、そういうふうな何か批判を、これから批判を受けてからではだめだから、これから世界自然遺産にもそういうことが、先ほどそれちょっと答弁

漏れだったけども、世界遺産でもそういうことがあったら世界遺産どころじゃないことになると思いますよ、私は。そういうことをぜひ昔の伝統伝承のあれして、あの闘牛の迫力が堪能できるように、皆さん方が頑張ってくださいことを、知恵を出し合って、期待してここのいわゆる質問はこれで終わります。

次に、直売所「百菜」について、行きますよ。百菜について、この百菜、私がいろいろ取り上げて、やかましくいろいろ問題を提起しますと、何か私が百菜反対で、あれしてこれをつぶしたいような考えかなと思ったりするかもわかりませんが、そうではないんです。実は百菜は、本当にあそこのいわゆるできたあれを趣旨を生かして、本当に議論するように、もう財政問題も赤字だからどうかこうとかじゃなしに、それはあなた方が言っている一部試験あれする、実験する実験費用というか、豊かなあれをつくるための準備資金、経営ということも考えられるわけだから、あれなんだけど、それをちゃんとあれが何か機能する組織形態にして、組合員もちゃんとあれして、そこのけじめがついてきちっとみんなが気持ちよく運営ができて、あるいは組織的な中身出す人のその組合でもできて、物事がすっきりいくように組織体制を考えて、そして援助するうちは援助して、ちゃんとしていく必要があるんじゃないかと。今あれだけなっていますから、あそこまでなったら、後それをそういうふうに改善、努力していくことは簡単なことだから、ぜひそういうふうなことにやってもらいたいと思っているわけです。

それで先ほど、一応21年度のあれも出て、あるいは今でも役員で検討中という、ぜひ皆さん方のいろんなところから勉強したり知恵を出し合って、問題がちゃんとできるようにひとつ頑張ってくださいということで、この質問も終わります。

次に、Aコープ誘致について、これは私はこれから、今の時点で本当は、ここは町長と私と接点が余らないじゃないかと思ったり今しています。

といいますのは、これは問題はこれからですし、こういう経営とかこういうものは簡単なことではないんです。一つのをちゃんと経営して、今日伊仙町の各商店が今続いているということも、親代々、もう昭和20年代から、あるいは高度成長から今日までいろんなことがあって、それを乗り切って今店が持続しているわけです。それで一つの事業を立ち上げて、それをちゃんと持続できる経営にしようと思ったら、私でも今あるあれでも二十五、六年ぐらいになるけど、まだなんですこれ。まだまだ子供に引き継ぐ状況でもなければ、あれでもないしということを考えますと、そんな単純な問題ではない。だからそれをAコープというような全国あれを持ったあれが来て、そこに今あれすると、やっぱり今までそうした人々もすぐ、つぶすのは簡単なんですよこれは。しかし、つくり上げるというのは、これはもう一代二代でできるような、できるのもあるということで、つぶすのは簡単だ、今の時代。明日からやりますと言ったら終わりなんなのだけど。

その辺のことで、私は今の久保町長のとるべき今の伊仙町のこの財政、それから、国の方針、先ほども町長がいろいろ述べておられました。いろんなことを経済的にも考えますと、どうしても何というか、今の伊仙町の実態ということも考慮しても、そりゃ伊仙町でAコープできてずっと買

ってもらいたいというのはわかります、私も。50%と、これ今天城の50%、ところが伊仙町内で今25%ぐらいだから、Aコープ持ってきたらそりゃ50%になるかもわからん。なるけれども、その金は全部向こうへ行くんでしょ。伊仙には流れない。伊仙には現金がなくなる。今喜念から河地までで1日大体800万円ぐらいの1日売れているという状況だと思います。1日800万円ぐらい。

その800万円のお金が郵便局に行ったり銀行に行ったり、いろんなことに行っているんですよ、その信用組合に行ったり金庫に行ったり、やれ郵便局に行ったり。ところが、その現金がAコープが半分集めて半分向こうへ持っていくから、それとあと300万円ぐらい仮に残ったとしても、伊仙町の金融機関は成り立ちませんよ。そういうことを考えると、やっぱり大久保町長が何か力を入れて、今の店を大事に、今あなたの考えているような経済政策で、町の町民所得を上げて、そして、町民の皆様税金を払ってください。そして、町内で買ってください。こういうことを私はやるべきことだと、実は考えているわけです。

何もそれでAコープが来るのを私は反対、今の日本の政治家で先ほどもお話ししたように、Aコープをとめる方法もないんです。あれ自由だから。規制緩和で自由で、私は今は商工会の皆さんからも、あるいは商工会の中でもこのAコープ問題に賛成の皆さんたくさんおられます。そういう方からも両方から会長は、何やということで、両方から今駐車場を受けて、散々な目に遭っておるんです。しかし、それでも正論は正論で、私は大久保町長のお母さんが、そこで店をしたときに、酒を1合を量り売りして……

○議長（常 隆之君）

上木君、質問は簡潔にしてください。

○12番（上木 勲君）

何もそういうことで、あなたの政治責任を問うとか、そういうことでないですよ。

○町長（大久保明君）

経済というのは、経世済民という、世を正し民を救うという言葉が語源ですよ、経済といのは。利益追求ということではないわけですから、経済を活性化させるということは、織田信長が規制緩和をやって、楽市楽座とかいうことをやったわけですね。ですから、ずっと同じような状況が続いてきたら、経済は衰退するというのは歴史上そうなっていると、頭の中で机上の空論かもしれませんが、そう思っています。ですから、今まで停滞していたものに、そこに風穴を開けていくというふうに考えて見た場合に、伊仙町に多くの方々が来て、経済が活性化することが世の中をよくし、そして、人民を助けていくということになるのではないかというふうに考えます。

いろんなAコープのお金が全部吸い取られるとか、そういうことではなくて、固定資産税も法人税も幾らか、法人税はわかりませんね、雇用も生まれるわけですから、ですから、はるかにプラスの面があるわけです。そして、商工会の方々もやはりここで旧態依然とした形で、今のままでいくとやはり失礼かもしれませんが、衰退していくしかない。それは町がどれほど助成しようとも、すればするほど意欲はなくして依存していくことにしかならないわけですから。今回Aコープが来

ることで、商工会の人たちのその潜在的に持っていたエネルギーを、そういう力を逆に引き出して  
いこうと、そういけるだろうというふうに私は考えます。

ですから、時代が変化して交通のアクセスもどんどん変わってきて、むしろ亀津から今伊仙に  
来ることも十分可能になったわけですから、そういう志を持ってまちづくりをしていかなければ、伊  
仙町はますます交流が減って、町内にお金が落ちる量が少なくなってくるのではないかと思います。

先ほども申し上げたように、いろんな企業が来たりするのも、ほーらい館百菜があると、こんな  
すばらしい施設ができた、島の人の流れが変わったと、人・物・金が動き出したということで企  
業誘致も説得したわけだし、Aコープも説得したし、さらに昨日の話ですけれども、ニシムタさん  
もその駐車場共有であれば、3億円のお金をかけてつくとまで言っているわけですから、そ  
れはやはり我々がダイナミックに島の人・物・金の流れを動かしていただくの、今素地ができつつ  
あると思いますので、それに商工会の方々もともに一緒になってモールを形成していこうとか、今  
全国でいろんなシャッター通りであった店が、いろんな意味で活性化しているのは、一丸となって  
共通協働の店舗にしたりして、そして、そこでいろんなイベントを頻繁に毎週のように開いて、人  
が集まり出して活性化しているというのがほとんどであります。

また、いろんな観光地でも、その例えは闘牛でも、観光のツールとして活用していけば、もっ  
ともっと、航空運賃が来年4月から下がりますので、そういうことを生かしていくと。そのための  
なくさみ館にしていけるし、いろんな歌手を呼んだりすることもやっていこうと考えておりますの  
で、私がこういうことを言うことを馬鹿馬鹿しいと思うかもしれませんが、しかし、政治は  
そういうことをつくり出していかなければ絶対に前に進まないわけですから、どんなことがあつて  
も、ほーらい館百菜とかなくさみ館とか、無用の長物みたいには言われたくはないし、それをいか  
に活性化して、ああよかったと、この建物があって、それをいかに有効活用してきたかと伊仙町は  
評価されるかもしれません。

本当のことを申しますと、ほーらい館のとき県は笑ったんですよ。あなた何であんな箱物つくっ  
て、もう伊仙町はつぶれるみたいなことを県が僕に言ったんです。しかし、意地でもそれは我々は  
成功させなければいけないと思っておりますし、なくさみ館も同時であるし、Aコープが来たらみ  
んなので力で、絶対にこれは成功させなければいけないと私はそういう思いで町政に当たっている  
つもりですので、商工会の方々とも、もっともっと胸襟を開いて話し合いをしていけば、理解をし  
ていただくと私は確信していますので、どうか商工会長が中に入って、両方から感謝されるよう  
によりしくお願いしたいと思います。

## ○12番（上木 勲君）

今の町長の認識と私の認識は真っ向からこの問題では合いません。といいますのは、今日本の政  
治も、日本の政治、安倍総理も、それから、この県も、もういわゆる実業家、起業家、起業家をつ  
くり出すということで一生懸命なんです。そのあれが、もう成功するかしないかはこれからの問題  
なんですけども、6次産業、全国的にもう麻生内閣のときから、6次産業ということで繰り広げて

おりますけれども、あれももう日本全国、君たちは、あなたもあなたもあなたも経営者ですよ、経営者。その経営者ということで、そういうような感覚を持ちなさいということで、それを推奨しているのです。それでこの間でも日本政策金融公庫でも商工会長を集めても、そういう起業家をぜひあれしてバックアップして、今国民金融公庫の1,500万円の何もあるから、無償の、それなんかも使ってどんどん企業を起こすような、そういうような意欲のある起業家を拾い出して、全部応援をしてさせるようにしてくれということで、起業家、実業家、そういうようなあれをもうつくり出すということで、国でも一生懸命、それが今婦人会の婦人に対する6次産業にまでなっているというような今、そうしなければ日本では今大企業が金を、生産つくって外国行って品物をつくって、そして、金をもうけて、国民を養うと、そういう時代でないともうそれができないと、低成長のこの時代で。だからそういうことを今やっているという時代背景があるということです。

そういうことで、これからその商工業を大事にして、そういうような起業家をふやし、伊仙町が、伊仙町民みんなが6,000人が、今3,000件あるこの町内の家庭が、全部起業家だといったことで、町長のおっしゃるようないろんな、やれ何でもいいですよ、商品をつくって、ジャガイモでもいいし、あるいはその他牛でも何でも商品をつくって、世界に発信できるものにして、起業家をして利益を上げればいいと。そういうことを推奨するような今時代背景だから、私はそれに逆行するような今のあなたの経世済民ですか、これはあなたの解釈間違いだというふうに指摘をして、この問題はお互いに合いませんから、終わっておきます。

次に、行政改革については、先ほど何だかんだ言っても、町は健全財政でこの急場を乗り切れるというような話であります。危機を乗り切れるということでもありますけれども、しかし、実質単年度収支が今年か続けて赤字になる、それから、ある基金も使い果たす、こういうようなことでは、これは普通ではないですよ。それで先ほど私が指摘をしましたように、五つの特別会計も全部赤字、実質単年度収支赤字でしょう。一般財源から金を放り込まないと、繰り出さないと。実質単年度収支、全部その5会計とも赤字だと。それがその一般財源が何か長期計画でも何年か後には実質単年度収支は赤字に繰り上がっていくというようなことを、あなた方財政係が出しているわけだから、そういうことを考え合せますと、これはもう23年、24年度のあの実質単年度収支、赤字、来年はどうなるか分からんけれども、もうこういうことが続いたら、一気に財政はもうとにかく厳しい状況になっていきます。今みたいに經常収支比率は100%、基金はない、実質単年度収支は赤字だというふうなことになるれば、これは一気にそういうことになるということを指摘して、それで財政危機の原因を明らかに、こういうことになるということは、今の24年度の今年も、実質単年度収支赤字になっているということは、これはこの財政危機の原因を明らかにし、それを取り除く、いわゆる原因があるからそうなっているわけだから、原因を取り除くことが行政改革である。財政危機は今分不相応な公共工事のやり過ぎの結果である。自主的な財政再建を目指す責務があると、財政再建に踏み出し、現業縮小、合理化経営を断行しなければ、この余裕の金は出ないということを申し上げて、そして、私のこの一般質問を終わります。

○議長（常 隆之君）

これで上木 勲君の一般質問を終了します。

お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

延 会 午後 3時56分



# 平成25年第3回伊仙町議会定例会

第 3 日

平成25年9月13日



平成25年第3回伊仙町議会定例会議事日程（第3号）

平成25年9月13日（金曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第3号）

○日程第1 一般質問（伊藤一弘議員、永田 誠議員、琉 理人議員）3名

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	永田誠君	2番	福留達也君
3番	前徹志君	4番	佐藤隆志君
5番	明石秀雄君	6番	樺山一君
7番	永岡良一君	8番	清水喜玖男君
9番	伊藤一弘君	10番	杉並廣規君
11番	琉理人君	12番	上木勲君
13番	美島盛秀君	14番	常隆之君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 椛山正二君      事務局係長 佐平勝秀君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明君	副町長	中野幸次君
総務課長	窪田良治君	企画課長	牧徳久君
税務課長	池田俊博君	町民生活課長	西吉広君
保健福祉課長	松田一郎君	経済課長	樺山誠君
建設課長	中熊俊也君	耕地課長	上木義一君
環境課長	益一男君	水道課長	芳田勇人君
選管書記長	佐平浩則君	農委事務局長	益岡稔君
教育長	茂岡勲君	教委総務課長	鶴永宏造君
社会教育課長	當吉郎君	学給センター所長	永島均君
ほーらい館長	仲武美君		
総務課長補佐	田島輝久君		
総務課長補佐	仲島正敏君		

議会中継班（総括 情報戦略室長 関政樹君）

（終日）上木博之君・喜村直喜君・福司銀二郎君・里井規晃君

△開 会（開議） 午前10時12分

○議長（常 隆之君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 一般質問

○議長（常 隆之君）

日程第1、一般質問を行います。

通告順に従って、順次発言を許します。

初めに、伊藤一弘君の一般質問を許します。

○9番（伊藤一弘君）

おはようございます。平成25年第3回伊仙町議会定例会において、議長より一般質問の許可が出ましたので質問をいたします。

まず1点目、観光行政について、小島暗川から犬田布岬周辺にかけて観光コースとしての整備事業計画はあるのかどうか、2点目、住宅建設について、犬田布岬に町営住宅があるが、築何年になっているのか、また今後建て替えや移転などは計画されているのか、3点目、建設行政について、小島集落内の道路整備が必要と思われる箇所が見受けられるが、今後整備する計画はあるのか、また西犬田布集落の海岸線における犬田布岬方面への舗装工事がされていないが、今後の計画と見通しはあるのかどうか、4点目、農業行政について、去年は3度の大型台風で、家屋、倉庫、牛舎、農産物等甚大な被害を受け、またサトウキビに対しては、イノシシ、メイチュウの被害、パレイシヨにおいては価格の暴落と大変な年でした。また最近においては、メイチュウ以外の害虫が異常発生していると聞いているが、その後の状況と発生場所、被害状況の調査はしているのかどうか、以上4点を1回目の質問を終わります。あとは議席のほうで質問をさせていただきます。

○町長（大久保明君）

伊藤議員の質問にお答えいたします。

私のほうからは総体的な総論的な答弁をいたします。そして詳細について、具体的な件につきましては、各担当課長のほうから答弁をしていただきます。

暗川から犬田布岬周辺の観光コースとしての事業整備の計画は、今岬周辺ではございますけれども、これから暗川から小原含めた伊仙町から犬の門蓋にかけての西海岸は、今後、世界自然遺産登録に向けて、これ自然遺産の目的は、観光と保護の両立をしていかなければなりませんけれども、この世界的な観光のデータをこの前調べましたら、日本全体で800万人前後の観光客が、円安も含めて今年度は1,000万人を越すだろうという話でありますけれども、世界的に見たら、この数字は非常に低いという状況で、交流がこれからどんどんどんどん広がっていく可能性があります。

特に世界自然遺産に関しましては、国内外から、特に東シナ海を中心にする地域から、クルーズ船とかが来る状況になったときに、やはり受け入れ態勢などはしっかりとしていかなければならな

いと思います。

徳之島は観光に対する政策が非常におくれているというふうに思います。屋久島が自然遺産になって人口がふえてきたと、この移住する人たちもたくさん出てきたことなどを考えてみた場合に、観光地の整備と、そして最近オリンピックでも話題になっている「おもてなしの心」というものをしっかりと住民、島民、みんなが認識をしていくことが重要ではないかと思えます。

住宅に関しましては、今各小規模校を中心とした住宅政策を進めていく中で、今回まちづくり座談会を19カ所でしたら、ほとんどの集落説明会で住宅問題が出てまいりました。この犬田布の町営住宅に関しては、小島での説明会のときに答えたのは、この西原線と上晴線が、土地改良事業の中で一時、きれいにスムーズに開通する状況でありましたけれども、しかし最終的に土地改良事業とこの接続ができなかったということで、小島の方から強い要望があったんですけど、それを成立させるためには地元の努力と協力も必要だという話をしました。

ですから、この町営住宅も、3番の小島集落内の道路整備も含めてですけれども、これはやっぱり一つの集落だけでなく、西部地区全体が連携をとって住宅政策、そしてそこに開通したら当然小島地区だけが町営住宅がないというふうな要望でしたので、それも実現可能ではないかと思えます。大きな住宅ではなくて、今現在進めているような木造の住宅整備が実情、今後計画的に積極的に進めていくことが人口増につながっていくと、若者の雇用のための住宅が必要になってくると思えます。

この3番に関しましては、建設課長のほうから説明があると思えますけれども、今その長寿命化の事業の中で調査を行っている現状であると思えます。その中で優先順位が決まっていくなではないかと思っております。

農業行政に関しましては、伊藤議員が話しているように、去年は例えば中心的な存在であるゴマの組合の方々も大変な被害を受けましたし、そしてサトウキビは何とか恵みの雨が8月中旬以降ありましたけれども、これから議会で何回も指摘されているように、農家の方々の目線に立って、私も農業政策を今まで以上に推進をしていかなければならないと考えています。

新しい虫の件に関しましては、課長のほうから答弁をしていただきます。

#### ○企画課長（牧 徳久君）

観光行政についてであります。小島暗川から犬田布岬周辺にかけて、観光コースとしての整備事業等計画はあるのかということですが、非常に犬田布岬は風光明媚で奄美十景の中にも入っているわけですが、犬田布岬におきましては、昭和50年に整備、3,646万ほどかけて整備したわけですが、非常に今老朽化が進んでいるということで、トイレ等も崩落の危険があるということで国にお願いしましたところ、観光連携整備事業で本年度から約2年くらいかけて整備を進める計画をしています。

それと小島暗川にかけてでございますが、今世界自然遺産が早くも28年に登録されるわけですが、これに先立ちまして、今の現在の国定公園、この犬田布岬から小島までは国定公園であります。

これを国立公園化しようということですが、この崖から犬田布岬の崖から下は1種地域、その上の畑を含めて、この地域が3種地域ということで設定するように進めているわけですが、今後考えられる事業として、国立公園になった場合には、この地域になった場合は環境省が直轄事業、これ100%事業として、この放置を維持する必要性が高い地域においては公園を整備しようということですが遊歩道とかトイレ、展望台、こういったのが公園内に、1種地域であろうとも公園内に環境省の事業で導入できますので、今後は、暗川については1種地域ではございませんが、この小原海岸の開発、こういったのを可能になってくるということが、国立公園化によって可能になるということが決まっておりますので、もし早ければ今年度中に国立公園化となるわけですが、これがなれば、環境省の事業も取り入れて、こういった小原海岸の遊歩道とかトイレ整備、駐車場整備、こういったのも夢ではない実現性が出たということでもあります。

それと鍾乳洞の整備事業ですが、これについても非常に観光の立場から、伊仙町には鍾乳洞が、小島だけじゃなくて目手久から面縄、検福にかけてもあるわけですが、非常に小島の鍾乳洞が海に通じ抜けができるということですので素晴らしいということでありまして、この整備については27年度から28年度に、今奄振に乗せて顔出ししてありますが、今後こういったいろいろな予算を考慮しながら、この中部地区の観光コース整備については、鋭意取り組んでまいりたいと思いますので、鍾乳洞から小原海岸、犬田布岬にかけては、今後整備が一段と進んでいくんじゃないかと思っております。

以上です。

#### ○建設課長（中熊俊也君）

今の伊藤議員の住宅問題並びに建設行政問題について、続けて答えさせていただきます。

まず住宅建設についてですが、犬田布岬団地は、昭和40年に鉄筋コンクリート造りで1棟4戸が建設されました。現在、築後48年を経過しています。平成22年度に作成された伊仙町公営住宅等長寿命化計画では、岬住宅は塩害などの影響もあり、老朽化が著しいため用途廃止の方向で位置づけられているものであります。また、同計画においては、岬住宅の建て替え、移転の計画はありません。

この計画は5年ごとに見直しをすることになってはいますが、今度は27年に見直して、28年から32年までの計画を策定するものであります。

続きまして、建設行政について。昨年の政権交代時に全国的に行われたインフラ整備事業として予算化され、繰越事業となりました路面正常法面安定度調査事業により、我が伊仙町でも調査を行っているところであります。この調査終了後、道路におきましては、4割以上が破損している箇所は、国から7割の補助を受けて修復できますが、それらの終了後、順次破損度の激しいものから順次行っていききたいと思っております。

それと三崎線でありまして、三崎線でありまして、昨年度約150mを舗装しました。

残りが約250mくらい残っていますが、この地域に農地整備の計画があり、近々計画するというこ

とで、それにすり合わせながら舗装をやっていきたいと思っています。

以上です。

#### ○経済課長（樺山 誠君）

さきに大量発生をした害虫についてお答えをしたいと思います。

町内の発生状況でございますけども、8月27日に発生を確認いたしましたして、地域においては西犬田布地域、犬田布岬のそばでございます。圃場に関しましては、ローズ畑の面積が60a、一晩で食い尽くされたというような状況でございます。この中で、9月の2日に小島地域のほうで15aの畑で、ローズ畑のほうで発生をいたしまして、これも一晩で食い尽くされたというような状況でございます。

この対応の方法でございますけども、経済課、あるいは南西糖業、JAさんのほう、関係機関一体となりまして、8月の28日に圃場周辺の畦畔の雑草とイネ科に、特にイネ科を食害いたしますので、イネ科関係の圃場の防除を、一斉防除を実施をいたしました。小島地域においても、そのような形で農家さんの自主防除とあわせて、経済課のほう、関係機関で防除を行ったところです。

現在は終息の方向に向かって、今発生をしていない状況でございますけども、このアフリカシロナヨトウという害虫でございますけども、この特性に関しまして、もともと徳之島にいない虫でございますけども、国外で、アフリカだとか、あるいはフィリピンあたりで大量に発生をして食害をする虫でございますけども、この発生のメカニズム、なぜ発生したかといいますと、今回6月の28日から8月の16日までの間、50日間雨がなくて、非常に乾期の状態であったと。その中で乾期の状態の後に雨が降って、雨期の状態になると発生が見られるという虫でございます。

これに関しまして、こういう条件が重なって、飛来した虫と、あと少しの虫であると思うんですけども、徳之島にすみついている虫の産卵によって大量発生をしたというように思っているところでございます。

この虫に関しまして、定着をしないと、この地域に定着をしないんですけども、密度的に低密度で定着する可能性がありますので、これからこの低密度で残った虫だとか、あるいは飛来してきた虫による二次発生というのをしっかり観察をしていきながら、早期の対策をとっていくと恐れることのない害虫だと思っておりますので、早期の対策をとっていきたいと思っているところでございます。

以上です。

#### ○9番（伊藤一弘君）

観光行政についての2回目の質問であります。

世界自然遺産登録に約3年後にはなるということを聞いておりますが、そうなれば、今小島集落の海岸のほうに、火山灰層が、2万5,000年前の火山灰層があると聞いておりますが、その整備と、そして暗川から小原にかけての遊歩道の整備というのも今後計画はできるということですか。

#### ○企画課長（牧 徳久君）

今後のことですが、今確定でございませんが、もし国立公園になった場合には、国の直轄事業で、環境省の事業でこれを対応はできるということでございます。

火山灰層については、前の区長会のほうでもいろいろ区長のほうから情報もありましたが、この保存に向けてどういった方法がいいのか、私が耕地課長の時代もいろいろ検討したわけですが、これを非常に大事なものだということで社会教育課のほうで鹿大のほうに連携をとりまして、このレプリカを保存、資料館と県のほうに保存していると思いますが、これを切り取ってもまた自然の風雨で今みたいに崩れるわけですので、これを保護するためにはいかなる方法がいいのか、屋根をすするのか、ガラス張りにするのか、こういったいろいろな工法の検討をしながら今後進めていきたいと思っておりますので、小原海岸とか、こういった国立公園の中については、今後の国立公園化を待つということにしたいと思っております。

#### ○9番（伊藤一弘君）

環境省の管轄ということで今おっしゃっています。一応そういう計画があるのならば、やはりこの暗川から抜けて、そしてその一帯の公園整備事業は、世界自然遺産に向けても大事な事業じゃないかと思っておりますので、ぜひここらをまた強くここに力を入れるようお願いをいたします。

火山灰層の件ですが、火山灰層は前聞いた話では、ろうを塗ってちょっと固めるという話もありましたが、今おっしゃったみたいに赤土でありますので、また崩れる恐れもある。

あれ、その層の上に屋根をつけるとか、そういう計画などはないんです。

#### ○企画課長（牧 徳久君）

一応先ほども申し上げましたとおり、小島の集落の区長からも要望がございまして、いろいろ工法については今伊藤議員がおっしゃるとおり、ろうを塗るとかという工法も前、県のほうで検討しましたが、これでは、ろうを塗っても上のほうからまた崩落が発生、土の中に水が、湿気がしみ込んだら崩落の恐れがあるということで工法を撤回したわけですが、今議員が言ったように、もしこれを全体を屋根をして前面をガラス張りにする、こういった工法であれば、降雨のこういった問題は防げるのでありまして、もし財政のこういった補助事業を取り入れて財政が許せば、こういった工法も可能じゃないかと思っております。

#### ○9番（伊藤一弘君）

ぜひせっきくの大事な2万5,000年前の火山灰層、まず1点しかないことですので、そういう計画をしてもらうようお願いいたします。

それと次に移ります。住宅建設についてですが、犬田布岬にある住宅は、今後建て替えはないということですが、これは築48年になっているという話ですが、これはすぐに取り壊すとかそういう計画などはないのかどうか。

#### ○建設課長（中熊俊也君）

今の質問ですが、今4戸のうち2戸は人が住んでいまして、その政策空き家というんですけども、もう次空いたらそこにはもう入居させませんよということで、出ていったら今度は入居をさせない

で取り壊しに入る予定です。

#### ○9番（伊藤一弘君）

ということは、今町長にちょっとお伺いしますが、企業誘致の話も出ている中で、やはり犬田布岬、あの周辺には非常に景観といい、もし誘致できるものなれば、あの一带に住宅の跡地あたり、また岩井博物館のそこら、前あった博物館の周辺とか一带にそういう誘致などもできないものかとそう思って、今住宅を、古い住宅を取り壊し、もし移転できるんならば、住宅が移転できるんならば、西犬田布の集落の中に建て替えといいたいまいしょうか、できないものかと思ってこういう質問をしておるところであります。

その企業誘致、今もうすぐ今月の18、19、日本マルコという会社も来るとはっきり伺っていますが、ぜひそこら一帯の環境もひとつ見てもらって、判断材料の一つとしてもらえないかどうか、町長にお伺いいたします。

#### ○町長（大久保明君）

来週、18、19に2人の副社長が来島して町内視察でございます。18日には議会の方等も含めて歓迎会を予定しております。

そういった中で、場所の件に関しましては、いろいろ西部地区を中心に、また見てもらう予定になっております。そして、宿泊も民泊という形で西部地区のほうに予定をしておりますので、会社の方々がその岬周辺も見て、各地区を見て、景観のいい場所は幾つかありますので、またいろんな塩害の問題なども生じてくるわけですから、その防風対策なども含めて考えていけるんじゃないか、会社の方々の思いを聞いて検討をしていかなければなりません。

面積等については、まだその計画書の中にはありませんけれども、その規模については、計画書の中に書いてありますので、それが立地条件はどういう希望があるかはまだわかりませんので、来てから検討をしていきたいと思っております。

#### ○9番（伊藤一弘君）

まあ来てみないことにはわからない、そしてまた塩害のことも、もちろんこっち、私のほうも気にはしていますが、できるなれば、やはり今犬田布岬に建っている住宅、いずれは取り壊しにかからなければならないと思っております。そこでやっぱ、もし調査して、できるならば、犬田布岬のあの周辺の利用もぜひお願いしたいと思っております。

伊仙町の未来は、やはり西部地区からの発展につながってくるものだろうと思っておりますので、東部のほうでは情報発信センターができ、また中部には、ほーらい館、そして西部には今のところこれというものはないと思っておりますが、いずれにせよ、伊仙町の観光の大きな目玉である戦艦大和の慰霊塔のあるのは事実、またその慰霊塔の周辺をもっともっと生かせるものがあるんじゃないかと思っておりますので、どうかそこら辺も考慮のほうも考えて、またひとつお願いいたします。

それと建設行政についてですが、小島集落内の道路の整備、そして西犬田布集落の海岸線の整備、海岸線の整備は土地改良事業のほうで何か計画をされていると聞いておりますが、その計画という

のはいつごろからですか。

○耕地課長（上木義一君）

伊藤議員の質問にお答えします。

今計画書作成、そして概要等今作成しておりまして、平成26年度に申請をいたしまして、27年度今採択予定で今進めているところでございます。

採択されてから、また畑かん、そして区画整理等を順次計画立てた後、その中で区画整理がいつかというのはちょっと申し上げられませんが、順次説明会等をしながら、27から28にかけてはできるんじゃないかと考えております。

その中で、舗装等は順次、その町道が取り組まれた場合には、機能交換として、また幅員ですね、今現況が4 mですけど支線道路として5 m道路ですね、そういうのもできるんじゃないかと今のところは考えておりますけど、これは採択されてから、順次説明会等をしながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○9番（伊藤一弘君）

ということは、その三崎線の道路の下側も計画に入っているということですか。

○耕地課長（上木義一君）

入ってます。

○9番（伊藤一弘君）

下の海岸が26年、27年度にかけての採択ということですね。

○耕地課長（上木義一君）

採択は27年度です。

○9番（伊藤一弘君）

はい、わかりました。ぜひもし支障がない場合は、早目の修理を、舗装をお願いいたします。

それと農業行政についてですが、この害虫は、もうほぼ駆除をなされたということですが、まだ今周辺にそういう発生したとかそういう情報は出てないですか。

○経済課長（樺山 誠君）

町内におきましては、今さっきおっしゃった西犬田布の60 a とあと小島地区の15 a だけで、あとの発生は確認しておりません。

○9番（伊藤一弘君）

まだ確認はできてないということですね。わかりました。やはり今回は干ばつが続き、そして盆明けに雨が降って、ちょうど農家にとってはよかったんじゃないかなと思っておりますが、もしこのまま干ばつが続けば、またバッタの異常発生して大変なこともなりかねなかったかなと思っております。

この害虫は、犬田布岬から小島集落と今おっしゃっていますが、もしこれが完全、これは蛾のほ

うが飛び回って発生するということですね。これからは恐らく天候のほうもこのまま和らいでいくと思いますし、発生はないと思いますが、またもしそういう農産物に支障を来すような害虫が発生すれば、即対応のほうもよろしく願いいたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（常 隆之君）

これで、伊藤一弘君の一般質問を終了します。

次に、永田 誠君の一般質問を許します。

○1番（永田 誠君）

おはようございます。1番、永田 誠でございます。平成25年第3回定例議会において、一般質問の許可がおりましたので、通告順に従って質問をしたいと思っております。

1番目に、東京オリンピック開催決定に伴う我が町の今後の取り組みについて。

先月9日に、9月9日に2020年東京オリンピック開催が決まりましたが、同じく2020年にも鹿児島国体もあり、奄美を初め伊仙町からも優秀選手を輩出できるように、人材育成、強化対策等を我が町でどう取り組んでいくか伺います。

また鹿児島国体に伴う観光客をつかむために、どのように今後アピールをしていくのかを伺います。

2点目に、喜念地区の町営住宅建設について伺います。住宅マスタープランの当初の予定では、来年度は喜念地区が挙げられていましたが、これは私はちょっと間違えまして28年度になりました。喜念住民からもこのことに関して強い要望があるとは、集落座談会等を通しておわかりだと思えます。今後住宅建設の予定は計画どおりなされるのか伺います。

これで1回目の質問を終わりたいと思っております。

○町長（大久保明君）

永田議員の質問にお答えいたします。

オリンピックが開催決定したということで日本中が大変活性化されてくる状況にあります。

この国体のトライアスロン大会が徳之島で天城町で決定をいたしました。また奄美市では相撲大会が決定いたしましたけれども、このトライアスロン競技はショートコースもあり、オリンピックの公認コースでございますので、天城町内での、天城町内というか徳之島北部だけのバイクコースになりますので、伊仙町は通過しませんけれども、これいろんな形で整備も進みますし、芝に多くの方々、選手、役員含めて300名以上の方が来る予定でございますので、それに伴って、伊仙町としてはどのように対応していくかということは考えていかなければなりません。

また、その前に2017年には世界自然遺産登録になりますので、それと同時並行して国体の観光客をつかむために、観光協会等も含めてアピールをしていかなければなりません。

先日、報告ありましたが、ほーらい館の選手が、小学生の部門で県大会で優勝をいたしました。そのように、水泳競技などは今県内でも非常に優秀な成績を納めております。

天城町出身の、親は、ルーツは伊仙の出身ですけれども、今中学校の県議会のナンバーワンの選手が、今水泳のですね、そういう方々はオリンピックを目指していくぐらいの夢を持って今取り組んでいるわけでありますので、具体的には教育長のほうから答弁をしていきますけれども、そういうオリンピックが来るということで、これは水泳だけじゃなくて、あらゆる競技で中学生、高校生が意欲的に取り組んでいくのではないかと思います。

住宅に関しましては、課長のほうから答弁していただきますけれども、土地の問題で永田議員もいろいろご苦勞なさいまして、地権者がかなり出てきたということで登記が非常に難しいという状況の中で28年度ということになっていると思いますけれども、詳細については課長のほうから答弁をしていただきます。

#### ○教育長（茂岡 勲君）

閉塞感漂う中で、本当にこの2020年東京オリンピックの開催、そして同じ年に鹿児島国体ということで、何かスポーツ界、あるいは日本全国的に明るい社会が見えてきたかなと、こういう感じがいたします。

その伊仙町も優秀な選手を輩出できるよう人材育成、あるいは強化対策などをどのように進めるかということですが、私が言うよりも担当課の課長であります社会教育課長に、ここは答弁をお願いしたいと思います。

#### ○社会教育課長（當 吉郎君）

永田議員の2020年東京オリンピックや鹿児島国体に向けて人材育成や強化対策を我が町ではどのように取り組むのか、また鹿児島国体開催に伴う観光客を集客するため、どのようにアピールを行うのかという質問にお答えします。

オリンピックや国体については、町長のほうからもいろいろありました。まず人材育成には、今の小学生や中学生が対象になるかと思います。特に小学生は社会教育団体でありますので、スポーツ少年団を通じて各種スポーツ体験を始めますので、また大事な時期であると考えられますので、伊仙町においても少しは年内活動が盛んになるようまた支援し、活動の助成ができるよう今後も進めていきます。

また優秀な人材を育てるには、また指導者の資質向上も重要な課題であると考えておりますので、今後指導者の研修なども充実させ、人材育成には努めていきたいと思っております。

町長のほうからもありましたように、伊仙町のスポーツ少年団の中には、先ほど話がありましたように、ほーらい館の水泳教室で活動している伊仙水泳スポーツ少年団や、あるいはまた県道スポーツ少年団など、既に地区大会や県大会で優勝するような個人や、また団体があります。

今後2020年、鹿児島国体の強化選手として選ばれることなども予想をされております。

それで県のほうにいろいろ問い合わせ、やはり情報をいただいているところですが、鹿児島国体に向けて、県のほうでは各市町村のほうに指導強化をお願いするようなことはまだありません。

しかし、それぞれの競技団体のほうでは、既に優秀な選手をピックアップして、またその大会と、

今後またずっと続いていきますが、その中から優秀な選手をピックアップし、強化選手として指定をし、今後強化対策に取り組んでいくというようなことを聞いております。

もし我が町の少年団の中からそのような選手がピックアップ並びに、また強化選手などに指定されるようなことがあれば、町としては、離島ということでなかなか県のほうに呼ばれるというのが難しいということで県のほうからは遠慮がちになるような状況も考えられますので、積極的にまた参加ができるように支援をしていきたいと思っております。

次に、鹿児島国体に伴う観光客を集客するためのアピールを行うのかということなのですが、こちらのほうは先ほど町長から話がありましたように、昨年度から希望調査を県のほうが行っておりまして、残念ながら我が伊仙町のほうでは、その国体レベルの大会が開けるような施設整備がなされていないということで、天城町のほうがトライアスロン、徳之島町のほうは剣道競技のほうを希望しておりまして、その中で先ほど話がありましたように、天城町のほうでトライアスロン、そして奄美のほうで相撲競技ということで決定されております。

そういった決定をもちまして、我が3町のほうでも今後3カ町、それから徳之島の観光連盟、それとまた宿泊施設関係の各種団体等が今後また連携を図りながら、観光客の受け入れには対応できるものだと思っております。

以上です。

#### ○建設課長（中熊俊也君）

永田議員の喜念地区の住宅建築について、町営住宅建築についてですが、住宅マスタープランが、平成22年度に伊仙町公営住宅等長寿命化計画というのにかわりまして、その計画によりますと、喜念地区内の住宅建築の予定は平成28年度となっております。今後、同計画どおりに遂行できるように、26年から27年度にかけて、町営住宅建設に適した用地の設定、確保した敷地の造成、設計までを27年までに行い、28年度には建設、竣工まで行けるものだと考えています。

以上です。

#### ○1番（永田 誠君）

1番目の質問なんですけども、鹿児島国体では徳之島天城町でトライアスロンの競技が行われるということなんですけども、現在、キッズトライアスロンには伊仙町の子がたくさん出場しております。その子供たちに何かクラブチームとか、そういうのはできないのかお伺いします。

#### ○社会教育課長（當 吉郎君）

もしそういった伊仙町のほうでそのクラブチームあたりが結成する、私どものほうはしなさいということじゃなくて、メンバーが集まるようであれば、ぜひ活動できるように支援はしていきたいと思っております。

#### ○1番（永田 誠君）

自分の体験も含めてなんですけども、島内にまだ活動をしてない、自分の経験なんですけどレスリングとか、そういった子供たちは今現在、中学校を卒業してから高校生になってから初めてする

んですよね。その子供たちを小学生、中学生から教えていくと、この鹿児島国体に間に合うと思うんですけれども、そういった新しいクラブチームをつくるのに、やっぱり助成金というものが必要になってくると思います。そのことに関して、これから始めようとする人たちに助成はできないのかお伺いします。

○社会教育課長（當 吉郎君）

まず、例えばどのクラブができるかわかりませんが、例えばレスリング競技の発足をしたいという、例えばそれはまた指導者も必要になるかと思いますが、そういった指導者たちが集まって、そのクラブチームをつくりたいとかということになりますと、また施設整備とか環境整備、環境づくり等も必要になるかと思いますが、そういった話がありましたら、また財務のほうとも相談しまして、そういったクラブチームが活動できるように私どものほうも、また町のほうと相談して活動していけるように、また新しく総合体育館のほうを増築した関係上、今後ともいろんなスポーツ活動といいますか、スポーツ人口をふやしていきたいということも考えておりますので、またそういった考え等があるのであれば、ぜひ社会教育課のほうに、また寄せていただきたいと思います。

○1番（永田 誠君）

それと、オリンピックの次はパラリンピックもあります。我が伊仙町では、障がい者支援として農高跡地に特別支援学校の誘致を目指すということになってはいますが、この子供たちに何かスポーツ選手、パラリンピックの出場選手などを呼んでいただいて、公園とかスポーツ関係のことはできないのか伺います。

○社会教育課長（當 吉郎君）

先ほどもちょっと触れたんですが、優秀な選手を育てるには、やっぱりその指導者の資質向上も大事だと思います。そしてまた、優秀な、また実力のある選手並びに指導者あたりにまた町内の子供たちに研修を受けさせるということも大事なことでないかと思いますが、ぜひそういったことでありましたら、伊仙町のほうではまた計画をしていきたいと思えます。

○1番（永田 誠君）

現在、伊仙町の子供たちが県大会、全国大会へとさまざまな分野で活躍されています。

出場する際にも離島というハンディの上、航空運賃等費用がかさみ大変だと思いますが、中には父子家庭、母子家庭もいらっしゃいます。そういった人たちにも、幾らか少しでもいいんですけども、そういった助成を来年度から考えていただきたいと思います。

次、2番目に住宅のことなんですけれども、喜念地区に町有地はあるのかなのか、お伺いします。

○議長（常 隆之君）

ここでしばらく休憩します。

休憩 午前11時07分

---

再開 午前11時15分

○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○総務課長（窪田良治君）

大変申しわけございません。ただいまの永田議員のご質問にお答えをいたします。

今、喜念地区の町営住宅の件で絡みで一応町有地はないかというご質問でございますけれども、一応町有地としての町の把握というのは普通財産という形でございます。これにつきましては、原野、畑、山林という形でございますけれども、町有地を利用しての住宅建設の問題だと思っておりますけれども、今後またそういう形で進んでくるのであれば、また原野等利用ができるような形でありましたら、そういう形で計画に組み入れていきたいと思っております。

以上でございます。

○1番（永田 誠君）

わかりました。各集落、さまざまな意見があると思いますが、伊仙町には、サンデーシューズ、日本マルコ、もくもくファームという大きな会社が来ます。また、雇用が180名余りですか、聞いております。そして住宅などをふやしていけば、確実に一定の所得があり、町の活性化にもつながります。ぜひ喜念集落含め、住宅設備を進めていただきたいと思っております。

これで私の一般質問を終わりたいと思っております。

○議長（常 隆之君）

これで永田 誠君の一般質問を終了します。

次に、琉 理人君の一般質問を許します。

○11番（琉 理人君）

町民の皆様、こんにちは。11番、琉 理人でございます。

平成25年第3回伊仙町議会定例会において、議長よりただいま一般質問の許可がありましたので、順次質問をいたします。答弁者の明快なる答弁を願います。

質問に入る前に、前回6月議会終了後に私たちの同僚議員の常議長から、来る10月20日執行の伊仙町町長選挙への出馬表明がありました。政治家として、また町政のかじ取りを志すことはとてもすばらしいことだと思います。

また、過去の伊仙町においては、町長選挙を控えての議会は、紛糾したり大荒れの議会が多く、反対のための反対でしたが、今議会は粛々と進行しております。議会をまとめる議長の果たす職責には敬意を表するところであります。これはまた、ひとえに12年前に政争から政策の町へと訴えて当選をした大久保明町長の3期12年にわたる安定した、もてなしと癒しのまちづくりを目指した町政のもとで、議会も是は是、非は非と政策論争を進め、過去の利権誘導や政権闘争から脱却をし、大きく変わってまいりました。

時代は伊仙町だけに限らず、奄美、鹿児島県、国政までも一体となって、豊かなまちづくりのた

めに大久保明町長とともに車の両輪のごとく、これからも町民主権、執行部と議会が政策論争を建設的に行い、高所から大局を見詰め、スピーディーに判断と決断をし、政策提言しなければなりません。

こうした観点から一般質問を行います。

一般質問も最終日になりますと質問が重複してまいりますので、重なったところは割愛をさせていただき、その分残った部分につきましては重点的に質問をさせていただきます。

まず最初に、農業政策につきましては伊藤議員、農産物輸送費、企業誘致につきましては福留議員、スポーツ関係におきましては永田議員の質問と重なり、答弁も同様だと思われるので退却をさせていただきます。

それでは、教育行政について質問をいたします。

町教育行政の基本方針として、まちづくりは教育にあると明確に打ち出しております。

鹿児島県の教育行政の基本目標に、あしたをひらく心豊かでたくましい人づくりと、郷土の教育的な伝統や風土を生かした伝統文化、生涯学習の推進を努めることを基本方針として、生涯学習の観点に立ち、主体性、創造性、国際性を備え、人間性豊かでたくましく生きる町民の育成を目指して活力ある教育の振興を図りますとすばらしい目標を定め、人権を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観、正義感、郷土を愛する心等、時代を超えて変わらない価値のあるものを大切にするとともに、科学技術の発展や国際化、情報化、少子高齢化、環境問題等、社会の変化にも的確にかつ柔軟に対応する教育を推進しますと明言されております。

そこで、重点施策であります実践する学校、実践する家庭と地域ということで、学校側の施策に将来を展望した環境設備の充実として、年次的に計画的に整備、校舎改築、改修をする、また学ぶ場としての環境設営として、豊かな心も育てる花壇、学習意欲向上に設営と掲示を挙げておりますが、各学校施設整備について、現場の学校側からの要望はないのか、家庭や地域からの要望はないのか、現状はどうか質問をいたします。

次に、小規模校建設について質問をいたします。

昭和27年に教育委員会制度が発足してから、昭和28年から30年にかけて、町内の各学校建築が始まり、平成6年から旧校舎を建て替え工事が始まり、大規模校を中心に新校舎建設で教育現場の環境整備が年次的に進んでおりますが、残った小規模校においては建て替え計画はどのように考えているのか質問をいたします。

次に、道徳教育について質問をいたします。

平成25年度の主要施策として、町民が自然との共生を図りながら、ゆとりと潤いのある生活を実感し、充実した人生を送ることができるよう生涯学習推進体制を整備するとともに、社会の変化に対応する教育の拡充を図るため教育諸条件の改善に努めます。その推進に当たり、学校、家庭、地域、社会がその役割を十分に果たしながら、一層の連携と協力のもとに幼児期からの心の教育に、充実に努めるとあり、それとともにゆとりの中で基礎基本の確実な定着を図り、学力向上を目指す

とともに、一人一人の個性を尊重し、自ら学び、自ら考える力量の、生きる力を備えた青少年の育成に努めると、教育諸条件の改善と、幼児期からの心の教育で、生きる力の育成とあります。子供に一定の行動様式や態度を身につけさせる、また一定の価値を試行させ、理想を自覚させる教育、すなわち道徳教育、この道徳の時間を1958年に小学校・中学校では道徳の時間があり、道徳を守り、それに従おうとする心、正邪善悪を判別し、善行を行おうとする心の教育が充実していたように思います。

中国の思想家孟子、また孔子などの哲学をわかりやすく紙芝居や童話、またテレビの普及により人形劇やアニメなどでわかりやすく教わり、いつの間にか自然と身についたように思われますが、道徳教育について、現在どのような取り組みがなされているのか質問をいたします。

次に、社会教育について質問をいたします。

豊かな心、また確実な学力、たくましい体の3つの教育力のある環境づくりをテーマに、社会教育施設の整備と充実を重点施策に挙げられております。昭和56年から義名山運動公園整備事業に着手して以来、グラウンド、テニスコート、体育館等々の整備が進み、多くの利用者で成果も出ております。現在では、施設も老朽化により大型改修工事が進み、見事な体育館や相撲道場も完成いたしております。各スポーツ施設の現状と活用はどのような状況なのか、質問をいたします。

次に、少子化問題について質問をいたします。

伊仙町は、特殊出生率日本一であります。町内の児童生徒の数は人口の10.4%で、高齢化率は33.4%、依然として少子高齢化の町であります。徳之島では、高校までは地元で学び、その上の進学につきましては98%が本土へ出て、その後、就職も本土でつき、そのまま生活の場も本土で行い、帰ってくる人は1割未満ではないかと思われます。こうした中で少子化対策について、どのような取り組みをしているのか質問をいたします。

次に、町有地利用について質問いたします。

町有地の利用促進は、これまで住宅建設の無償貸し付けやAコープ誘致に伴い、駐車場の部分の無償貸し付けを行っていますが、駐車場を共有したモール街の建設計画などはないものか質問をいたしまして、1回目の質問を終わります。

#### ○町長（大久保明君）

教育行政につきましては、教育委員会から主に答弁していただきますけれども、今後、いろいろな形で小規模校の建て替え計画は、残った4つの小学校に関しましては、今町の財政状況を見ながら、28年、29年——28年からは再開できると考えております。その順番等につきましては、また規模につきましては、教育委員会と相談していきたいと思っております。

1番の学校のいろいろな施設整備に関しましては、教育長と去年、11の小中学校を参りまして先生方のいろいろな要望を聞いてまいりまして、すぐ対応できたものは先生方へのパソコン等は一括購入いたしまして大量に購入して対応してきました。

またいろいろな渡り廊下の面なども同じときに解決をしていきたいと思うし、やはり最大の課題は

図書館の充実でございます。このことも今後、長期的な視野のもとで人材育成、まちづくりは人材に係っているわけでありますので、計画を推進していきたいと思っております。

道徳教育については、教育長から答弁していただきますけれども、私も都会などに行きますと、いろんな電車、モノレールに乗っても、ほとんどもう年寄りが来ても妊婦さんが来ても、自らかわる人はほとんどいないという状況で、日本社会はこれは大変な状況だなと思っておりますけれども、しかし気がついたのは、みんなかわりたいけれども手を挙げて自らがかわるという勇気がないということを実感いたしました。

といいますのは、私がたまたま座ってましたら高齢者の方が来てかわったんですけれども、そして私が立ったら何人かが立って、かわりましょうと。私は高齢者に見られたんですけれども、みんな内心では、かわりたいと思っているんだなということがありました。

ですから道徳教育は、皆日本国民はやっぱり持つてるわけです。それをいかに発言、そしてアピールするかという、それが遠慮なのか奥ゆかしいことがいいのかわかりませんが、やはり勇気を持って行動するということがあればいいんじゃないかと思っております。

あとは教育委員会のほうから答弁をしていただきます。

少子化問題につきましては、町民生活課長のほうから保育所の問題だと、天城町が保育料無料という形で打ち出しております。伊仙町の認可保育園と僻地保育園の両立している、いかにいい形で持っていくかということなどは今後の課題ではないかと思っております。そして出生率日本一の町ですから、子供たちがすくすくと育つように経済的な支援等は今後の大きな課題ではないかと思っております。

町有地にAコープを誘致して、一部はAコープが個人の土地を購入するわけでありますけれども、駐車場を併用して、いろんなモール等をやっていきたいということは、商工会の若い方々から、この前意見が出てきました。これは大変重要な、前向きな意見だったと思っております。

先週もニシムタ関係の方が来て、この前答弁もしましたけれども、Aコープとニシムタさんは鹿児島市の大きい団地で既に駐車場を共有した店舗を展開していますので、伊仙町においてもそういうふうになることが、そこが中心としてあらゆる購買ができると、人が集まる、人、物、金が集まる地域としていくために、Aコープと近日中にまた交渉をする予定になっておりますので、そのような長期的なまちづくり、地域づくりを、インフラ整備も含めて、今日ある企業にいかに優秀な若者をこれから雇用を生み、働かせていくかと、そのための住宅整備などの受け入れ態勢をどうしていくかなど、総合的な問題になっていきますので、そのような成功事例なども研究しながら、また今まちづくりという形でいろんな研究者がたくさん発表しています。そういうことも考えながら、この町にどうしたらこの町独自の個性のあるまちづくりができていくかということなど、しっかりと勘案しながら皆さん方とともに将来、10年後、20年後、さらには50年後この地域がどうなっているかということを視点に置いた計画が必要ではないかと思っております。

○教育長（茂岡 勲君）

琉議員の質問にお答えしたいと思います。

教育行政についての①、②は総務課長に答弁をお願いします。それから③については私のほうから答弁したいと思います。そして、④については社会教育課長にお願いしたいと思います。

それから少子化問題についてですが、これは町民生活課とともに、また教育委員会としても考えを述べてみたいと思います。

以上です。

#### ○教委総務課長（鶴永宏造君）

琉議員の質問にお答えいたします。

①の学校施設整備について、現場の学校側からの要望はないのか、また現状はどうかについてお答えをいたします。

ただいま町長のほうからも答弁がありました。昨年度、町長、副町長、教育長、私と町内の全ての学校を訪問いたしました。これは教職員に町内居住を勧めるということをお願いをしてきました。またそこで各先生方から要望を聞くことができました。その中で一番要望が多かったのがパソコンの整備ということでございました。

そういうことで本年度の当初予算を計上いたしまして、この夏休み期間中でパソコン80台を整備いたしました。今後もまた来年以降、継続的に整備をしていきたいと思っております。

それからまた、学校の要望として一番多いのが、小規模校におけるトイレの改修工事であります。現状といたしましては、教育委員会で精査して、緊急性を考慮して優先順位をつけて整備をしていきたいと思っております。

②の小規模学校の建て替え計画はどのようになっているのかという質問でございますが、町の方針として、基本的には学校の統廃合はしないということですので、教育委員会としても、この方針で計画を考えております。小規模学校で早急に建て替えが必要な学校が喜念小学校と鹿浦小学校であります。今後は、町の財政当局とも協議をしながら、学校建築委員会などを立ち上げて、学校やPTA、また地域の意見を十分取り入れて、小規模学校のよさを生かした学校建築を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

#### ○教育長（茂岡 勲君）

それでは、3番目、道徳教育について。学力向上に十分努力いたしているのは理解していますが、道徳教育についてどのような取り組みがなされているかということについてお答えいたします。

琉議員と同じでございますが、教育の基本目標は人づくりであります。その人づくりを支えるのが人間性、いわゆる道徳であり、進路選択の幅を広げるのが学力であります。だから、人間性の向上を図る道徳と学力向上は表裏一体であり、学校の大きな教育目標でもあります。

各学校では、これまでも全教育活動の中で道徳的実践力を育む指導を推進してきましたが、具体的に言いますと、朝の登校指導や挨拶運動に始まり、校長先生の講話や各教科の時間、給食の時間

や清掃の時間にも道徳教育は行われています。登校から下校まで道徳教育は意図的、継続的になされています。

もちろん週1回の道徳の授業時間を効果的にするために、学校では道徳教育推進教師の配置や、子供たちの実態を考えた年間指導計画の作成や、道徳、あるいは生徒指導の時宜を考えた研修もしています。文部科学省発行の「心のノート」の活用や、郷土の先人、あるいは生命の尊重を考える時間などの活用を図っています。

それから、毎月と申しますか、教育講演というのがありまして、今年は元教育長の泉昭久氏に講演を依頼して、特に日本復帰60周年記念ということと島の教育ということについて講演をいただきました。非常に感銘深い、そしてこれは自分たちはもう少し考えなきゃいけないと、そういうようなことを先生方の中に漂っていたのを、昨日一昨日のような気がいたします。

今年度は、授業参観日に道徳の授業をする学校もあり、心の教育の日や、11月の「学校を見にいい週間」などで全ての学校で道徳の授業を行う予定です。道徳の授業を通して、家庭でも道徳について考えるよい機会とします。2学期は、運動会等で保護者、地域の方々が学校へ行く機会がふえますので、学校情報を発信するよい機会と捉え、保護者、地域の協力を得るよいチャンスと先日の校長会で指導しています。家庭や地域において、教職員や保護者、地域の人々がPTA活動等で意見交換をしたり、ともに学ぶ場を持っていきたいと思えます。

道徳は、学校や授業だけで培われるものではありません。学校、家庭、地域の三者が協力し、伊仙町の子供はすばらしいと言えるように道徳的実践力を高めていこうと取り組んでいるところです。もちろん今後、国や県の動向にも十分配慮していきたいと思えます。

以上です。

#### ○社会教育課長（當 吉郎君）

琉議員の質問、各スポーツ施設の現状と活用はどのような状況なのかという質問にお答えします。

まずスポーツ施設についてですが、平成23年度から25年度にかけて、改修及び増築工事により義名山の総合体育館が整備されました。こけら落としの大会として、去る7月13・14日に大島地区男子バレー競技大会が開催されたところです。その後は、スポーツ合宿やバレーボール大会などで利用されているところです。本年度は相撲場を整備して、県民体育大会の相撲競技を誘致し、明後日15日に開催することとなっております。その他、総合グラウンドやテニスコートについては、平成28年度以降に整備をする予定となっております。

次に、各スポーツ施設の活用についてです。まず各小中学校と旧農業高校跡地の体育施設については、学校施設開放事業として、スポーツ少年団や各種スポーツ団体へ開放しています。

また義名山の体育施設については、各種スポーツ団体の練習や大会、あるいはイベントなどで大いに今後活用し、町民の健康づくりや競技力向上を図っていきたいと考えております。

また、スポーツ人口をふやすためにも、先ほど永田議員のほうからもありましたように、新しいスポーツクラブ等の育成も進めていきたいと考えております。

以上です。

#### ○教育長（茂岡 勲君）

4番、少子化問題について、教育委員会としてどのように考えているかということについて、琉議員にお答えしたいと思います。

伊仙町は特殊出生率日本一、2.42ですが、児童生徒数が年々減少して、少子高齢化の町であります。今年は小学校386名、中学校189名の合計576名でスタートしました。小学校入学は現在のところ、平成25年76名、26年73名、27年67名、28年66名、29年70名、30年75名となっています。

そこで、少子化対策としては、私は主に島を誇れる教育を実施することと思います。

今までのように、どちらかといえば島を卑下する、あるいは見下すような教育でなく、自分の生まれたこの島を愛し、誇り、島の産業である農業を守り育てようとする人材の育成であります。

高校を卒業すると、ほとんどの生徒が島を出ていきますが、できれば島に帰りたと思わせる教育を小中学校の時代にしていく必要があるかと思えます。

具体的に言いますと、総合的な時間を利用して食育の時間や島の料理を教えています。

また、サトウキビ、稲、ジャガイモの栽培等を各学校でしていますが、これをより効果的にしたいと思えます。

次に、徳之島の伝統芸能を大事にする教育を、いわゆる郷土教育を大事にしていきたいと思えます。島の歴史、島口、島唄をもっと学校教育に取り入れたいと思えます。また、徳之島高校の総合学科をより充実させていきたいとも思えます。

特殊出生率日本一と言いましたが、それを実現すべく、誰でもお産ができる、あるいは自分の子供や、あるいは孫が喜んで帰れるような医療整備も必要と思えます。その他、子供を育てやすい環境の整備も必要と思えます。こうして、くわあど宝、子供こそ宝の考えを地域、町、島に広げていきたいと思えます。

#### ○町民生活課長（西 吉広君）

琉議員のご質問にお答えをしたいと思います。

現在、少子化対策等といたしましては、保育所のほう、昨年度から幼稚園の預かり保育が始まっております。年長組、5歳児を対象に幼稚園への進級を積極的に推進しております。

また、私立保育所のほうとも対応取りまして、保育士の確保などさまざまな努力をさせていただいております。

また、各認可保育所におきまして、誕生日がきましたら促進級をさせまして、入園希望の方にすぐ入ってもらうように対応をとっております。あと、保育料無料化の件でございますが、6月議会でも申し上げましたように、本町では僻地保育所が5カ所もございまして、現在80名近い子供さんが入園しております。この園児の皆さん、保護者の皆さんが全員認可保育所に希望した場合は、相当な混乱をきたす状況にもなりかねませんので、これをするにはまず環境整備を整えていかないと、まず案としては東部地区に認可保育所1カ所設置して、60人体制の保育所、認可を設置するとか、

そういう環境整備をして初めて無料化に向けていかないと、大変混乱をきたす状況になると私は思っております。子供数は年々、若干でありますけど、右肩上がりですべてきておりますので、この点も重々考えていきたいと考えております。

以上です。

#### ○11番（琉 理人君）

各学校施設についての現場の声ということで、昨年度も改修工事をしたりということで、実際に大方きれいな形になっておりますが、そういった中で依然見落とされている箇所というのがないのか、再度確認をしていただきたいということで、実は先日、面縄中学校の運動会の準備に向けて、愛校作業が行われ、学校内の整備を行いました。保護者は草刈機やまた鎌、ほうき、熊手などで汗を流しながら、草や木の枝などの伐採作業を行い、面縄中学校は昭和33年に現在の場所に移転されております。当時は、学生動員でグラウンド整備を行ったと先輩の方々から聞いております。そういう時代背景の作業で、現在のグラウンドの東側に、高さが約2m、幅50mにわたり、当時のコンクリート製の、またブロック塀の壁が残っております。築約50年以上も経っており、現在では斜めに傾いた状態で何とか立っているという状態です。

作業をしている中でも非常に危険な状態で、作業も危ない思いをし、また、今地震や暴雨、災害が多く多発している中で、子供たちの教育の場においてあれだけの危険箇所があるのにはロープも張ってない状態で、すぐそのそばにはテニスコートもございます。子供たちは、汗をかきながら練習をした後にはそのブロック塀に背を傾けて休憩をする場面もよく見受けられますが、非常に危険を感じるのだと思います。

今、防災が重視されてる中に、ああいった場所、箇所が見落とされているのではないかと、再度見直しが必要ではないかと思っております。先ほど、担当課長から緊急性を重視しということが答弁でありましたが、こういった箇所の見落とし、異常な見落としではないかと思われませんが、一度検証してみたいと思われませんが、この見直しについて答弁をお願いいたします。

#### ○教委総務課長（鶴永宏造君）

お答えをいたします。

その箇所については、またすぐに現場を確認したいと思っておりますが、その場所は高級住宅があるんですが、その入り口にもなっていると思うんです。そこら辺を含めて、また現場で確認していきたいと思っております。

#### ○議長（常 隆之君）

ここでしばらく休憩します。午後1時から再開します。

休憩 午後 0時00分

---

再開 午後 1時06分

#### ○議長（常 隆之君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○11番（琉 理人君）

先ほど教育委員会からの答弁で、面縄中学校のブロック塀は再度見て検討するというごさ  
いですが、面縄中学校に限らず、町内の各学校、またいろんな施設等の見直し、築50年経って  
おりますが、今まで大丈夫であったのでまだまだ大丈夫ではないかという考えは、最近の  
いろんな災害においては未曾有で、こういう災害がということがありますので、現状  
では斜めに傾いておりますので、大雨等もあればすぐ災害というのはもう見えた状態  
に、今現状でありますので緊急性を要して、すぐ見直していただきたい。また、他  
の学校についても再度点検をしていただきたいと思いま  
す。

次に、小規模校の建て替え、建設について。予算上28年度以降ということござ  
いですが、当然予算上の問題ではございますが、今小規模校につきましては、残  
っている喜念小学校、鹿浦小学校、馬根小学校という形で3つ残っておりますが、  
ご承知のとおり東日本、阿権小学校も残っておりま  
す、失礼しました。

4小規模学校、糸木名に関しましてはもう既に終わっておりますが、阿権小  
学校も含めて4小学校、今ありますが、東日本大震災による地震と津波の災害が注  
目視されている中で、伊仙町においては、面縄小学校と喜念小学校が津波の対  
象になるのではないかとということで、先日、災害マップにもこの地区は指定  
されております。そういうような中で、面縄小学校に関しては既に新築工事を  
なされており、移転ということはもう難しいことござい  
ます。そういう中では、起きた時のために防災訓練、これを徹底して、災害に備  
えた防災訓練、避難訓練を十分に行っていただきたいと思  
います。こうした防災訓練等はこういった形になっているのか、教育委員会のほう  
で答弁をお願いします。

○教委総務課長（鶴永宏造君）

お答えをいたします。

防災訓練の件ですが、面縄小学校が確か海拔7m、検証後は14mという海  
抜になっているかと思  
います。それぞれ各学校におきましては、毎年防災訓練ということで実施を  
しております。

面縄中学校につきましても、昨年度の土地改良で裏のほうに、4mか5m  
ぐらいの取りつけ道路を付けて、学校の裏からすぐ避難経路ができて  
おります。

○11番（琉 理人君）

面縄小学校に関しましては、今答弁のあったように裏の高台のほうに  
避難路を設置しております。また、その工事が終わってから避難訓練等  
は行っているのか、伺います。

○教委総務課長（鶴永宏造君）

24年度に実際に訓練をしたと伺っております。

○11番（琉 理人君）

これからまた年に何回かという形で、そういった訓練行って災害に備  
えていただきたいと思いま

す。

喜念小学校につきましては、建て替え工事がまだなされておられません。こうした中で、津波区域に入ってる喜念地区ということで、これからの28年度以降の学校計画につきましても、まだ住民からの声というのは建て替え工事であれば現場所にとりいう形ではあるとは思いますが、やはりこうした津波の恐怖というのを見せていただきますと、津波のこない高台あたりに建設を計画するというのが、やはりこれからの建て替えにおいては、計画としては高台につくるのが筋ではないかと思うんですが、そういったことから高台につくるという計画等は考慮に入れていただけるのか、そこら辺をどういった形で検討しているのか、お願いいたします。

#### ○教委総務課長（鶴永宏造君）

喜念小学校の建て替えの問題ですが、先ほど永田議員からもありましたが、土地が少ない中でどれだけの高台で土地が確保できるかも問題かと思えます。

海拔14mということで、それほど津波にも影響されないんじゃないかと私自体は思っております。もし今の場所につくる場合でしたら、今海から山側に向かっていますが、体育館の横につくるような計画が一番早く進むんじゃないかなと、こういうふうを考えております。

#### ○11番（琉 理人君）

現在の立地状況が南東側のほうには喜念浜の防風林が今ありまして、夏場は非常に暑い、また夏場に限らず全次期風通しが悪いということで、蚊の発生とかそういった形で環境が悪いという状況の中で、暑さをしのぎながら勉強しているという現状でございます。そういう、これは建て替えの原因対象にはなりません、今あれだけまた古い建物で、またこうした防災築、津波の危険地区、14mという高さにおいても、そのまた周りが低い、またそこから孤立した状態で、ややもすれば津波は20m、30mという実際に未曾有の高さでありますので、他の地区の50m以上の高いところ心配ございませんが、この喜念地区においてはこうした危険地帯にあるという現状を検討していただいて、これからまた地区の皆様にも説明を、こうした危険地域にある学校は例えば高台に移して、これから大きな喜念地区、東部地区の村づくり、まちづくりを学校移転とともに、これから今喜念地区は子供がふえてくる、またそういった中で地域全体の開発といいますか、発展もかねてまたそういった高台に、今の現状では県道より北側といいますか、そういった場所につくって、計画をするという形で集落、住民との話し合いの中で、そうした説明と、また計画等、いろんなそうした、これからの建て替えであれば検討委員会もたれてすると思うんですが、そういった中でもこういうことを考慮しながら計画を立てていただきたいと思えます。

町長にこの喜念小学校の件で、こうした危険地域にある、よく先ほどから答弁の中にも緊急性を重視してという形で答弁されておりますが、全体的な、予算的なものも執行部のほう町長が握っておりますので、そこら辺を、こうした教育部局からの要望等は、また並べて含めて、また町長の意見も伺ってみたいと思えます。

#### ○町長（大久保明君）

この東日本大震災の最高到達地点が四十数mでございます。それは、三陸海岸は全てリアス式海岸でだんだん波が高くなっていくという状況です。平地部仙台平野においては11mはいつてない状況です。ですから、徳之島の地形を考えてみた場合、奄美大島の横に非常に入り江があるというのは、最終的に波が収束されてどんどん登っていくという状況になると思います。

南海トラフで今いろいろシミュレーションがされています。四国では40m以上くる地域が出ています。この南西諸島、種子島、屋久島、志布志、鹿児島県では志布志が一番、志布志湾の奥のほうが多数mはくるだろうということで、徳之島、奄美大島の場合の南海トラフで最大できた場合が、10m、8mともいわれておりますので、それを想定して14mということでありますので、今の最大の想定は、奄美地域では10mはいかないだろう、ただ大島本島の住用湾の奥はかなり可能性ありますけれども、これは勝手に私が思っているだけでありますけれども、その辺を専門にもう一回確認しながら、南海トラフというのは間違いなく100年以内に起きるわけですから、1000年単位ですべて調査して、最近それがもう間違いなくということわかってきたわけですから、それに対応するために今後調査、そしていろんな専門家の話などを聞きながら、喜念小学校の移転がすべきかどうか、今教育委員会でも土地の問題等もありますので、しっかりと考えて対応していきたいと思っております。

#### ○11番（琉 理人君）

災害はまだ起きておりませんので、備えあれば憂いなしということで、こうしたまだ建て替えてないと、もう面縄小学校は建て替えた後ですので、もう向こうはできないということで、これから建て替える喜念小学校においては津波ということで、場所の変更も考慮されなければいけないなど、あと鹿浦小学校、阿権小学校、馬根小学校においては、高台でございますので、予算的なことから現状でよいのではないかと思います。喜念小学校においてはそうした考慮もしていただきたいと思っております。

次に、道徳教育につきまして、教育長のほうから教員の道徳的指導に取り組むという形で、県の心の成長等もこれに入れながらやっていくということでございますが、またこれは、教育委員会だけに限らず、我々大人もそうした道徳教育が再度見直していかなければいけないというのは、今子育てをしている親、すなわち、私も含めて我々の年代とは親の後ろ姿を見て育つというごとく、またそうした親の教育も道徳教育が見直されるのではないかと思います。先ほど社会教育の中でもそうした講師を招いて、道徳教育というのも地域でやっているということなんです。これからは、我々も含めて、またこうした行政を進めている役場、職員の皆様方にもまた、こうした道徳教育とございますか、こうした秩序、また倫理に関することでもこうしたものが再度見直されるのではないかと思います。副町長のほうでこの役場職員に対するこうした教育、また研修も定期的に行っているのか、お伺いをいたします。

#### ○副町長（中野幸次君）

職員に対する道徳教育ということでありますが、あらゆる機会を捉えてやっております。

特に、今年度には管理職を特別に集めまして、3町の研修会、これを計画して実施したところで

あります。

#### ○11番（琉 理人君）

先ほど、教育委員会への質問を学校の先生方の道徳教育ということと、またこうした町のトップである役場職員という形で、役場の執行部のほうにお伺いをしたわけですが、やはり教育の必要性というのは10年、20年先ということで、教育の必要さが問われているということで、この道徳に関する質問をいたしました。また、各学校でもそうした形で取り組んでおりますので、またこれからそうした学力向上と共に、道徳教育の推進も行っていただきたいと思います。

次に、社会教育についての各スポーツ施設の現状活用ということで、先ほどの答弁では、施設整備も平成28年度以降に準じ計画をしているということも答弁でありましたが、現在スポーツクラブやまた各運動部の活動状況の中で、本当に場所もなくといいますか、そうした中で一生懸命活躍をして成果を出しているということで、例えば例を申しますと、旧農高跡地で練習をしている弓道部、弓道場がずっとしなりで床が、張りかえをしてはまたしなるといって、あそこも施設が今ままである県の建物で手が付けられないような状態でしたが、町に払い下げになってから町の管理ということで、先ほどからこれも進めていくということなんですが、こうした現状を、この弓道場に関してもう練習できないような状態とも聞いておりますので、この辺は確認等、把握またしているのか、まだ他の施設に関してもそういったところはないのか、お伺いをいたします。

#### ○社会教育課長（當 吉郎君）

今の質問であります、弓道場の件なんですが、昨年度の台風、3つの台風によりまして、確かに屋根の破損等もありました。その前に、もうシロアリが入って板がぼろぼろであるとかいう話も聞いております。町のほうで早急に何とかしていただけないかという、弓道連盟のほうからの要望等もありました。

そこで、昨年度につきましては、我々のほうもいろんな施設の改修が必要でありましたけれども、材料を出していただければ自分たちで屋根の改修というか、補修は自分たちがするからということでした。昨年度は私が一応社会教育課のほうで材料を出しまして、連盟の皆さんに屋根を補修をしていただいたところです。改修となりますとまたそれなりの予算が必要でありますので、今後また床等の張りかえ、それとも大改修できるかは、今後検討をしていきたいと思っております。

#### ○11番（琉 理人君）

そうした活動の中で、いい成績を残してもおりますし、また大改修が進められている体育館、相撲場、そうした整備されるところとされていないところの差が大きすぎるとは、やはりまたこうした、これからオリンピックに向けてもいろんなそういうスポーツを、練習場、または環境整備ということで少しでも差のないような形でしていただければということで、他の施設も同様、そうした形で一斉に進めていただきたいと思っております。

次に、少子化問題につきまして、子育てをする世代はやはり、20代、30代、40代、50代、60代も含めて、年代は幅があつて一概に言えませんが、若い世代、子育てをするという方たちの世代の悩

みで、やはり先ほど答弁の中に保育所の無料化ということでありましたが、その東部地区の保育所、僻地保育所が認可保育所にと計画といいますが、ならないと無料化ならないということになるんですが、そうすると僻地保育所、また認可保育所にする計画はどれぐらい進んでいるのか。

○町民生活課長（西 吉広君）

今のご質問にお答えいたします。

これは、認可保育所は町民の皆さん、保育所を運営したいという方がいらっしゃったら、私どものほうで手続をして、県のほうに申請をするというふうな段階でありますので、現在のところはまだ、そういう方がいらっしゃっていない状況であります。

○11番（琉 理人君）

それでは、公募を行っているのか、お伺いいたします。

○町民生活課長（西 吉広君）

今のところ公募はまだしておりませんが、一応そういう興味のある方には口頭で広報しております。

○11番（琉 理人君）

僻地保育所をまとめてするとなれば、また建物等が必要かと思うんですが、今答弁では、各僻地の部分部分といいますが、合併せずにと計画をされているのか、まとめてどっかである施設に統合してするという計画なのか。

○町民生活課長（西 吉広君）

計画は今のところございませんけど、町の施設がございます。コミュニティ、それから保健センター跡ですね、ここらでもし応募がありましたら、また教育委員会とも相談をして、施設を借りて経営をしてもらうような考えを現在もっております。

○11番（琉 理人君）

また、これからそうした子を持つ親のアンケート、また町全体の東部地区にそうした、まとめて保育所を建設するという、また検討委員会を設立して早目にまたこういう対処もしていただきたいと思っております。

少子化問題に関しましては、やはり教育委員会のほうにお伺いをいたしましたとおり、小学校、中学校、高校等、地元での学校、教育、またその上進学においては、本土のほうに出ていく状況の中で、先ほどの答弁では、島を愛する、島のほうにという形で郷土愛の教えをまたやっていくということでしたが、またこの問題に関しまして、町長が企業誘致をなされております。

今少子化の問題で、実際に子育てをする親の職場がないということで、都会にみな職場を求めて、生活の場を求めていくわけですが、そうしたこれから職場が企業誘致でどんどんできてくるという形になれば、やはりこうした働き手、若い働き手がどんどん呼べるのではないかと思います。ちょうど今、この伊仙町議会にもおられます、この私を含めて、この皆様方は、今ちょうど働き盛りでまた、子育てもしながら、また子供も育てて、今都会に送り出して立派に生活をさせている方々、

また子育て中の方々、いろいろおられますが、この私たちがこれから、この伊仙町の少子化に取り組むには、まず自らが子供を島に呼び寄せ、また引き止め、また帰ってくるという形の運動をとらないと、町民にまた、都会から都会の方に島に来てくれというのでは示しがつかないという思いで、これからはこうした企業誘致で明るい職場も、また教育委員会に対して教育の中でただ金だけがあれば幸福かといえそうでもない。やはり、こうした自然の中で、金はなくても幸福感が味わえるまちづくり、まだこの小さな伊仙町においては、もう隣近所、またこの町内回ってもみな顔見知りという、こうした中では、こうした金はなくても生活のできる町、生活のできる村。

皆様方もご承知のとおり、今ブータンという国は幸福度ということで、貧しいけれども、そこに住んでいる皆様は、幸福である、幸せであるという形で、テレビ等、新聞等でもご承知とは思いますが、そうした小さな国だからできる、また小さな町だから、そうした形でこれから島へ若者を呼び寄せるには、自分の息子、娘、自分の子供をまず呼んでみようということで、町の指導的な方、町長初め役場職員、我々議会も含めてそういった考えがないのか、この町長含めて全課長にもお伺いをしたいんですが、時間等がございませんので、これからはこうした地元で若者を呼び寄せるとい、ただ言うだけでなく、やはり自分で1人は、何人か子供おると思いますが、1人は島に残す。

やはり徳之島でまた伊仙町で生まれて育って、みんなが都会に出ていくということでは本当に寂しいと思います。こういう島に返すという運動を、これから我々が進んで自ら示していかないと人口はふえていかないと思います。そういうことで、個人個人、いろんな考えがあるかとは思いますが、勇んでこうした少子化問題については、自ら努力をしてふやすという形で、ふえればまた仕事もふえ、人口がふえれば、やはり経済も向上するし、そういうことをこれからこうした少子化問題については、認識をしていきたいと思っておりますし、また、こういうことで町長は町の指導者でございますので、町民に訴える中でこういう考えはあるのか、町長の考えも伺ってみたいと思います。（発言する者あり）

#### ○町長（大久保明君）

今、ブータンの話がありました。多分GHPという、ジェネラル・ハピネス・プロダクトという、幸福度指数ですけども、それは高く評価しているし、外国フランスなどではもう、GDPでなくGHPを基準にすると国が決めているぐらいですから、島で、今子供呼ぶかということですけども、私も中学、高校は島から出ましたけれども島に帰ってきました。私の娘も10月から島に帰ってきます。この中学、高校を出た出ないと関係なく、島に対する愛郷心はみな同様にあるわけです。

今、企業誘致、これも大変厳しい状況の中での企業誘致は、説得するわけですけども、それは徳之島が徳なる島だと、長寿の島であると、出生率も高いとか、もてなしの島だと、多くの人たちがあの島に行ってみたいと思わせるような島づくりをしていきますということを、何度も何度も説得することが重要だったと思います。

ですから、去年の元旦のある新聞のコラムに、日本は地方を犠牲にして発展してきたと。

これからは、地方が復活するため日本の政策はとっていくべきだということを、いろいろ書いてありました。私も、まさにそうであると思います。今、先ほど道徳の話がありましたけれども、都会で本当に昔の古き良き、お互い結いの精神で地域が貧しいけれども助け合っていたという時代が、復活させるべきではないかというふうな考え方を、先ほど琉議員は話をしましたけれども、それは1つの大きな対策で、方法であると思います。

教育の中で、最近では愛郷心は以前よりはむしろ強力に指導していると思うし、アンケートをとっても島口、島唄に対する尊敬の念は強くなってきていると思いますので、私は、今いう、議員が言ったような形で、やっぱり仕事がなければいけませんので、いろんな機会でも人が来ることによって、また新しい仕事を作り出していくと、見つけ出していくと、それは想像していくということは可能であると思います。奄美群島はこれからいろんな追い風が吹いてくるし、先ほど、先週NHKで大河ドラマの件を話したときも、鹿児島県知事以下は、やっぱり鹿児島県の中に奄美群島があるだということを忘れていたかのようなので、愛加那を中心としたドラマにさせていただきたいということを、NHKの会長にも申し上げました。

ですから、この島々が豊かにならないで、この島々が人口がふえないで、日本の将来はないと、これは前国土交通省の、奄振審議官の安栖振興官は真剣にそのことを話をしていましたので、そういう可能性、これ現実的な可能性であると思います。そういうものを追求しながら、もちろんトップランナーとして伊仙町が進んでいくと、奄美全体をも引っ張っていくという気持ちで、やはり先頭議会も上がっていけば、これは人口がふえていくということは、絶対に可能だと私は思っておりますし、そうした地域づくりを目指していく夢を持てるということは幸せだし、その夢を実現していくというのがまさに政治であると思うし、地域を動かす、政治を動かすということはそういうことだと思えます。そのためにも、職員も営業活動をアピールする、発信する力を堂々と言っていくことが大事だということを私は指導しているつもりですので、琉議員の言っていることは大変素晴らしい質問だと思うし、伊仙町、一人一人言いなさいということでしたけれども、代表して私が答弁いたします。

#### ○11番（琉 理人君）

どういう具合にまた、教育部局の町であります教育長にも、またこの件について軽くお伺いをいたします。

#### ○教育長（茂岡 勲君）

私たちが学校を出たころと、今の子供たちの大きな違いはどこだと思われますと、私たちの学校時代というのは遠慮しいしいが多かった。だけど今の子供たちは自分の意見をきちんと言おう力を持っております。これは、やはり今の現在の教育の成果だと思います。

ただ、もう一つ我慢をすとか、あるいは苦しみに耐え抜く、そういうのを今後どう学校で、あるいは地域で教えていくかということ、私は三者関係、ようするに家庭、学校、地域、3つが一緒になって頑張っていきたい。そして、誇りを持てる教育を今後とも続けていきたいと思えます。

以上です。

○11番（琉 理人君）

今回の、教育関係につきましては、25年度の教育要覧を参考にさせて、質問をさせていただきました。この中に伊仙町、また重要施策ということで、人的環境、また物的環境という形で、先ほどから答弁をいただいたり、最後に伊仙町の全町民ということで、この枠の中には、「この子らを見よ、教育の工夫はここから生まれる。この子らを見よ、教育の成果はそれでわかる」ということで、伊仙町、町民全体に訴えているこの言葉が印象に残り、またこれを実践していかなければこの伊仙町の10年、20年先を見据えた教育もできないし、また町政も、これからこうした全町民が手に手をとって、一致団結をして、やはり町政も進めていかなければならないと思います。そういうことで、今議会の一般質問に当たり、質問者の方々のいろんな角度を変えた質問がございました。

こうしたことを町長、並びに執行部の皆様、これを迅速にスピーディに推進していただき、伊仙町が本当に住みよい、もてなしの癒しの町という、町長が訴えていたようになることを祈念いたしまして、一般質問を終わります。

○議長（常 隆之君）

これで琉 理人君の一般質問を終了します。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は9月17日、午前10時から開きます。日程は平成24年度伊仙町一般会計歳入歳出決算他6特別会計歳入歳出決算審査特別委員会であります。

お疲れさまでした。

散 会 午後 1時48分



# 平成25年第3回伊仙町議会定例会

第 4 日

平成25年9月17日



平成24年度伊仙町一般会計歳入歳出決算他 6 特別会計歳入歳出決算審査特別委員会

平成25年 9月17日（火曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第4号）

- 日程第1 認定第1号 平成24年度伊仙町一般会計歳入歳出決算（質疑～討論～採決）
- 日程第2 認定第2号 平成24年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算（質疑～討論～採決）
- 日程第3 認定第3号 平成24年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算（質疑～討論～採決）
- 日程第4 認定第4号 平成24年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算（質疑～討論～採決）
- 日程第5 認定第5号 平成24年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算（質疑～討論～採決）
- 日程第6 認定第6号 平成24年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算（質疑～討論～採決）
- 日程第7 認定第7号 平成24年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算（質疑～討論～採決）

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	永田誠君	2番	福留達也君
3番	前徹志君	4番	佐藤隆志君
5番	明石秀雄君	7番	永岡良一君
8番	清水喜玖男君	9番	伊藤一弘君
10番	杉並廣規君	11番	琉理人君
12番	上木勲君	13番	美島盛秀君

1. オブザーバー（1名）

14番 常隆之君

1. 欠席議員（1名）

6番 樺山一君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 樺山正二君      事務局係長 佐平勝秀君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明君	副町長	中野幸次君
総務課長	窪田良治君	企画課長	牧徳久君
税務課長	池田俊博君	町民生活課長	西吉広君
保健福祉課長	松田一郎君	経済課長	樺山誠君
建設課長	中熊俊也君	耕地課長	上木義一君
環境課長	益一男君	水道課長	芳田勇人君
選管書記長	佐平浩則君	農委事務局長	益岡稔君
教育長	茂岡勲君	教委総務課長	鶴永宏造君
社会教育課長	當吉郎君	学給センター所長	永島均君
ほーらい館長	仲武美君		
総務課長補佐	田島輝久君		
総務課長補佐	仲島正敏君		
議会中継班（総括情報戦略室長	関政樹君）		
（終日）稲田大輝君・屋島啓孝君・清水隆也君）			

～平成24年度伊仙町一般会計歳入歳出決算他 6 特別会計歳入歳出決算審査特別委員会～

△開 会（開議） 午前10時00分

○決算審査特別委員長（琉 理人君）

おはようございます。ただいまから平成24年度伊仙町一般会計歳入歳出決算他 6 特別会計歳入歳出決算審査特別委員会を開会します。

審議を始める前に、主要な施策として成果説明書及び参考資料書が配付されておりますが、追加して説明があれば、これを許可します。

まず、認定第1号、平成24年度伊仙町一般会計歳入歳出決算を議題とします。

質疑を行います。

○13番（美島盛秀君）

平成24年度一般会計歳入歳出決算書の歳入の2ページ、項の3、雑入について内容をお伺います。

5,757万1,000円の内訳について、まず決算でありますので、平成20年の堆肥生産組合の使途不明金がありました。この弁済金、月に3万弁済するということで、毎年支払いがあるものと思われませんが、この支払い、弁済については、町長は責任を持って支払いをさせるということで、特別委員会で話し合いがされております。その24年度分の額面、24年の決算でありますので、23年の4月から25年の3月31日までの各月の納入状況で、36万円が納入されるはずであります。

しかしながら、月別に見て、調査資料から計算をしますと、34万円が納入、弁済されております。

この弁済が、34万円がこの雑入の中に入っているのかどうか、まず伺います。

○経済課長（樺山 誠君）

堆肥生産組合の使途不明金に関するものに関しては、町への歳入は入ってございません。

○13番（美島盛秀君）

当然この弁済金は、堆肥生産組合のほうに弁済、入金されているものだと思います。

平成21年2月から弁済が始まっているわけでありますけれども、5月13日までの資料の中で計算をしますと、153万円が入金となっております。この153万円が現在残っているのかどうか伺います。

○経済課長（樺山 誠君）

堆肥生産組合に関しましては、24年の2月まで美島委員の提出資料の中では入っているということでございますけれども、それに関しましては、現在、堆肥生産組合のほうでは、堆肥生産組合の中のコンクリーの舗装だとか、あるいは台風による屋根の補修だとか、そういうものに使われております。

○13番（美島盛秀君）

それでは、再度伺います。

私が資料請求をしたのは、そういう内訳、そういうお金が、使い道がはっきりわかるような通帳の全部の写しということで資料請求したわけでありますけれども、このようにして全部塗り潰されております。塗り潰されておって、それがどこに使われたのか、私も調査ができずに困っております。

ですから、町長に伺います。

交付金を扱う、こういうような通帳をこうして塗り潰して議会に提出されておりますが、このことについてどう考えていますか。

**○町長（大久保明君）**

詳細について、私もその内容は見ておりませんが、資料請求という段階で、いろんな、例えば個人情報のこととか、いろんな資料として提出しているのかどうか、判断が迷う場合もあるんじゃないかと思います。そういった意味での組合のほうから資料提供という形で、どこまで提供していいかということを考えて上でのそういう対応だったのではないかと思います。

**○経済課長（樺山 誠君）**

美島議員からの資料提出の内容に関しまして説明をいたします。

堆肥センターにかかわる以下の書類、1、堆肥センターの弁済金の振り込み状況のわかる通帳全部の写しということになりますので、このような処置をしました。

以上です。

**○13番（美島盛秀君）**

受け取り方、あるいはまた私の資料請求の内容等について、ちょっと誤差があったかもわかりませんが、今町長がプライバシーにかかわる問題とか述べられましたけれども、交付金を扱うものにそういうプライバシーとか、そういうのが考えられるのでしょうか、私は、そういうことは全く考えられないと思っております。

そして、さらに堆肥生産組合の通帳であるのかさえもわからない、この資料では。

それと、どこで、本人の振り込みはずっとありますけれども、郵便局の番号、それから銀行の番号、どこで振り込まれたかさえもわからない。そういうところを調査したくて、私は全部の写しということをお願いをしたわけでありましてけれども、この資料について再度提出、きちんとした資料が提出できるか伺います。

**○経済課長（樺山 誠君）**

この提出に関しましては、全部の写しということで、全ての内容がわかるものだと、今解釈しておりますけれども、これに関しましては堆肥センターの役員の方に伺ったりだとか、あるいは法令を調べて返事をしたいと思います。

**○13番（美島盛秀君）**

堆肥センターの組合長は、町長じゃなかったですか、どうですか、町長。

**○町長（大久保明君）**

そうです。

**○13番（美島盛秀君）**

それでは、町長をお願いをします。

役員会を開いて、早急にこの資料の提出ができるようお願いいたします。

今月もあと2週間ほどありますので、今月いっぱい、期限を切ってお願いをしておきます。

続いて、36ページ、歳出の農業総務費17、公有財産購入費490万円、昨年の9月議会で490万、購入費が計上されて、議会を通過したわけでありますけれども、この予算が実施、実行に移されているのかどうか、まず伺います。

○経済課長（樺山 誠君）

公有財産の購入費490万に関しましては、現在、契約書を交わしているような状況でございます。あと町に対しての登記移転に関しては、まだ実施をされていません。ですから、地権者への支払いも、まだ行われていないという状況です。

○13番（美島盛秀君）

去年12月の県にこれは提出された資料だと思いますけれども、このことについては6月議会でも質疑を一般質問でもやりましたけれども、伊仙町伊仙マンゼン原2871番地、これは当初9,712m<sup>2</sup>になっておりました。

そして、この事業計画の中で購入費が1,000万ということになっておりました、このことについては資料の間違いだったということで、修正を県から指導を受けたということで、このたび、また新たに他の資料が届きました。その資料によりますと、伊仙町伊仙マンゼン原2871番地、同じ地番です。この畑が6,628m<sup>2</sup>に修正をされております。

そして、事業計画の中で、今答弁があったように、この土地売買契約書が資料として提出されておりますが、この資料の中でも同じ土地で6,628m<sup>2</sup>、町の購入価格は、購入予定の土地は490m<sup>2</sup>、490万円の予算と同じ、当時の質疑でm<sup>2</sup>当たり1万ということでありましたので、490万で土地の売買契約が交わされている。売買契約は交わされておりますけれども、まだ土地代は支払われていないと、事業の執行は、まだできていないようでありますけれども、8月8日に土地の売買契約書が結ばれておりました。まだ土地代の支払いはされていないということでありますけれども、このことに関して町長、事業は去年、もう1年前です。ちょうど去年の9月のこの9月議会でした。

今ごろでした。1年前に計画をした事業、土地代も計上されて、なぜこういうような大事な事業がここまでおくれたか、町長はどういう考えをしているのか、町長の考えを伺います。

○町長（大久保明君）

いろんな事業を推進する場合によって、いろんなケースがあると思います。予算を計上いたしまして、その後、詳しくは、私はわかりませんが、地権者とのいろんな交渉の問題、またその家族の問題等、新たにいろんな解決すべき事項が、また出てきたということもあるんじゃないかと思います。そういったさまざまな要因が重なりまして、このように遅れていたのではないかと、ふうに私は推測をいたしておりますので、詳細に関しましては、また担当課長のほうから答弁をさせていただきます。

○経済課長（樺山 誠君）

この公有財産の4,900m<sup>2</sup>に関しまして、まず地権者である方が途中で亡くなったということもご

ざいます。その後、その方から息子さんのほうへ移転登記という形とその辺の事務的な流れ等に時間を要したということでございます。

○13番（美島盛秀君）

私が聞きたいのは、同じ番地で9,712m<sup>2</sup>から6,628m<sup>2</sup>に変わった理由もあわせて聞いているんですけども、その理由の説明をお願いします。

○経済課長（樺山 誠君）

伊仙町農業振興地域整備計画の変更、これは農振除外の部分でございますけども、この農振除外に関しましては、マンゼン原2871番地に関しましては、実測面積で申請をいたしました。

この実測面積が9,712m<sup>2</sup>でございました。その中で、農地法第5条第1項の規定による許可申請と5条申請と言われるものでございますけども、これに関しましては、登記簿上の面積で申請をしていただきたいという指導がございまして、これに関しましては登記簿上の6,628m<sup>2</sup>で申請をしたということでございます。

○13番（美島盛秀君）

去年の9月議会で、4,900m<sup>2</sup>を490万円で購入するという議決を得ています。

この売買契約書では、6,628m<sup>2</sup>を490万円で購入契約がされております。これで町長、きちんとした事業が進められると思っておりますか。

○経済課長（樺山 誠君）

今売買契約の写しを持っていると思うんですけども、あくまでも買う面積は4,900m<sup>2</sup>というのは書いてあるんです。

○13番（美島盛秀君）

購入公募面積m<sup>2</sup>、買収面積m<sup>2</sup>だけで、4,900m<sup>2</sup>、売買金額490万円、この書類しかいただいております。そんな認識の違うような書類を提出していいですか。

それと、町長に伺います。

町長は、こういう事業のおくれを知らなかったと、所管課に任せていたと、詳しくはわからないというようなことで、いろいろな事情があったでしょうということですけども、町長は最高責任者ですよ。こういうこともわからないで、決裁印を押しているんですか、どうですか。

○町長（大久保明君）

町の最高責任者として、いろんな全てを把握することは不可能に近い状況です。

その中で、各担当課長を信頼して、ある程度任せていくということも我々の果たすべき役割だと思います。

いろんな大きな変化等があった場合は、逐次報告をしてくるわけですので、その土地のいきさつ等について、また地権者のいろんな家族やら登記の問題等に関しましては、私は承知をしておりました。

土地も見に行きまして、そのエリアを私は拝見しているし、大きさも承知をしておりましたので、

そういう状況で問題はないと思います。

○13番（美島盛秀君）

それでは、監査室書記長いますか、出席している、してない。今から出席要望はできますか、書記長は職員だから、当然いないといけないんじゃないですか。

○決算審査特別委員長（琉理人君）

監査室書記長においては、出席要求していませんので、来ていません。また、通常来ていませんので、今日は来ておりません。

○13番（美島盛秀君）

決算であり、書記長であるから、私は当然座っているのが普通だと思うんですけども、出席要求をしてなかったらいいでしょう。じゃ私なりに質疑をいたします。本人がいないとできないんですけども、以前に議会の代表監査委員、そして経済課の職員、そういう親戚関係、身内関係、第何親等までは監査ができないということを町長も認めました。恐らくこの監査は除斥をしているものだと思いますけれども、そこらあたりの確認をしたかったわけでありましてけれども、こういう数字的な、私に理解のできないようなこといろいろ、また町長も言っているように、土地問題にいろいろあったということを私も聞いておりますので、きちんとした監査、そういう監査ができたかどうか、改めてまた次回にも聞きたいとは思いますが、そこらあたり町長、以前もそういう身内の監査はできないと、除斥しなければいけないということでありましてけれども、今もってまだ監査委員として職についているということ自体、私は不適切なことだと思うわけでありましてけれども、このことに関して町長の考えを伺います。

○町長（大久保明君）

その監査委員といいますのは、議会代表の監査のことですか。

○13番（美島盛秀君）

はい。

○町長（大久保明君）

それは町長が決定すべきなのか、議会の代表を議会で決定すべきなのか、ちょっとまた確認をしたいと思っておりますけれども、人口が少ない7,000弱の町で、いろんな人たちを決定する場合には、三親等以内の方々が議員であり、執行部であり、監査委員であるということは、これからもいろんな状況で確率的にあるわけですので、ですから今回は監査委員に除斥という形で監査を行った、関係する課に関する除斥ということでございますので、これは法的には、違法ではないというふうに解釈をしております。今後なるべくそういうことのないような形をしていかなければなりませんけれども、ただ、三親等までいろいろできないということになると、そういう適任者がいるかないかということなども、また考慮していかなければならないと思います。

○13番（美島盛秀君）

それでは、続いて公有財産購入費の上の13委託料、去年の7月の臨時議会で100万円のこの特産品

製造販売プロジェクト事業の調査費として委託料があったわけでありますけれども、この中にその100万円が含まれているのかどうか、そしてその委託契約先、どこでどこと契約をしたのか、6月議会で資料提出をするという答弁でありましたけれども、その資料はまだもらっておりませんが、この委託料の中に100万円が含まれているのかどうか、まず伺います。

○経済課長（樺山 誠君）

今回の特産品製造販売プロジェクト事業にかかわる委託費に関しましては、事業計画の作成業務委託費という形で予算計上100万しましたけれども、契約が株式会社エココミュニティ創造という会社と契約をしております。これ契約金額は94万5,000円でございます。これに関しましては、25年度から始まるものに関して、あと27年度までの関係全てに関しての契約書をつくっていただくという業務でございますけれども、今期の設計業務委託費というものに関しては、落札業者が有限会社平安企画設計さんでございますけれども、落札金額987万円でございますけれども、この委託費は別々というような考え方です。

○13番（美島盛秀君）

それじゃ、この事業の執行状況について伺います。

5月の13日です。説明会がありました。伊仙町特産品製造販売公募指定管理者募集要綱でスケジュールが書いてありますけれども、これは6月議会で1カ月程度遅れるだろうということでありまして、この指定管理者の日程から8月いっぱい締め切るということだったんですけれども、この指定管理は決定をしているのかどうか伺います。

○経済課長（樺山 誠君）

指定管理1社が申し込みがございました。その中で、委員会をまだ開いている状況じゃなくて、受け付けをして、書類の精査をして、これから委員会開いて、決定してまいりたいと思います。

○13番（美島盛秀君）

私は、卵が先か鶏が先かわからないような事業を進めているんじゃないかなと思いますけれども、土地の契約書を交わしても、土地代も払ってない、町に登記もまだしてない、事業の着工さえもできてない、予定さえも立っていないのに、既に指定管理はやって委員会を開いている、まだ結論は出ていない、もう1年もかかってこういうような事業の進め方で、町長、責任者としてどう思いますか。

○町長（大久保明君）

いろんな事業を進める場合に、例えば指定管理等、事業等を、これを全て決定してから指定管理者を公募するということもあるし、またそれは事業を早急に進めるという意味において、同時並行ということは何ら問題ないし、むしろいろんな事業を進める場合には、あらゆることを、例えばこの社員の募集とか、それからいろんな公募も含めて、土地問題も含めて、段取りというのは必ず確実に、早急にしていくということも大事であると思います。

ですから、一つのことが終わって、また次の作業に移っていくと、そこにはかなりの労力と時間

も要することもあり得るわけですから、今回同時並行という形でやっているというふうにご理解いただきたいと思います。

### ○13番（美島盛秀君）

町長の言うことも理解できます。仕方ないとは思いますが、こういう大事な事業ですから。

しかし、私たちは5月の26日だったですか、三重県までわざわざ旅費を使って行って、視察をしてまいりました。その視察の中で、モクモクさんと話し合いをする機会がありまして、私たちはボランティアでずっと手伝いをさせていただいていると、さらには1億円の国庫補助金、そして9,330万円の町の起債、この町の起債の9,330万円分については、自分たちは払ってもいいよという考えがあると仰いました。

それをじゃ何とかして寄附歳入で受けようかとか、いろいろ議会の中でも雑談的に話がありましたけれども、もしこれ伊仙町に9,330万、そしてまた他に800万ぐらい、1,000万ぐらいだったと思いますけれども、町の財源が出ております。1億は町のお金です。町民の税金です。

向こうから寄附行為があった場合には、それを受け入れる何といいましょうか、姿勢、そして私は、当然1億円も補助金を申請してあげるわけですから、営利を目的とする会社でありますから、それも日本で有数な50億円以上の売り上げをしている大手の会社でありますので、1億ぐらいは当然自分の会社の負担金として出して、そして伊仙町に迷惑をかけないで、共同で運営をしていく、お互いに助け合ってやっていくという考えのもとでやるのが、これまた企業誘致であり、町長の責任でもあると思うわけでありましてけれども、実際に9,330万については寄附をしていいと、出していいという話でありましたので、このことについて町長は行って、お願いをして、今後町に雑入として寄附をしてもらう考えがあるのかどうか伺います。

### ○町長（大久保明君）

今回の件に関しましては、モクモク手づくりファームが3月議会中に来島いたしまして、議会ともいろいろ協議をしてきました。そういった中で、奄振事業である中で、県、国の考え方は、これはあくまでも補助事業でありますから、その規則にのっとってやっていただきたいということで、補助事業という形になりました。そのとき、モクモクの担当の方は、確かに議会でいろいろ混乱するようであれば、自分たちは自分で、単独でお金を投入してやっていくということの話をして、そのことを我々も一緒になって、国、国土交通省と話をした結果が、先ほど述べたとおりでありますので、ですから美島議員がおっしゃるように、議員の先生方と一緒に三重県で話したときに、そのような話が、寄附をしていいという話があったのであれば、私のほうからも、もう一回確認をして、そうであれば町の財政的負担が減るわけです、寄附金が来るわけですから。

それは非常に町にとっては朗報であるし、またモクモクがいろんな事業をやっていく中で、それだけの投資をした会社自身の責任もあるわけですから、そのような方向で考えてまいりたいと思います。

### ○13番（美島盛秀君）

ぜひこの島の特産品、加工して全国に販売するというすばらしい事業であります。

ですから、町民にそういう負担をなるべくかけないような、向こうからそういうふうな気持ちで誠意を示しているわけですから、ぜひそうしていただいて、その部分、起債を今申請していると思いますけれども、その部分については農業振興に機会やら、あるいはいろんな農業振興に活用できると思いますので、ぜひそういうことを努力をしていただきたいと思います。

他にもありますけれども、これは24年度決算でありますので、他24年度決算外のことについては申し上げませんけれども、きちんと議会や町民から疑われるような、不自然な形でこういう書類を提出したり、答弁や、あるいは今後の事業計画等進めていただくことをお願いして、質疑を終わります。

#### ○決算審査特別委員長（琉 理人君）

これで13番、美島委員の質疑を終結いたします。

他に質疑ございませんか。

#### ○10番（杉並廣規君）

36ページですか、農業総務費、それから農業振興費、園芸振興費、畜産振興費等に関係があると思います。現在も町長は24年度の施政方針で、農政面において農業生産50億を達成するというところをおっしゃっていたんですけども、その中にボタンボウフウですか、別名長命草の栽培育苗から実証栽培へと移行し、軌道に乗ってきましたということでありましたけれども、このまあざく、長命草の24年度の実施設計はどうか、会員が何名ぐらいで、何kg、実施設計はどうか、金額は幾らぐらいだったのかお尋ねをいたします。

#### ○経済課長（樺山 誠君）

会員の人数に関しましては31名でございます。それと、実績に関しましては6,408.2kgの収量がございました。この6,408 t 掛けるkg175円で販売してございますので、金額は112万1,435円ということでございます。

#### ○10番（杉並廣規君）

112万が24年度の売り上げということですが、今後の対策はどうなっているのか、最初の計画どおり6,400kgですか、あったということですが、今後も十二分に取引先が購入してくれるのかどうかお尋ねをいたします。

#### ○経済課長（樺山 誠君）

今、年4回の収穫を実施をしているところでございますけれども、今現在、いる会員に関しましての面積に関しては買い上げを続けていくということで、長寿食材研究所のほうからお伺いをしているところでございます。

#### ○10番（杉並廣規君）

ぜひ今後も十二分に町長が、24年度の施政方針では大きく取り上げたんですが、25年度の施政方針では一言もこのことが触れてないわけです。ちょっと不審に思って、お尋ねをしたところなんで

す。今後この栽培面積等をふやしていかれる考えがあるのかどうか。

**○経済課長（樺山 誠君）**

今までの販売の方法がサプリを製造して販売するとかいうような方法で販売を続けていく中で、このサプリの販売、非常に苦戦をしているのが現状でございます。今期から野菜としての使い方、あるいはボタンボウフウを食べさせて、いろんな2次加工をする方法、その辺も考えながらやっていきたいと思っております。

ですから、今この31名の会員の方が会員になるときに、皆さんのほうで申し合わせしている事項に関しましては、我々がこのボタンボウフウを伊仙の代表的な作物にするんだという気概の中で参加をしてもらっております。

ですから、栽培の方法に関しましては、化学肥料を使わない、農薬を使わないということ等も申し合わせをしながら、この生産組合のほうでつくっている状況でございます。時間はかかるとは思いますが、しっかり栽培を継続しながらしていきたいと、現在、販売関係、苦戦している状況の中で、栽培技術は確立されてはいるんですけども、面積を急激にふやすということを今少しとめているところでございます。

ですから、今いるメンバーで、しっかり販売できるまで持っていきたいというふうに考えております。

**○10番（杉並廣規君）**

ぜひ「一粒長命・万咲」のサプリメントですか、開発が進んでいるということですがけれども、この会員の皆さんに迷惑をかけないように、ぜひ町長のおっしゃる農業生産50億達成に向けて、さらなる努力をしていただきたいと思います。

一応これで終わります。

**○決算審査特別委員長（琉 理人君）**

これで10番、杉並委員の質疑を終結します。

他にございませんか。

**○5番（明石秀雄君）**

この今の決算書を見ると、所々に予算の減額のところ、節のところなんですが、円単位で出ているところがある。例えば、45ページの一番上のほうです。農地費の中で8,275万4,251円となっておりますが、これは予算の減額は円単位では出ていないんじゃないかなと思ったりしているんですが、出ている。

**○総務課長（窪田良治君）**

45ページに関してですが、繰越明許費でございますが、一応、はい、節間の流用がされております。流用の場合は必要最低限の金額を流用するというので、円単位が発生しております。

**○5番（明石秀雄君）**

他にも結局あるんですが、これは全部流用の関係から出てきたということですか、はい。

結構です。

○決算審査特別委員長（琉 理人君）

よろしいですか。これで5番、明石委員の質疑を終結します。

他に質疑ございませんか。

○12番（上木 勲君）

まず、29ページですけど、これは29ページの民生費の中の13節で、負担金補助及び交付金ということであるんですけど、これはどこのあれですか、いろいろ社会福祉費のあれにはあると思うんですけど、どこへの補助及び交付金ですか。

○保健福祉課長（松田一郎君）

確認したいんですけども、今おっしゃっているのは、2目の社会福祉施設費の13委託料ということでしょうかね。

○12番（上木 勲君）

19節ですよ。

○保健福祉課長（松田一郎君）

19節。

○12番（上木 勲君）

うん。交付金としてあります。

○保健福祉課長（松田一郎君）

1,355万3,000円ということですよ。

○12番（上木 勲君）

はい。

○保健福祉課長（松田一郎君）

これは社会福祉協議会への運営補助とか、そういったものについての金額であります。

例えば、昨年度の台風における仙寿の里の発電機の故障とか外壁の工事とか、そういったものに対しても補助金としてこうしてありますので、この金額になっております。

○12番（上木 勲君）

社会福祉関係のあれなんだろうけど、この間もこれに関連して、先だっても住民から、この間、大久保後援会で、社会福祉協議会の会長、琉会長が何か司会をして、物すごい迫力ある、何かすばらしい、何か後援会総会とか、何か結集会か、何かそうだったらいいんですけども、こういうふうに社会福祉協議会からあれをしていて、一候補者のそういうところに選挙、あれしたらいいのか、町長にちょっとお伺いしておきます。

○決算審査特別委員長（琉 理人君）

決算書内の質疑にとどめていただきたいと思います。

○12番（上木 勲君）

それで、それだったら、この23ページの10、徳之島交流ひろば「ほーらい館」に、28節に5,277万5,000円というのが繰り出しになつとるわけでありましてけれども、これは何というか、民間委託、それとか、それが応募者に条件が合わなかったとか、いろいろあるんですけども、これはどういうことになっておりますか。

○ほーらい館長（仲 武美君）

指定管理に関しましてですが、6月の20日から8月の31日まで公募を募ったところ、二、三の電話等ありました。また、一業者の書類が提出されておりますので、本議会が終了次第には審査委員会を立ち上げて、11月いっぱいでは結論を出したいと思います。また、12月の議会においては、議案の上程なり、報告なりさせていただきます。よろしく申し上げます。

○12番（上木 勲君）

これはこういうふうに、この制度から始まって、国民健康保険税とか、それとか特別会計、5会計ですか、そしてまたずっと繰出金を5億6,000万ぐらい予算でもこれ出ているわけですけども、そうしますと、町長にちょっと関連して聞きますけど、このほーらい館でも黒字決算にはなっておるけれども、この特別会計では、あれはどうですか、実質、その年度のあれは赤字でしょう。

実質単年度収支は赤字、これが今まで一般財源で繰り出している間はいいかもわかりませんよ。

私の今思っている、考えている、これから質問しますけれども、この考えでは、来年あたりから即、あんだ、来年の町長選挙すれば、来年の当初予算から財政再建ですよ。これは、そうでしょうが。そうだったら、こういうふうな繰出金、実質単年度収支は、その年にあれで、全然合っていない。健康保険も全部財政は破綻状況だと、そこでその財政破綻状況だというようなことで、あんだそれに対してどう考えているか、ちょっと答えてごらん。

○町長（大久保明君）

この前、一般質問の中でも答弁いたしましたけれども、今27年、28年度の徳之島ダムの一括償還約6億も含めて、財政計画を立てております。去年の1億5,000万以上の台風災害の基金からの繰り入れなども含めて、そして今ほーらい館への繰り入れ、そして介護保険、国民健康保険、水道事業会計の繰り入れ等を含めて、全てを網羅した中で、伊仙町の基金残高はふえてきておりますし、それから償還金の総額も徐々にではありますけれども、改善をしてくれていますので、財政計画をしつかりした中でのほーらい館会計への繰り入れでございます。

さらなる経営努力が、ほーらい館ではやっていけると思います。25年度から使用料を繰り上げいたしましたして、25年度では約3,000万弱の繰り入れになるのではないかと考えておりますし、また国保会計、介護会計などは、これは単に伊仙町のみならず、全国的な各自治体の大変な課題であります。それは急速な少子高齢化の中で、特に伊仙町の高齢化率が高いということで、今繰り入れがあるわけですけども、今県、国において、この国保会計、介護会計を県単位で一括、一つの組合としてやっていこうという案が出ております。その点に関しまして、若い人口の多い市町村等は反対もするし、過疎地域はみんなそうしたほうが財政的には安定していくというふうになる中での水面下の

調整などが今後必要ではないかと思っておりますので、これは、私は決して財政破綻になることはなしに、それはあってはならないことだと、常に考えております。上木議員がおっしゃるとおり、私が町長選に当選した次の政策の一つは、最大は財政規律の健全化だとは思っております。

### ○12番（上木 勲君）

今の町長の答弁では、町長、基金はふえている、何もふえている、そしてあなた方の今町長選に、町民にみんな夢みたいな、何か私が子供のころに夢見た空想社会のトーマス・オーウェンの空想社会主義みたいないろんな夢の社会、楽園をずっと宣伝した。

そこで、そういうことで振りまいておるけれども、それはそれでいいかしらんけど、現実には、非常に今町民経済は落ち込んで大変なことですから、それはみんな町民が知つとるわけだから、それはいいでしょうけど、そこで、じゃそういうことだったら具体的にこの今の平成24年度の決算書、この標準財政規模は35億、それから臨時財政対策債が36億ぐらいあるわけですけども、そういう中で、金は町税4億ぐらい今入れて35億ぐらいなんだけれども、そこに56億3,872万7,000円、これは24年度予算計上をして、執行して、その決算であるわけですけども、最後の60ページです。

実質収支に関する調書、60ページのそこには56億3,872万7,000円が予算総額で、歳出総額が55億389万円ということで、歳出から歳入を引いた差し引き額が1億3,483万7,000円の黒字、経常収支は黒字になっておって、それから明許費繰越額、来年度の事業の経費を差し引いたのが2,121万1,000円だと、計で、それを引いて、残りの実質収支は1億1,362万6,000円と、一応黒字で、そのうち7,000万円を今年の25年度予算に計上している。

また、予算書を見ると、7,000万、また実際は、これ基金に入れたと、基金に積み立てになったととるけれども、25年の予算に繰り入れしていますよ。こういうようなお金は、同じ額はです。

そうしたらゼロなんです。この結局24年度のどこやったか、24年度の一応表面上は7,000万積み立て処分したとなつとるけれども、また来年のほうに計上しているから、同じことになるわけです。

そこで、この意見書の9ページ、この24年度一般会計歳出の意見書の9ページに、先ほど言いましたように、経常収支から引いた実質収支は1億1,362万6,000円となつとるけれども、ところが、ずっとそれからその次のほうには、ずっと実質単年度収支は、1億7,204万3,000円は、実質単年度収支比率は赤字だと出とるでしょう、これ。これのことについて財政課、きちっと説明してくださいよ、赤字。その前の右のほうに23年度予算も、去年もそれ思ってたけども、まあいいやと思つて、折れとつたんですけども、去年も1,391万4,000円の赤字なんです。ということは、23年度も、去年も実際は赤字、何かどこかから金を入れて黒字にしてきて、もちろんこれは基金を繰り入れしておりますけど、24年度の場合は積立金取り崩し額1億5,818万となっていますから、1億5,818万を繰り入れして、そして実質単年度収支が1億7,204万3,000円の実質赤字ということですよ。

そこで、こういうことが今三京ダムの金を6億、26年か27年、町長、2年間で6億払うとなるけれども、基金はゼロだね。その上に、この実質単年度収支、毎年これが赤字になっていけば、これどうなるのよ。伊仙町の35億の標準財政規模であれば、もちろん7億の赤字になれば即、財政破綻、

4億ぐらいになれば財政状況のあれで、県からのそういうこともストップされるというふうな状況、問題は差し迫っているということを私は、この今の町執行部、役場職員、それから委員なんかがこういうことをやっぱり緊張感を持って、これどうするかといったことを今の決算委員会で、議員やみんなが持たなければ、これ大変なことになるという、この数字は、これはうそを言わないわけだから、私はそう思っとるけれども、財政課の責任者どう思っていますか、ちょっとお尋ねいたします。

○決算審査特別委員長（琉 理人君）

上木委員に申し上げます。この決算審査は一問一答で、一つ一つ尋ねて、全体的に全部まとめてじゃなくて、一つ一つ何ページの何についてという形で。

○12番（上木 勲君）

60ページのそれに関連しているから、今ちょっと話したわけです。それは事実を言ったわけです。

○決算審査特別委員長（琉 理人君）

質疑の内容を簡潔にして、この決算書内での質疑に限っていただきたいと思います。

これで答えられますか。

○12番（上木 勲君）

そうすると、こういうことを繰り返して、ずっとやっていっている状況あるの、いや、あるんだったらそれはいいわけで、それをちょっと私、心配しています。

○総務課長補佐（田島輝久君）

平成24年度の実質単年度収支、マイナス1億7,204万3,000円に関しては、歳入歳出決算における主要施策の成果説明書の14ページをごらんいただきたいと思います。

14ページの11、災害復旧費という欄がございますが、その一番下のほうに一般財源充当額が載っております。災害復旧費2億2,645万円に対して、県支出金692万5,000円、諸収入342万円、地方債690万円、一般財源等2億920万5,000円、一般財源を入れております。昨年度未曾有の台風災害等でごさいます、もし台風災害等がなければ、完全な実質単年度収支は黒字になっているかと思いません。

以上でございます。

○12番（上木 勲君）

じゃ今のような私が先ほど申し上げたような、いわゆる財政環境だから、この実質単年度収支というのがずっと続いていきますと、そうしたらそれはずっと繰り返すだけの財源があればいいですよ。

ところが、うちの場合は、今当てにしている基金も用途が決まっているし、いわゆる基金もないわけだから、そしたら来年度の予算措置、先ほど言ったように7,000万、今年繰り入れたような状況ですけども、何か本当非常に厳しい財政運営と私は考えたけれども、じゃこういうふうな状況のそれを今数字を追及してもどうしようもないのであれなんですけど、町長、これを何か正常化

するには、私は緊急にちょっと取り組まないと、来年からしてこれどうなるものでもない。

今までのいわゆる町の財政運営の結果こうなっているわけでありますから、来年からどうしようかといって、すぐそうなるわけでもないし、するんだけど、どういうふうに、いや、私らもそういうことで本当は考えて、身を切り、あるいは切って、これはちゃんと正常化しないと思っているからですよ。

そういうことで、町長の考えを伺って、一応また皆さんにあれということもして、私は、この間一般質問でいろいろ、来年の町長選挙は、伊仙町を再生、更生させるか、あるいはこういう厳しい状況に追い込むかの管財人を選ぶ選挙だと、私はそういうふうにごの間一般質問でも言いましたから、私自身はそういうふうな考えでありますので、町長の、また私とは違うと思いますけども、ちょっとお伺いして、この質問を終わります。

#### ○町長（大久保明君）

この特に2期、3期目におきまして、計画は1期目からでしたけれども、いろいろほーらい館、百菜の事業、そして犬田布小中学校、面縄小学校等の、伊仙小学校等の改築が差し迫っております。その辺の状況を踏まえての財政投入でありました。何回も申し上げたとおり、新しい小規模校に関しましては28年度以降というふうにご今考えております。

また、いろんな体育館のシロアリでやられている状況の改修なども行ってまいりました。

なくさみ館は余し事業の中で、いろいろ財政的な問題も踏まえて、あえて断行いたしましたということの中で、今後大型事業は、この徳之島ダムの償還が終わるまでは、これは何も今のところ計画をしております。26年度以降はです。

ですから、それは上木議員が申し上げているとおり、この償還はいろいろ考えて、いろんな金融機関からの借入れ等を行っている自治体もありましたけれども、そうじゃなくて、3町足並みをそろえて、同時償還という形にしていますので、大きな災害等、また今年、来年、それはあり得ますので、そういうことも含めて、財政を厳しく運営している方向に転換をいたしております。

この24年、25年と、職員の方々には3%から5%の給与カットということで、組合の方々にも厳しい財政状況を説明して、理解もしていただいております。26年度以降は、職員の給与カットはしないということも明言をしていますので、こういうときに職員も予算のあり方、そしていろんな交付金をどうしたら地方交付税がふえるかなども一人一人が考えていくと、そのためには人口をふやしていくということなども同時に進めていくということでもありますし、いろんな企業誘致なども当然そういうことも念頭に置いた政策を今後とも進めていきたいと思っております。

この基金の増設に関しましては、平成17年から21年までの間にかなりの基金増設を行いました。その後も行っていますけれども、私が就任当初の基金よりは、現在多いということ、要するに就任当時の基金というのは、ほぼ1億、2億の状況の中からの出発でありました。

ですから、今後とも次の世代等も踏まえて、今後伊仙町の役場の建てかえ等、いずれしなければなりません。そういうことも含めて、長期的な視野での財政運営ということ断行していきたいと

思います。この数年間、上木議員の本当に厳しい質問に私は本当にある意味では感謝申し上げ、財政運営を断行してまいりたいと思います。

○決算審査特別委員長（琉 理人君）

これで12番、上木委員の質疑を終結します。

他に質疑ございませんか。

○4番（佐藤隆志君）

ページ8 ページの分担金及び負担金、農林水産費の分担金が、収入未済額が7,285万3,836円になっていますが、なぜこのような大金になったか、原因は何か伺います。

○耕地課長（上木義一君）

佐藤議員の質問にお答えします。

なぜ7,206万9,836円の未収額になったということですけど、これは、23年度、24年度と、補正予算が非常に多くて、さっきの施行区域も前食いしたという形で、面積もふえたということと、あとは去年の台風豪雨ということで、非常に農産物の単価が下がったということで、耕地課職員としては水曜日の毎週の夜間徴収、それ等で集金はしていましたけど、なかなか徴収ができないということで、こういう未収額になったということです。

○4番（佐藤隆志君）

もう一点伺います。

ページ9 ページの使用料及び手数料、公営住宅使用料が212万2,800円収入未済額になっていますが、何件で、今後の徴収計画を伺います。

○建設課長（中熊俊也君）

今の質問にお答えします。

現年度分の何件という件数は、ちょっと資料を持ち合わせていませんが、滞納分につきましては持ち合わせていたんですけども、また後ほど調査して、確認してからご連絡いたします。

○4番（佐藤隆志君）

どのようにして徴収する計画か伺います。

○建設課長（中熊俊也君）

この前もお答えしましたように、今までは年度末に夜間徴収活動をしていたんですが、毎月振り込みやら引き落としやらできない場合、方々に電話したり、回ったりする計画にしています。現に今引き落としができなかった方々には、毎月電話連絡等をしているところであります。

○決算審査特別委員長（琉 理人君）

これで4番、佐藤委員の質疑を終結します。

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○決算審査特別委員長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。

認定第1号について討論を行います。

○13番（美島盛秀君）

一般会計歳入歳出について、反対討論をいたします。

先ほど質問の中でも言いましたけれども、去年の9月議会で土地購入費や、あるいは議会での議決を得ております。そして、今度の資料提出の中で、数字的なミス、書類の不備、こういうようなことで、こういうような大事な事業が進められるということに対し、きちんとした整備ができてないと、こういうことに鑑み、私は、この議案には反対をいたします。

○決算審査特別委員長（琉 理人君）

他に討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○決算審査特別委員長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

この採決は、起立によって行います。認定第1号を認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○決算審査特別委員長（琉 理人君）

起立多数です。したがって、認定第1号、平成24年度伊仙町一般会計歳入歳出決算については認定することに決定しました。

続きまして、認定第2号、平成24年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、認定第3号、平成24年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算、認定第4号、平成24年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、3件を一括して議題とします。

質疑を行います。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○決算審査特別委員長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。

認定第2号から認定第4号までの3件を一括して討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○決算審査特別委員長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これから認定第2号から認定第4号までの3件を一括して採決します。

お諮りします。認定第2号から認定第4号までの3件を認定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○決算審査特別委員長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、認定第2号、平成24年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳

出決算、認定第3号、平成24年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算、認定第4号、平成24年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、以上3件は認定することに決定しました。

続きまして、認定第5号、平成24年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算について議題とします。

質疑を行います。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○決算審査特別委員長（琉 理人君）**

質疑なしと認めます。

これから、認定第5号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○決算審査特別委員長（琉 理人君）**

討論なしと認めます。

これから、認定第5号について採決します。

お諮りします。認定第5号を認定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○決算審査特別委員長（琉 理人君）**

異議なしと認めます。したがって、認定第5号、平成24年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算は認定することに決定しました。

続きまして、認定第6号、平成24年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算、認定第7号、平成24年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算について、2件を一括して議題とします。

質疑を行います。

**○12番（上木 勲君）**

ちょっとお尋ねしますが、認定第7号、24年度上水道事業のあれで、4ページに三角で4,283万901円、翌年度繰越欠損金ということが出ておりまして、そしてこれは何かそのときの繰入金もしているんだけれども、結局は実質収支のあれで黒字になったということで、それで何か300何ぼうか、あれをしてとか、どっかに載っと思ったと思うけれども、これを差し引いた幾らだったか、の金額、それは、いわゆる欠損金として未集金とか言って、そのころあれだけ、何かこれはいつまでもこういうことでもいいのか、ちょっと水道課長、ちょっと何かいい整理の方法はないものですか、ちょっとお尋ねします。

**○水道課長（芳田勇人君）**

ただいまの上木議員のご質問にお答えいたします。

3ページのほうの財務諸表というのがございますけど、こちらのほうでわかりやすいかと思えます。

まず、ここずっと営業収益が合計が7,745万6,320円と、あと収入の営業費用、これが7,468万4,505

円、あと収入の営業外収益、これが合計で519万1,803円で、支出の営業外費用が423万3,993円、特別利益が26万3,327円、損失がゼロ、当年度、今おっしゃいました純利益が399万2,952円、これを補填いたしまして、上木議員ご指摘のマイナスの4,283万901円に補填の399万2,952円分の補填して、欠損金が3,883万7,949円というところでございます。これを今後、25年度以降補填する形で、ゼロになるような剰余金の補填等でゼロに持っていきたいと思います。

また、公営企業会計の改定等もありますので、この辺のところをかなり知識を高めて、ゼロに持っていきたいと思っております。

以上でございます。

**○12番（上木 勲君）**

こういうのは繰入金みたいなものにして、赤字は消すわけにはいかないんですか、これは何か余りいいことじゃないかもわかりませんが、それはどのようなものですか、そういうことが。

**○水道課長（芳田勇人君）**

この辺も、先ほど言いました知識高める、これは剰余金から補填することはできるというふうに伺っております。ゼロにすることは可能だということ伺っておりますので、25年度決算では必ずゼロに持っていきたいと思っております。

**○12番（上木 勲君）**

とにかく赤字とかいうのがないように期待して、質問を終わります。

**○決算審査特別委員長（琉 理人君）**

これで12番、上木委員の質疑を終結します。

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○決算審査特別委員長（琉 理人君）**

質疑なしと認めます。

認定第6号から認定第7号までの2件を一括して討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○決算審査特別委員長（琉 理人君）**

討論なしと認めます。

これから認定第6号から認定第7号までの2件を一括して採決します。

お諮りします。認定第6号から認定第7号までの2件を認定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○決算審査特別委員長（琉 理人君）**

異議なしと認めます。したがって、認定第6号、平成24年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算、認定第7号、平成24年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算、以上2件は認定することに決定しました。

本日の特別委員会の経過と結果について、本議会に報告することにしたいと思いますので、以上で当特別委員会の審査は終了しました。

お諮りします。当特別委員会は、これをもって解散することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○決算審査特別委員長（琉 理人君）**

異議なしと認めます。したがって、平成24年度伊仙町一般会計歳入歳出決算他6特別会計歳入歳出決算審査特別委員会は、本日をもって解散することにしたいと思います。

お疲れさまでございました。

閉 会 午前11時33分



# 平成25年第3回伊仙町議会定例会

第 5 日

平成25年9月18日



平成25年第3回伊仙町議会定例会議事日程（第5号）

平成25年9月18日（水曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第5号）

- 日程第1 議案第42号 伊仙町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定(質疑～討論～採決)
- 日程第2 議案第43号 伊仙町歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（質疑～討論～採決）
- 日程第3 議案第44号 伊仙町肉用牛特別導入事業基金条例の一部を改正する条例（質疑～討論～採決）
- 日程第4 議案第45号 高齢者等肉用牛導入基金条例の一部を改正する条例（質疑～討論～採決）
- 日程第5 議案第46号 伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更（質疑～討論～採決）
- 日程第6 議案第47号 伊仙町辺地総合整備計画の一部変更（質疑～討論～採決）
- 日程第7 認定第1号 平成24年度伊仙町一般会計歳入歳出決算（質疑～討論～採決）
- 日程第8 認定第2号 平成24年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算（質疑～討論～採決）
- 日程第9 認定第3号 平成24年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算(質疑～討論～採決)
- 日程第10 認定第4号 平成24年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算（質疑～討論～採決）
- 日程第11 認定第5号 平成24年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算(質疑～討論～採決)
- 日程第12 認定第6号 平成24年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算(質疑～討論～採決)
- 日程第13 認定第7号 平成24年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算（質疑～討論～採決）
- 日程第14 発議第3号 道州制導入に断固反対する意見書について
- 日程第15 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について
- 日程第16 常任委員会の閉会中の所掌事務調査の件について
- 日程第17 議会改革検討特別委員会の閉会中の継続調査の件について

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	永田 誠君	2番	福留 達也君
3番	前 徹志君	4番	佐藤 隆志君
5番	明石 秀雄君	6番	樺山 一君
7番	永岡 良一君	8番	清水 喜玖男君
9番	伊藤 一弘君	10番	杉並 廣規君
11番	琉 理人君	12番	上木 勲君
13番	美島 盛秀君	14番	常 隆之君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 椛山 正二君      事務局係長 佐平 勝秀君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	大久保 明君	副町長	中野 幸次君
総務課長	窪田 良治君	企画課長	牧 徳久君
税務課長	池田 俊博君	町民生活課長	西 吉広君
保健福祉課長	松田 一郎君	経済課長	樺山 誠君
建設課長	中熊 俊也君	耕地課長	上木 義一君
環境課長	益 一男君	水道課長	芳田 勇人君
選管書記長	佐平 浩則君	農委事務局長	益岡 稔君
教育長	茂岡 勲君	教委総務課長	鶴永 宏造君
社会教育課長	當 吉郎君	学給センター所長	永島 均君
ほーらい館長	仲 武美君		
総務課長補佐	田島 輝久君		
総務課長補佐	仲島 正敏君		
議会中継班（総括 情報戦略室長	関 政樹君）		

（終日）稲田大輝君・富山勇生君・野島幸一郎君・樺山善美君

△開 会（開議） 午前11時13分

○議長（常 隆之君）

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 議案第42号 伊仙町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定

○議長（常 隆之君）

議案第42号、伊仙町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてを議題とします。  
質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第42号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから、議案第42号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。したがって、議案第42号、伊仙町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

△ 日程第2 議案第43号 伊仙町歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部を  
改正する条例

○議長（常 隆之君）

議案第43号、伊仙町歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

質疑を行います。

○10番（杉並廣規君）

お尋ねをいたします。2点、お尋ねします。

なぜ6月議会に提案がなされなかったのか。それと、もう一点は、移転後の跡地利用はどのように考えているのか、2点についてお尋ねをいたします。

○社会教育課長（當 吉郎君）

杉並議員の質問、なぜ、6月議会に提案できなかったかということなのですが、実は、農高跡地

につきましては、県と4月に契約を行いまして、そして契約自体は、譲渡自体は5月1日からということには最終的になったんですが、県の契約譲渡の中でも、分筆登記がなされた後に譲渡はする旨、明記されておりまして、その分筆の登記そのものが、最終的には5月末までかかったということで、6月議会には提案できずに、9月議会での条例の改正ということで、6月1日より完全に町のほうに登記そのものも終わりました、切りのいい5月末に完全に登記が済んだということで、6月1日に移転する旨、9月議会に提案した次第でございます。

それと、跡地利用につきましては、それ以降、また向こうの資料等、残っておりまして、今、それを運んでいる途中で、ほぼ、まだまだ少し残っておりますけど、完全に移転した後、また、老朽化等も進んでおりますので、その跡地の利用に関しましては、また今後、利用ができるか、そういったこと等も検討してから、また、町執行部とも協議を進めながら、検討をしていきたいと考えているところです。

○議長（常 隆之君）

他に質疑はありませんか。

○12番（上木 勲君）

歴史館の移転ちゅうのは、いろいろ問題にそれにあって、だったこととは思っているんだけど、ちょっとこれは、私が議長のときに、それ、美島議員やその他役場職員にも、もう建設課長、審議、ずっとおられたんですけども、そのときに県知事が来てさ、そして「ほーらい館」で来て視察したりして、それで六甲のほうに行かれていて、農高のほうに行かれて、ちょっとハウスを見たり、あるいは、いろいろそこで、みんな話みたいなきことをしたわけだけでも、視察に来たときにです。

そしたら、美島議員が、農高跡地について、県知事に、あれは、もうこの大きい施設、このまましとったが、早くに、伊仙町に譲渡してくれんかと言われたら、県知事、怒ってもうて、何をこのどっか伊仙町、何や体力で、農高のあと、あれが管理できるかいうふうに起こり飛ばして、その次にまた、大久保町長が、それまた、じゃあ、そのすぐ後に、何か気を悪くしたところに、何か知らん、怒ったとこですよ。

そして、県知事が、いや、大久保町長が、東部にある資料館をこの1階に持ってきたいと、こう思っていますねっち言われたら、町長、怒り飛ばされましたです。

そういうことで、誠意があって、いろいろあってやるんだけど、それを逆なでするようなあれで、何か、よそでもそういうようなことをして、やらなければならなかった状況なのかな、その辺、私は理解できませんけど、何か知らんけど。

そういうこともあって、これ、その後は、県で伊仙町周辺の公共工事で一番悪い、例えば、鹿児島県下の公共工事で一番悪い事例は、伊仙町周辺だとかいって、だから、結局、そういうふうないろんなあれがありながら、どうしても向こうに持ってあれした事業等について、説明を求めますということですよ。

○社会教育課長（當 吉郎君）

まず、なぜ、農高跡地に移転をしたかということには、私のほうからまた答弁をさせていただきたいと思います。

まず、農高跡地を県のほうが町のほうに譲ってもいいという話がありましたので、そのかわり、まず、その利用計画を立てて、その内容により、県のほうは、その当時は無償貸し付けをする段階で、その利用計画書を出しなさいということで、我々、教育委員会のほうでは、跡地のほうに資料館も含めた利用計画書を提出しまして、それで県のほうも、そういった町のほうの行政の有効活用、あれであればよいということで、貸与するまでには、譲渡が完了するまでは、無償で貸し付けしてもよろしいですよと。

そしてまた、このほうへ資料館も移転してもよろしいという許可を得ましたので、昨年8月に移転して、今回また、条例の改正の点に至ったところであります。

あくまでも、県のほうに利用計画書を出して、県のほうの理解を得てから、資料館のほうは移転した次第であります。

○議長（常 隆之君）

他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第43号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから、議案第43号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。したがって、議案第43号、伊仙町歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定しました。

#### △ 日程第3 議案第44号 伊仙町肉用牛特別導入事業基金条例の一部を改正する条例

○議長（常 隆之君）

議案第44号、伊仙町肉用牛特別導入事業基金条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

質疑を行います。

○10番（杉並廣規君）

お尋ねをします。

第2条中第1項中の「1億7,683万9,000円」を「1億5,381万2,000円」に改めるということですが、これだけ農地、お金があるのに、なぜ貸し付けしないのか。2番目には、活用できなければ廃止をすればいいんじゃないですか。どうなのか、2点についてお尋ねをいたします。

○経済課長（樺山 誠君）

お答えいたします。

24年度から29年度にかけて、国の基金の分の返納がございます。その中で、24年度は、今、返納を済ましているところなんですけども、残りが5,580万円ほどのお金を返していかなきゃいけないということでございまして、これを5年に分けて返していくわけでございますけども。

今現在、24年度の金額で5,100万の現金があるわけでございますけども、この5,500万円を返すために、順次的に返していくわけなんですけども、1年間とめて、回収作業に傾注するというので、貸しつけている農家、あるいは滞納している農家に対して、滞納というのが発生したら、この事業自体が継続できないんですよということを訴えながら、今期1年に関しては、貸し付けを行わないということで、貸し付け計画を経営の提出も見送っているところでございます。

前回、お答えしたように、26年度においては年次的に返していくわけですから、25年度に約1,200万、26年度に約850万程度を返していくわけなんですけども、この中身を見ながら、これからしっかり決めて、16年度には実施をしてみたいと思っているところでございます。

あと、今年度、24年度の末から5,100万の現金があったんですけども、回収関係、750万程度の今、回収が進んで、現在の現金の残りが5,900万という形になっておりますんで、26年度は再開ができるというふうに考えております。

以上です。

○10番（杉並廣規君）

回転式の基金なんですよ。今、2カ年続けてのサトウキビの不作、パレイショの不作、農家が一番困っているのになぜ利用ができないのか。事務怠慢ですよ、これは。

基金を残していく、国だけじゃないですよ。県費がまだ9,610万円、残っているわけでしょう。

この県費の対策はどうするのか。国費だけでも、今、5,580万ですか。

活用できなければ廃止すればいいんですよ。町長はどうですか。国の貸し付け基金もあるわけですが県費もあります。同額ですね、9,610万ありますが、このことについて、町長として今後、どういう対策をされるのかお伺いします。

○町長（大久保明君）

その貸し付けの回収事務事業が、順調にいったいないということでの課内での判断で、25年度、貸し付けを一旦は停止するという説明でございました。

この2年間、大変、サトウキビを中心に、厳しい状況の中での確保した貸し付け中止ということでありました。こういう厳しい現実というのは、農家の方々とやっぱり共有していくということが、重要ではないかと思えます。

これから、いろいろこの土地改良事業においても、受益と負担という関係、それからいろいろ農家の方々に負担というものが、いかに重要であるかということも、全農家の方々との意識の共有をしていくという中で、やはり伊仙町の農業は推進していかなければならないと、総体的にはそのように考えておる中での判断でございましたので、来年度以降は、そのことを農家の方々に、この1年間、辛抱してもらった中で、農家の方々の意識も、厳しいけれども、非常に状態、厳しい中でも、現実に負担ということの責任をも考えていただくという意味において、あえて断行したのではないかと思います。

この県の基金の問題に関しましては、これは、制度がいろいろ変わってきている状況など、ちょっと今、正確に把握していませんけれども、いろんな状況の変化なども出てきた中でのことではないかと思います。

私の答弁に不足があれば、また、課長のほうから補足をしていただきたいと思います。

○10番（杉並廣規君）

一番、町民あつての政治をしていただければならないと私は思います。

それから、亡くなった方の対策、それから返済能力のない方の対策、こういうのも、町挙げて真剣に考えて今後どうするか、町で補填するのかどうか、そういう財政計画もしっかり立てて、今後、運営していかないと、ただ、書類上はそこにあるだけでは、町民のためにはならない、ぜひそのこともわかっていただいて、今後、しっかりとした対策を立てていただきたいと思います。

終わります。

○議長（常 隆之君）

他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第44号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君） 討論なしと認めます。

これから、議案第44号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議がありますので、起立によって採決します。議案第44号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（常 隆之君）

起立多数です。したがって、議案第44号、伊仙町肉用牛特別導入事業基金条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第4 議案第45号 高齢者等肉用牛導入基金条例の一部を改正する条例

○議長（常 隆之君）

議案第45号、高齢者等肉用牛導入基金条例の一部を改正する条例についてを議題とします。  
質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。  
これから、議案第45号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。  
これから、議案第45号について採決します。  
お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。したがって、議案第45号、高齢者等肉用牛導入基金条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定しました。

#### △ 日程第5 議案第46号 伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更

○議長（常 隆之君）

議案第46号、伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更についてを議題とします。  
質疑を行います。

○13番（美島盛秀君）

過疎地域自立促進市町村計画13ページ、この事業計画は、平成22年度から27年度内の5年間の事業計画でありますけれども、なぜ、計画性のない、このような変更をしたのか伺うものでありますけれども。

真ん中あたりの農産品加工工場事業ということで1億9,000万。その上に、特産品加工製造プロジェクト事業がありますけれども、この特産品加工製造プロジェクト事業においては、22年度から、そういう話があったという事業の内容での説明でありました。

しかし、24年度から、この事業は計画されて、調査費、土地代、土地購入費、委託先への事業が執行されているにもかかわらず、なぜ今になって変更するのか。こういう計画性のないようなこと

が、今の執行部のなさじゃないかと思うわけなんですけども、なぜ25年度になって変更したのか伺います。

○企画課長（牧 徳久君）

この内訳については、経済課の担当課長のほうから答弁していただきたいと思います。

○経済課長（樺山 誠君）

議論的には、2年間ぐらい前から議論をしてきているところですけども、事業実施に関して決定したときに、こういうふうに計画に乗せたということでございます。

○13番（美島盛秀君）

これは、私がさっき言ったように、22年度から計画があつて、22年度から27年度までの計画、そういう中には入らないのに、24年度から事業は実施している。なのに、今になって25年度に変更してやったのかという、そのいきさつ。

○経済課長（樺山 誠君）

先ほどから申し上げているように、事業実施が決定してから、同じ依頼をして計画変更をしたということでございます。

○13番（美島盛秀君）

私には理解ができません。

22年度にそういう話があれば、23年度、24年度で、きちんと、こういう過疎地域自立促進市町村事業計画、これ、過疎債を利用するわけですから、町にこれだけの借金を町民に負担させるわけだから、そういう計画のないものを今ごろになって計画して出す。

全く本当に普段から、もう言っているんですけども、行き当たりばったり、本当に行き当たりばったりですよ、この計画変更というのは。町長、こういう事業計画について、どう認識していますか。

○町長（大久保明君）

計画の中には、いろんなパターンがあると思います。今回のこの事業は、奄振の中で、国も普通は、かなり1年前から議論しながらする中で、国交省のほうは、むしろ前向きに推進してきたという状況の中で、予定より早く決定したという要素もあるんじゃないかと思います。

ですから、突然、制度が変わったり、計画変更というのは、これは常時あるわけです。

ちょっと時間かけて説明しますが、例えば政権交代で、農業・農道・農村事業が全て、農道事業が廃止になって、また、自民党政権でそれがまた復活させようということなどで、いろんな各自治体での変更を余儀されなくなっている事例等もあるわけですので、今回は、この事業が急遽決定したということで、ご理解していただけたらと思います。

決して、長期的にこういう6次産業化については、常に、あらゆる事業を模索している中で、国・県の理解がよそより早くできたということでの変更でございますので、むしろ、この事業は、いろいろ今後、重要な事業であり、他町からは、伊仙町、この事業、本当に今までこういうことをやり

たかったけども、できなかった中で、よくやっていけたなというふうな評価も受けている状況です。

**○13番（美島盛秀君）**

町長の言っていることが理解できないわけではないです。

しかし、町長は、全く内容について理解をしてない。私は、それは口実、言いわけにしかすぎないと受けとめますけれども、実際に去年から予算を執行しているわけなんですよ。

そういうことが、いろいろ事情があったという言いわけになりますか。それは、町長の立場での言い逃れにしかすぎないと私は思っております。

ですから、今後は、きちんとした形で、こういう事業計画を計画性のある、実行性のある事業を進めて、予算執行をしていただきたいということを要望いたしておきます。

終わります。

**○議長（常 隆之君）**

他に質疑はありませんか。

**○5番（明石秀雄君）**

この計画書の中で、中止になっている箇所が多々あるんですが、こういったものは、そういった地元、行える受益者と申しましょうか、その地元と申しましょうか、関係する市町村の集落あたりには、説明は行われているのかどうか伺います。

**○企画課長（牧 徳久君）**

この前の補足説明でも説明しましたが、畑総事業の場合は、名称の変更という形であるわけですが、例えば、農道とかこういったものについても、辺地で対応、過疎から辺地に対応がえとか、こういったのが幾つかあるわけですので、全部が全部、事業中止ではございません。

中止になった分については、担当課のほうから説明をいただきたいと思います。

**○耕地課長（上木義一君）**

明石議員の質問にお答えします。

資料の9ページをお開きください。今、例を例えますと、畑総事業（担い手育成型）、喜念の1期地区、そして下のほうに2期地区とありますけど、これが下のほうの喜念地区に統合されたということで、この1期地区、2期地区ちゅうのは、書類上中止とさせております。

あと、喜念地区に統合して、今年からまた採択をされまして、今、事業工事に向けて設計委託等をして、来年度から工事着手に入る、今、計画で進めております。

以上です。

**○5番（明石秀雄君）**

私が聞いているのは、中止になったところ、変更場所とか名称変更にしたものは、恐らくその地域に影響はないと思いますので、完全に中止になったところはすごくある、その部分についての質問です。

**○耕地課長（上木義一君）**

耕地課としては、そういうところはないです。

○建設課長（中熊俊也君）

建設課においても、中止になったところはありません。

○議長（常 隆之君）

他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第46号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから、議案第46号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議がありますので、起立によって採決します。議案第46号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（常 隆之君）

起立多数です。したがって、議案第46号、伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更は、原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第6 議案第47号 伊仙町辺地総合整備計画の一部変更

○議長（常 隆之君）

議案第47号、伊仙町辺地総合整備計画の一部変更についてを議題とします。

質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第47号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから、議案第47号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。したがって、議案第47号、伊仙町辺地総合整備計画の一部変更については、原案のとおり可決することに決定しました。

△ 日程第7 認定第1号 平成24年度伊仙町一般会計歳入歳出決算

△ 日程第8 認定第2号 平成24年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

△ 日程第9 認定第3号 平成24年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算

△ 日程第10 認定第4号 平成24年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

△ 日程第11 認定第5号 平成24年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算

△ 日程第12 認定第6号 平成24年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算

△ 日程第13 認定第7号 平成24年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算

○議長（常 隆之君）

認定第1号、平成24年度伊仙町一般会計歳入歳出決算から、認定第7号、平成24年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算までの7件を一括して議題とします。

本案は、7件について、平成24年度の決算審査特別委員長の報告を求めます。

○決算審査特別委員長（琉 理人君）

平成24年度伊仙町一般会計歳入歳出決算他6特別会計歳入歳出決算の委員長報告を行います。

当決算審査特別委員会に付託されました、平成24年度伊仙町一般会計歳入歳出決算他6特別会計歳入歳出決算について、去る9月17日に決算審査特別委員会を開き、審査した結果についてご報告を申し上げます。

各委員よりあらゆる方向から質疑があり、財政難の中にあって、予算が有効かつ適正に運用されているか審議をいたしました。

まず、一般会計において、①特産品製造販売プロジェクト事業のおくれについての質疑に対して、土地所有者等のいろいろな事情等により、おくれたとの回答がありました。

また、最高責任者としての全てのことを把握するべきではとの質疑に対し、全てを把握することは困難であります。担当課長を信頼して任せることも大事であるとの答弁がありました。

②企業からの寄附の受け入れについての質疑に対して、寄附をいただけることは伊仙町にとって大変喜ばしいことであります。企業に対して、もう一度、確認をとりますとの答弁がありました。

③長命草の今後の見通しについての質疑に対して、現在、販売等、苦戦していますが、現会員を中心に努力していきますとの答弁がありました。

④繰出金が多く、財政運営は大丈夫かとの質疑に対して、確かに厳しい状況ではありますが、企業誘致、人口増などを図り、交付税の確保などに努めてまいります。

⑤分担金使用料など収入未済額が多いが、どのように取り組んでいくかとの質疑に対し、徴収への取り組み方を変えて、常時、徴収に当たるようにして徴収率をアップにつなげていきます。

⑥「ほーらい館」指定管理者制度移行に関する質疑に対しては、既に説明会を実施しており、12月議会に報告できる見込みでありますとの答弁がありました。

特別委員会全体を総括すると、今後の予算執行に当たっては、計画的な執行と緊張感を持ちつつ、弾力性のある予算執行を強く望むものであります。

なお、実質単年度収支などで平成24年度においては、災害等でマイナスとなっていますが、今後、そういった災害なども考慮した予算執行を行っていくことも、申し添えます。

以上、平成24年度伊仙町一般会計歳入歳出決算については、反対討論がありましたが、採決の結果、平成24年度伊仙町一般会計歳入歳出決算、平成24年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、平成24年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算、平成24年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、平成24年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算、平成24年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算、平成24年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算については、認定することと決定いたしました。

以上で委員長報告を終わります。

**○議長（常 隆之君）**

これから、認定第1号、平成24年度伊仙町一般会計歳入歳出決算について、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（常 隆之君）**

質疑なしと認めます。

これから、認定第1号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（常 隆之君）**

討論なしと認めます。

これから、認定第1号について採決します。

この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

**○議長（常 隆之君）**

起立多数です。したがって、認定第1号、平成24年度伊仙町一般会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

これから、認定第2号、平成24年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、質疑を

行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから、認定第2号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから、認定第2号について採決します。

この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（常 隆之君）

起立多数です。したがって、認定第2号、平成24年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

これから、認定第3号、平成24年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算について、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから、認定第3号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから、認定第3号について採決します。

この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（常 隆之君）

起立多数です。したがって、認定第3号、平成24年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

これから、認定第4号、平成24年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから、認定第4号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから、認定第4号について採決します。

この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（常 隆之君）

起立多数です。したがって、認定第4号、平成24年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

これから、認定第5号、平成24年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算について、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから、認定第5号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから、認定第5号について採決します。

この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（常 隆之君）

起立多数です。したがって、認定第5号、平成24年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

これから、認定第6号、平成24年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算について、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから、認定第6号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから、認定第6号について採決します。

この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（常 隆之君）

起立多数です。したがって、認定第6号、平成24年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

これから、認定第7号、平成24年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算について、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから、認定第7号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから、認定第7号について採決します。

この採決起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（常 隆之君）

起立多数です。したがって、認定第7号、平成24年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算については、認定することに決定しました。

#### △ 日程第14 発議第3号 道州制導入に断固反対する意見書について

○議長（常 隆之君）

日程第14 発議第3号、道州制導入に断固反対する意見書について議題とします。

本件について趣旨説明を求めます。

○11番（琉 理人君）

趣旨説明を行います。

これまで、道州制に関し、絶対導入しないことと、町村議会議長全国大会や都道府県会長会において決定し、政府・国会に対し適時、要求を行ってまいりました。

しかしながら、国会では、道州制導入に関する法案提出の動きが依然として見られ、本議会といえども、全国の村町議会が一丸となった「導入反対・法案反対」の方針に足並みをそろえていくことが必要だと判断し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであります。

以上。

○議長（常 隆之君）

これから、発議第3号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。

これから、発議第3号について採決します。

お諮りします。発議第3号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。したがって、発議第3号、道州制導入に断固反対する意見書については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

#### △ 日程第15 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

○議長（常 隆之君）

日程第15 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査することに決定しました。

#### △ 日程第16 常任委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

○議長（常 隆之君）

日程第16 総務文教厚生常任委員会及び経済建設常任委員会の閉会中の特定事務の継続調査について議題とします。

各常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査することに決定しました。

△ 日程第17 議会改革検討特別委員会の閉会中の継続調査の件について

○議長（常 隆之君）

日程第17 議会改革検討特別委員会の閉会中の継続調査の件についてを議題とします。

委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査することに決定しました。

お諮りします。本定例会に付託された事件は全て終了しました。会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで、本日の会議を閉じます。平成25年第3回伊仙町議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

閉 会 午後 0時01分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

伊仙町議会議長 常 隆 之

伊仙町議会議員 前 徹 志

伊仙町議会議員 佐 藤 隆 志

